

狛江市教育要覧

平成 26 年度版

狛江市教育委員会

目次

I. 教育行財政

1. 教育理念	1
2. 教育目標	2
3. 基本方針	2
4. 教育振興基本計画	
(1) 教育振興基本計画の体系図	3
(2) 教育振興基本計画＜概略＞	4
5. 沿革	18
6. 教育委員会	
(1) 教育委員	20
(2) 組織	20
(3) 分掌事務	21
(4) 予算	23
(5) 主な事業	24
(6) 自己点検及び評価報告書	26
(7) 平成 25 年 狛江市教育委員会の活動	
① 定例会及び臨時会	27
② その他の活動	33

II. 学校教育

1. 特色ある教育	35
2. 使用教科書	42
3. 特別支援教育	
(1) 特別支援学級	43

(2) 狛江市における特別支援教育	45
4. 就学援助及び奨学金	
(1) 就学援助	49
(2) 奨学金	49
5. 学校給食	
(1) 小学校	50
(2) 中学校	51
6. 学校保健	
(1) 学校感染症罹患状況	52
(2) 健康状態	53
(3) 長期欠席者の状況	55
7. 施設整備	
(1) 施設状況	55
(2) 狛江市公立学校等施設整備計画	56
(3) 耐震診断・耐震補強工事	57
(4) 学校緑化基本方針	58
8. 児童・生徒数, 学級数及び教員数	61
9. 小・中学校	63
10. 狛江市教育研究所	
(1) 沿革	73
(2) 組織及び分掌事務	74
(3) 事業概要	74
(4) 施設概要	76
Ⅲ. 社会教育	
1. 事業方針	77
2. 事業概要	77
3. 社会教育委員	

(1) 社会教育委員	78
(2) 平成 25 年度定例会	78

IV. 公民館

1. 基本方針	80
2. 施設概要	80
3. 事業方針	82
4. イベント事業	82
5. 利用状況	85
6. 公民館運営審議会	
(1) 審議会委員	86
(2) 平成 25 年度定例会及び臨時会	87

V. 図書館

1. 事業方針	89
2. 運営方針	89
3. 施設概要	90
4. 主な取組み	91
5. 事業内容	93
6. イベント事業	94
7. 業務状況	95
8. 図書館協議会	
(1) 協議会委員	100
(2) 平成 25 年度定例会	100

VI. 文化財

1. 事業方針	101
2. 文化財専門委員	
(1) 専門委員	101
(2) 平成 25 年度文化財専門委員の会議	101

3. 事業概要	102
4. 文化財の保護・保存	
(1) 平成 25 年度新指定文化財	103
(2) 指定文化財一覧	104
5. 猪方小川塚古墳の保存・整備	
(1) 検討委員	105
(2) 平成 25 年度粕江市猪方小川塚古墳保存整備検討委員会会議	105
6. 埋蔵文化財年度別発掘調査件数及び発掘届出等文書処理件数	106
7. 平成 25 年度発掘調査一覧	106
8. 遺跡一覧	107
9. 市立古民家園(愛称むいから民家園)	
(1) 沿革	109
(2) 施設概要	109
10. 文化財関連刊行物一覧	
(1) 平成 25 年度の新刊	111
(2) 文化財関連刊行物一覧	111

VII. スポーツ振興

1. 事業目標	115
2. 施策概要	115
3. 施設概要	116
4. 事業概要	118
5. 利用状況	122
6. スポーツ振興審議会	
(1) 審議会委員	123
(2) 平成 25 年度定例会	123
7. スポーツ推進委員	
(1) スポーツ推進委員	124

(2) 平成 25 年度定例会	124
8. 第 68 回国民体育大会	
(1) 第 68 回国民体育大会狛江市実行委員会	126
(2) 平成 25 年度 諸会議	126
(3) 広報啓発活動	127
(4) 競技結果	127
(5) 第 68 回国民体育大会デモスポ行事 ビーチボール	130

「狛江市教育要覧」は、狛江市における教育の現況を紹介するとともに、学校教育、社会教育等の諸事業のあらましを記したものです。

資料については、平成 25 年度のものを中心に収録しておりますが、出来るかぎり新しい資料の記載に努めました。

I. 教育行財政

1. 教育理念

日本国憲法の各基本原則を受けて、教育基本法第1条は「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と定めています。

本来子どもたちは未成熟で未完成なものです。しかし誰もが可能性に富んでいます。その子どもたちが民主的で平和的な社会の形成者として社会に責任を持つとともに、たくましく生き抜くための資質を養うのが教育です。教育は人と人が互いに向き合いながら、心を通わせて行うものであり、学校、家庭、地域の相互の連携が不可欠です。また、子どもの成長にとっては「それぞれに成長のための時間」が必要です。そのことを考慮して「待つ心、見守る心」をもつことも必要です。

狛江市教育委員会は、このような考え方の基に、日々の教育実践の一つひとつの積み重ねを大切にしながら、教育基本法に定める人材の育成を図るため、教育の基本理念を次のとおりとします。

理念

- * 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る。
- * 未来を担う子どもたち一人ひとりが、人格の形成と個性の尊重を基本として、社会の中で自立して幸福に生きていく力を身につけ、狛江で受けた教育を誇りとして、少数者の立場も尊重し、自由に意見を交わして真理を探究し、平和で心豊かな明るい相互扶助の社会を築き発展させる力を身につける教育の実現を図る。

2. 教育目標

教育は普遍性を持ちつつ新しい時代に適応していかなければなりません。教育に対する市町村の責任と権限が拡大されつつある今日、狛江市の教育は諸問題についてより一層、柔軟かつ的確に対応していく必要があります。

このことを踏まえ、狛江市教育委員会は、学校教育では独自の学校文化をつくることや「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた人間性豊かな子どもたちを育成することを、また、社会教育では自己実現を求めて自主的、自発的に学ぶ市民が、文化・スポーツ活動を通して教養を高め、健康の増進を図ることを目指し、狛江市教育委員会の教育目標を次のとおり定めます。

教育目標

1. 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成
2. 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実
3. すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備

3. 基本方針

狛江市教育委員会は、「教育目標」を達成するため、以下の「基本方針」に基づき教育政策を推進します。

基本方針 1. 「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

互いの生命と人格・人権を尊重し、思いやりの心や規範意識を身に付け、社会貢献の意識を持って行動することが重要です。

そのため、生命や人権を尊重する教育を充実させるとともに、心の教育に係わる諸活動に対しても積極的に支援を行います。

基本方針 2. 「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長

国際化・情報化の進展などの社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの違いを認めつつ、知識・技能と思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが必要です。

そのため、分かる授業・魅力ある授業を実現できるよう教員の資質の向上を図るとともに、小・中学校の9年間を見通した連携を推進します。

基本方針 3. 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進

地域力を高めるためには、学校教育や社会教育の連携はもとより、地域における安全確保等を含めて地域社会全体での連携体制づくりが必要です。

市民が自由に自ら学び、文化やスポーツに親しむことができる環境の整備を進め、地域の教育力を向上させ、地域の伝統文化の尊重や市民による創造的な文化活動の活性化を図り、新しい地域文化の発展に努めます。

4. 教育振興基本計画

(1) 教育振興基本計画の体系図

教育目標	基本方針	基本施策	具体的施策	ページ
1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	1 心と体の健やかな成長を実現するための施策	1 人権尊重を教育の柱とします。	39
			2 情操・芸術教育の充実を図ります。	39
			3 体力の向上に努めます。	35
			4 望ましい生活習慣を身に付ける活動に取り組めます。	50,51
		2 社会力を身に付けるための施策	1 コミュニケーション能力を育成する教育活動を推進します。	37,38
			2 キャリア教育の充実に努め、奉仕活動に取り組めます。	36,37
			3 健全育成の充実に努めます。	36,39,43～48
			4 適応指導及び特別支援教育を一層推進します。	39,43,45,46 73～76
2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	3 学力を確実に身に付けるための施策	1 学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。	35,37,38
			2 教育研究を奨励し、教員の指導力の向上に努めます。	36
			3 学ぶ環境をさらに整備します。	39,58～60
		4 豊かな創造力と個性を伸ばすための施策	1 国際化を視野に入れた開かれた学校づくりを推進します。	38
			2 個のニーズに応じた指導を充実します。	46～48
			3 子どものリーダーシップをはぐくみます。	37
3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	3「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	5 教育支援の輪を拡げていくための施策	1 安全・安心な教育環境を整備します。	56～58
			2 教育の質を高める教育環境を整備します。	77～79
		6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策	1 粕江の歴史の継承に努め、郷土への愛着を深めます。	101～114
			2 社会教育環境を整備します。	103～110, 122～125
			3 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。	40,41,80～100 115～130

粕江市教育委員会では、平成 23 年3月に「粕江市教育振興基本計画」を策定し、施策を体系的に整理し、計画をたてました。そこでは、平成 23 年度を初年度とし、今後 10 年間を通じて目指す教育の姿とそれを具現化するための施策展開の方向性を明確にし、今後5年間に優先して取り組む具体的な施策を示しています。

この体系図では、「粕江市教育振興基本計画」に示された具体的施策について記入されたページを表しています。

(2) 教育振興基本計画＜概略＞

昭和 22 年3月に公布・施行された教育基本法は、民主的教育、教育機会の均等などの教育理念を示し、戦後の教育の発展の根幹を成してきました。

しかし、制定後約 60 年が経過しており、この間の教育を取りまく様々な変化への対応と、更に大きな変化が予想されることからこれからの時代に向けた新しい教育理念を示した教育基本法が平成 18 年 12 月に制定されました。

新しい教育基本法の第 17 条第2項には、地方公共団体は地域の実情に応じ当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めなければならないと示されています。教育の充実発展は国の重要施策であるとともに、各自治体にとっても同様です。狛江市でも常に市の重要な政策課題とされています。一方社会の様々な変化を受けて教育改革も急速に進み、平成 19 年6月の学校教育法の改正では義務教育の目標が 10 項目にわたって規定されました。また、平成 20 年3月に改訂された学習指導要領では『生きる力』をはぐくむことを目指して、①基礎的・基本的な知識、技能の確実な習得、②課題解決に必要な思考力、判断力、表現力などの育成、③主体的に学習に取り組む習慣の涵養が強く求められています。

この学習指導要領は小学校が平成 23 年度、中学校が平成 24 年度から本格実施となっておりますが、移行期間としての取り組みが平成 21 年度から進められてきました。

このような中で、改めて狛江市の教育理念と中期・長期の教育主要施策を明らかにし、これからの教育活動を進めるため、狛江市教育振興基本計画を策定しました。

本計画は、平成 23 年度を初年度とし、今後 10 年間を通じてめざす教育の姿と、それを具現化するための施策展開の方向性を明確にするとともに、今後5年間に優先して取り組む具体的な施策を示しています。

計画の策定に当たっては、狛江市教育振興基本計画策定委員会において審議を重ね、さらに市民説明会、児童・生徒からのアンケート、パブリックコメント等による皆さんからのご意見を踏まえた上で検討を行いました。

教育基本法(抜粋)

第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

教育目標 1. 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成
基本方針 1. 「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
に係る基本施策 《基本施策 1・2》

基本施策 1. 心と体の健やかな成長を実現するための施策

豊かな情操と道徳心を培い、人権を尊重し、自他の生命を大切にするとともに、命につながる自然を守る意識を育てます。

狛江市の小・中学校では、児童・生徒の豊かな心と健やかな体を培うことをめざして、感性や情操、思いやりの心を育てる取り組みを推進していますが、今後、次のような施策を具体的に展開していきます。

具体的施策 ① 人権尊重を教育の柱とします。

狛江市の小・中学校ではこれまでも人権の尊重を教育活動の大前提として、その徹底を図ってきました。重要な人権課題である「女性」「子ども」「高齢者」「障がい者」「同和問題」「外国人」等について「東京都人権教育プログラム」を基礎資料として、これらの人権課題に対する正しい理解とこれを実践する態度を育ててきました。今後も各学校が人権教育の全体計画を作成し、児童・生徒の発達段階に即した指導計画に基づく実践によって、人権尊重の精神の一層の涵養を図っていきます。

【主な取組】

- ・人権教育の推進
- ・道徳教育の推進

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【いじめ、暴力行為等への対策強化】

自他の生命を尊重し、他の人を思いやる心を育むとともに、家庭や地域、学校、行政とが一体となって、いじめや暴力行為等の防止に取り組みます。また、DVや虐待の防止に向け、関係機関との連携を強化します。

具体的施策 ② 情操・芸術教育の充実を図ります。

「音楽の街一狛江」や「絵手紙発祥の地一狛江」を掲げる狛江市にあって、小・中学校では鼓笛隊、ブラスバンド、吹奏楽そして合唱などの音楽教育を通して、また、絵手紙に触れる機会などによって子どもたちの情操を培う活動が盛んに行われています。今後も連合音楽会や音楽鑑賞教室等の行事を通して音楽をはじめとする芸術教育の充実を図り、子どもたちの豊かな感性をはぐくむよう努めます。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。多くの子どもたちが読書に親しむよう家庭とも協力し、読書活動を推進します。

【主な取組】

- ・情操教育の充実
- ・芸術教育の充実
- ・読書活動の推進

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【読書に親しむ環境づくり】

読書活動の一層の推進を図るために、朝読書の取り組みやボランティアの方々の協力を得て読み聞かせを進めるとともに学校図書館の整備を図ります。

具体的施策 ③ 体力の向上に努めます。

近年の運動能力調査では、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向が明らかになり、体力を向上させるには、体力そのものを向上させる取組みを行うとともに、運動習慣や生活習慣の改善が重要であることが指摘されています。

そこで、狛江市の小学校においては子どもたちの運動習慣の確立に向けて外遊びを推奨し、体づくりに向けた運動に取り組めます。また、中学校ではロードレースなどの取り組みを継続して実施していきます。さらに児童・生徒に個々の体力にあった目標をもたせ、そこに向かって努力する意識をはぐくむとともに子どもたちが相互に励ましあい、刺激しあう場を拓いていきます。中学校においては運動部活動の充実に向けた外部指導員派遣の体制整備に努めます。

【主な取組】

- ・運動習慣の確立
- ・部活動の充実
- ・体力向上への取組

具体的施策 ④ 望ましい生活習慣を身に付ける活動に取り組めます。

望ましい生活習慣を身に付けるには、「早寝、早起き、朝ごはん」の確立、「食育の推進」が不可欠です。これまでも「早寝、早起き、朝ごはん」の取り組みは行われてきましたが、養護教諭が中心となって、アンケート調査等を実施し、子どもたちや家庭に対する指導、啓発を更に進めます。

「食育の推進」に関しては、調理体験や飼育、栽培、収穫といった農業体験を推進していきます。

学校給食においては、狛江産の野菜や安全・安心な食物を用いたバランスのとれた給食を提供し、給食だよりや試食会などを通して家庭にも「食」に関する情報を伝えていきます。生徒の正しい食生活の理解と健康増進を目指し、民間の調理施設を活用して始めた中学校給食ですが課題があることも事実です。安心して安全な給食を実施するための具体的な検討をしていきます。

健康教育においては、薬物乱用防止や喫煙防止指導及び子どもたちのアレルギーに対する理解を深めることが課題となっています。医療機関との連携を図りアナフィラキシーなどへの確実な対応が図れるよう教員の研修に努めます。

【主な取組】

- ・基本的生活習慣の確立
- ・健康教育の推進
- ・食育の推進
- ・学校給食の充実

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【安全で安心な中学校給食】

より安全で安心な給食を目指し、給食センターの建設など将来を見据えた検討を行います。

基本施策 2. 社会力を身に付けるための施策

すべての子どもたちの可能性を最大限に伸ばすことの大切さは言うまでもありませんが、それとともに社会の一員として自立し、多様で幅広い人間関係を築く力や、公共精神にもとづき、主体的に社会の形成に参加する力を培うことは極めて重要です。

今後、学校行事や校外学習等の機会はもちろん、各教科等やキャリア教育における指導場面において、その教科等の特性を十分に生かしたコミュニケーション能力の育成や体験活動などを積極的に導入していきます。

人とかかわる力の基盤となるものは、コミュニケーション能力です。それは自分の気持ちや考えを伝える力であり、他者の表出した言葉や表情や態度からその気持ちや考えを理解する力です。このコミュニケーション能力は、人とかかわる体験を積み重ねることによって培われます。今後、次のような施策を具体的に展開していきます。

具体的施策 ① コミュニケーション能力を育成する教育活動を推進します。

子どもたちは、授業では教師から教わるだけではなく、子どもから多くのものを学びます。その機会を積極的につくる授業づくりが大切です。子どもたちが学級集団や小集団の中で、自分の考えや気持ちを率直に伝え合う場を積極的に設定し、そのかわり合いを通して、互いに学び合い、かわり合う態度や能力を培っていきます。

また、係活動、クラブ活動や部活動、児童会や生徒会活動、校外学習などにおける役割体験も人とかかわる力を培う貴重な経験の場となります。リーダー体験とフォロワー体験のいずれも経験することが、よき社会を形成する意識や能力を培っていくことになります。異学年交流やたてわり活動等を積極的に導入した特別活動を充実させていきます。

【主な取組】

- ・学級経営の充実
- ・特別活動の充実
- ・体験活動の充実

具体的施策 ② キャリア教育の充実に努め、奉仕活動に取り組みます。

児童・生徒が望ましい勤労観と職業観を持って、自己の進路について主体的に選択・決定ができるよう学校・家庭が連携して小学校段階から指導を積み重ねていきます。特に小学校6年生においては、キャリア教育の充実に取り組みます。

また、地域や多摩川の清掃活動、社会福祉協議会との連携を図って、様々なボランティア活動への参加を促します。

【主な取組】

- ・キャリア教育の充実
- ・社会奉仕活動の推進

具体的施策 ③ 健全育成の充実に努めます。

学校生活のルールを遵守するよう求め、児童・生徒の問題行動等の背景となる規範意識や倫理観の低下を防ぎます。

小学校段階より喫煙防止、薬物乱用防止教育等を徹底させ、さらに携帯電話やコンピュータを利用したインターネットの犯罪被害から身を守る指導を充実します。

【主な取組】

- ・規範意識、倫理観の醸成
- ・健康維持に対する意識向上
- ・情報教育の充実

具体的施策 ④ 適応指導及び特別支援教育を一層推進します。

人とかかわることが苦手で、集団になじめない児童・生徒に対しては、児童・生徒理解に基づく個別的支援をベースに、小学校では狛江市教育研究所に所属する専門教育相談員、中学校は東京都から派遣されているスクールカウンセラーによる支援の充実に図ります。専門教育相談員の小学校派遣の日数を増やし、必要に応じて中学校への派遣などを行います。

また、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を踏まえ、狛江市教育委員会では、通常の学級に在籍する児童・生徒への支援を充実させる「特別支援教室」の設置に向けて取り組みを進めます。

【主な取組】

- ・教育相談活動の充実
- ・不登校対策の推進
- ・特別支援教育の充実

教育目標 2. 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実

基本方針 2. 「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長

に係る基本施策 ≪基本施策 3・4≫

基本施策 3. 学力を確実に身に付けるための施策

子どもたちの学力を保障するために、基礎的・基本的な知識と技能の確実な定着を図り、思考力、判断力、表現力等が身に付く教育を進めます。

また、子どもたちに学力を確実に身に付けさせるための施策として、教える側の資質向上を図り、学ぶ環境の整備に取り組んでいるところですが、さらに子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実や、一人ひとりの子どもに教員が向き合う環境づくりなど、より一層のきめ細やかな指導の実施に努めています。今後、次のような施策を具体的に展開していきます。

具体的施策 ① 学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。

習熟の程度に応じたきめ細かな指導のために算数や数学の教科において東京都からの少人数加配教員を活用するとともに市の負担で雇用する講師の有効活用なども図っていきます。

また、小学校では一部の教科で教員の専門性を活かして教科担任制に取り組み、充実した教材研究等による魅力ある授業を創り出します。

【主な取組】

- ・継続的な学力の実態把握
- ・少人数教育の推進
- ・教科担任制度の推進
- ・外部人材活用の拡充
- ・小・中連携の一層の強化
- ・言語活動の充実

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【小・中連携のさらなる推進】

小学校から中学校へのスムーズな移行に課題を抱える生徒が増えている状況があります。狛江市では、教科や生活指導における連携はもとより、狭い市域だからこそその特色を生かして幅広い分野で小・中の連携を進めてきました。

小・中学校の教員が互いに子どもたちへの指導を一体的に捉える意識を持つ契機とするとともに、地域の公立校として地域から理解と信頼を広げるためにも、小・中学校の連携を推進します。

【少人数教育の推進】

確かな学力の定着を目指し、児童・生徒の個に応じた指導法の工夫改善を図るため、市

費による非常勤講師を各学校に配置するとともに東京都の少人数加配教員との連携によって、算数・数学等の教科で少人数指導を積極的に推進します。習熟の程度に応じたグループ編成による少人数授業により、基礎的・基本的な内容を子どもたちに確実に定着させます。

【小学校一部教科担任制の推進】

小学校高学年において教員の専門性を生かした教科担任制を導入し積極的に推進します。このことによって教材研究に教員の専門性を生かすことができ、充実した魅力ある授業づくりを行うことができるばかりでなく、教員チームによる多面的な児童理解が可能となり、評価活動を通して教員同士が切磋琢磨する場を拓くことができます。

具体的施策 ② 教育研究を奨励し、教員の指導力の向上に努めます。

教育委員会ではこれまでも市の教育課題の解決に向けた研究奨励である「狛江の教育 21」の指定や各校の実態から課題を設定し、研究を推進する奨励校制度を実施してきました。

今後はこれらの制度を活用し、狛江市の喫緊の教育課題であるICT教育の推進を「狛江の教育 21」で取り上げるとともに児童・生徒の思考力・判断力・表現力などを高めるために言語活動の充実や体力向上、小・中連携等の課題解決に向け、一層の充実を図っていきます。

【主な取組】

- ・体系的な研修の充実と整備
- ・研究奨励校制度の充実
- ・ICT教育の推進

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【ICTを活用した授業の展開】

ICTを活用した授業改善を積極的に進め、児童・生徒の学習に対する意欲や学習の達成感等を高めていくことが求められています。情報モラルや個人情報の保護などについて児童・生徒に対し、適切な指導ができるよう情報化に対する教員の理解や知識を深めることはもとより、新しい時代に呼応した教育活動として、全教員がICTを活用した授業ができるように、全教員を対象としたICT研修を実施します。

具体的施策 ③ 学ぶ環境をさらに整備します。

財政事情を踏まえつつ、学校環境の整備を計画的に進めます。

【主な取組】

- ・学習環境の整備
- ・学校図書館の活用
- ・学校緑化の推進

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【学校緑化の推進】

学校における緑は、児童・生徒にとって自然や生物から様々な事象を学習し、豊かな心をはぐくむために寄与するばかりでなく、地域の緑地として重要な役割を果たしています。学校緑化による教育環境の充実はもとより、地域の人々とのコミュニケーションの場の創生や地球温暖化対策等の効果を期待しています。学校緑化にあたっては、物理的条件や管理的条件を十分に整える必要があり、校庭利用団体や関係者との調整が不可欠です。学校と十分協議しながら具体的事業を展開していきます。

基本施策 4. 豊かな創造力と個性を伸ばすための施策

豊かな創造力と個性を伸ばしつつ、日本の伝統と文化を尊重し、視野を世界に広げ、国際社会の平和と発展に努める意識を培います。

今後、次のような施策を具体的に展開していきます。

具体的施策 ① 国際化を視野に入れた開かれた学校づくりを推進します。

子どもたちが国際感覚を身に付けるその基盤となるのが、自国の伝統・文化に対する理解です。平成 21 年度に狛江市教育委員会が作成した「日本の伝統・文化理解教育指導資料」を各教科における指導場面で活用して「日本の伝統・文化理解教育」を推進し、我が国と郷土を愛する態度や他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養います。

また、世界の人々とのコミュニケーションツールとなる外国語の学習では、小学校5、6年生で実施する外国語活動及び中学校の英語授業にALT(注)を配置します。

環境教育においては、地球温暖化問題などを取り上げ持続可能な社会に向け、世界規模での環境問題や自然破壊が自らの生活にも密接な関係のある問題として関心を持つ態度を培います。

【主な取組】

- ・伝統・文化理解教育の推進
- ・国際理解教育の推進
- ・外国語教育の充実
- ・環境教育の推進

(注)Assistant Language Teacher

日本の学校で外国語授業等を補助する助手のこと

具体的施策 ② 個のニーズに応じた指導を充実します。

個に応じた教育支援を図るため、発達障害等特別な支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育を推進します。教育相談員やスーパーバイザー等の専門家チームが各学校を訪問して児童・生徒理解の推進を図る巡回相談の実施、全校に設置されている特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の開催、副籍にかかわる居住地校交流等を実施して、障がいに対する理解を深めます。

【主な取組】

- ・特別支援教育の一層の推進
- ・教員の多忙感の解消

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【個のニーズに応じた教育の展開】

小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対する適切な指導及び支援を行うため、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握するとともに、家庭や保健、医療、福祉、労働等の関係機関と連携した支援システムを構築し、幼児期から成人期までのライフステージを見通した上での適切な教育を推進します。

【子どもと向き合う時間の確保】

子どもたちの学ぶ環境を考えたとき、最大の教育環境は「教師」に他なりません。教育における教員の存在や役割の重要性については多くを語るまでもありませんが、教員が多忙感にさいなまれることなく、ゆとりと愛情を持って子どもに接することができるよう校務などの効率化を図ります。

また、子どもと向き合う時間を確保するための支援策を講じます。

具体的施策 ③ 子どものリーダーシップをはぐくみます。

山積する課題を解決し、将来に向けよりよい社会を構築するためには、各々が持てる能力を活用し、一つの目標に向かって努力していくことが重要です。そのために子どもたち一人ひとりの能力の優れている部分を見いだし、それを最大限に伸ばす教育を進めます。併せて倫理観や価値観及び協働の精神を養うことはもちろんのこと、教科等の学習で発展的学習を一層推進するとともに、その一環として各種検定の受検などに積極的に取り組みます。

【主な取組】

- ・倫理観や価値観の涵養
- ・発展的学習の推進
- ・次世代をリードできる子どもたちの育成

教育目標 3. すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備

基本方針 3. 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進

に係る基本施策 <基本施策 5・6>

基本施策 5. 教育支援の輪を拡げていくための施策

学校の本来の役割を整理するとともに、学校・家庭・地域の教育力をバランスよく機能させる状況を作り出し、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を目指します。

また、狛江市が現在強力に推進している市民参加、市民協働を通じて、社会教育が学び返しの仕組みを作ることにより、地域教育力を引き出すことが期待されます。今後、次のような施策を具体的に展開していきます。

具体的施策 ① 安全・安心な教育環境を整備します。

地域社会で子どもの安全・安心を確保し、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、また、地域の防犯に寄与するため、学校安全ボランティアの活動の支援やPTA 連合会による「こどもかけこみ110番」事業への支援を行い、地域との連携を図りながら、安全・安心の確保に取り組んでいきます。

【主な取組】

- ・子どもたちの安全・安心の確保
- ・被害防止活動の推進
- ・学校施設や通学路の安全点検

具体的施策 ② 教育の質を高める教育環境を整備します。

学校、家庭、地域が連携を強化し、地域全体で子どもたちを育てる取組みを推進します。

【主な取組】

- ・社会教育関係団体及び地域の諸団体との連携・協力
- ・第三者評価委員会の活用
- ・開かれた学校づくりの充実
- ・地域の教育力の向上

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【学校支援の仕組みづくり】

学校支援の担い手は自然発生的に生まれてくるわけではありません。現在、地域で青少年育成活動を担う団体や学校ボランティアとして活動する人々への支援のみならず、地域が学校を支援する仕組みづくりを推進します。

基本施策 6. すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策

ふるさと狛江の伝統・文化を大切にし、すべての世代にわたる市民の学習（文化・スポーツ）に対する意欲に応じて、時代のニーズにあった学習環境を整備します。

今後、次のような施策を具体的に展開していきます。

具体的施策 ① 狛江の歴史の継承に努め、郷土への愛着を深めます。

市内に所在する各種文化財の調査や土木工事などによる遺跡の試掘調査や発掘調査を実施し、調査報告書として刊行することにより資料や情報の蓄積を図ります。

また、市内にある文化財のうち市にとって重要なものを狛江市文化財保護条例に基づき、その保存及び活用を図るため、狛江市文化財に指定します。

【主な取組】

- ・新狛江市史編纂事業の実施
- ・歴史遺産の保全
- ・古民家園の環境整備
- ・文化財の保存、管理とその活用

◎ 今後5年間に優先して取り組む重点項目

【新狛江市史編纂事業の実施】

昭和60年に「狛江市史」を刊行してから既に四半世紀が過ぎ、この間、新たな史料の発見や研究成果などの蓄積が図られています。このような成果を踏まえながら、新「狛江市史」の刊行をめざして編纂作業を実施します。

具体的施策 ② 社会教育環境を整備します。

社会教育施設については、中央公民館の耐震診断と耐震工事、市民総合体育館は、第68回国民体育大会開催のための施設改修工事が予定されています。各施設とも老朽化が進んでいるため、計画的な大規模改修が必要となっています。

【主な取組】

- ・古文書、文化財等展示施設の設置
- ・既存施設改修工事の計画実施

具体的施策 ③ 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。

公民館, 図書館, 体育施設及び学校施設は, 市民のために役立つ学習支援・事業, 地域スポーツ・レクリエーション活動の拠点としてその振興を図り, 次代を担う子どもたちの育成と地域の活性化を推進します。

【主な取組】

- ・学校施設開放の推進
- ・公民館サービスの充実
- ・図書館サービスの充実
- ・地域における身近なスポーツの普及

5. 沿革

年月	主な出来事
明治5(1872)年8月	「学制」公布
9月	私塾を併合し、泉龍寺の衆寮堂を仮校舎として「公立観聚学舎」(現狛江第一小学校)が開かれる(狛江村誌による)。
明治7(1874)年8月	「公立観聚学舎」を「和泉学校」と改称
明治12(1879)年4月	「和泉学校」を「江東学校」と改称(岩戸慶岸寺に移転)
明治14(1881)年7月	「江東学校」を再び「和泉学校」と改称(和泉村駄倉に移転)
明治22(1889)年4月	町村制施行により「狛江村」発足(和泉, 猪方, 駒井, 岩戸, 小足立, 覚東の六か村が合併) 「和泉学校」を「狛江村立狛江尋常小学校」と改称
明治30(1897)年8月	「狛江村立狛江尋常小学校」に高等科が併設され「狛江尋常高等小学校」と改称
大正9(1920)年10月	第一回国勢調査実施 狛江村の人口 2,679 人, 狛江尋常高等小学校の児童数 496 人
大正11(1922)年12月	玉川碑(万葉歌碑)建立
大正12(1923)年9月	関東大震災により「狛江尋常高等小学校」の校舎焼失
昭和16(1941)年4月	「国民学校令」施行により「狛江尋常高等小学校」が「狛江国民学校」と改称
昭和20(1945)年5月	「狛江国民学校」が焼夷弾により全焼
昭和22(1947)年3月	「教育基本法」「学校教育法」公布・施行
4月	「狛江国民学校」が「村立狛江小学校」と改称 「村立狛江中学校」開校
昭和23(1948)年6月	「狛江小学校和泉分校」授業開始
昭和25(1950)年4月	「村立狛江第一小学校」と改称 「狛江小学校和泉分校」が「村立狛江第二小学校」となり開校
昭和27(1952)年10月	全市町村に教育委員会設置
11月	町制施行
昭和32(1957)年10月	「町立狛江第三小学校」開校
昭和33(1958)年1月	「町立狛江第三小学校」学校給食開始
昭和36(1961)年10月	「町立狛江第一小学校」固定学級「いずみ(知的障がい)」開設
11月	「町立狛江第二小学校」学校給食開始 「狛江第一中学校」プール新設
昭和38(1963)年10月	「町立狛江第一中学校」固定学級「一組(知的障がい)」開設
昭和39(1964)年3月	「町立狛江第一小学校」学校給食開始
昭和41(1966)年9月	「町立狛江第四小学校」開校
昭和42(1967)年4月	「町立狛江第二中学校」開校
昭和43(1968)年4月	「町立狛江第五小学校」開校
昭和45(1970)年10月	市制施行
昭和46(1971)年4月	「市立狛江第六小学校」開校 「教育相談所」(教育委員会事務局内)新設
昭和47(1972)年11月	「市立狛江第一小学校」創立百周年記念式典

年月	主な出来事
昭和 48(1973)年4月	「市立狛江第七小学校」開校 「市立狛江第三中学校」開校
昭和 49(1974)年4月	「教育相談所」を福祉会館内に移設
昭和 50(1975)年4月	「市立狛江第八小学校」開校
昭和 51(1976)年 11 月	「市立狛江第二小学校」通級学級「ふたば(情緒障がい)」開設
昭和 52(1977)年 11 月	「市民センター・中央図書館」開館
昭和 55(1980)年4月	「市立狛江第四中学校」開校
昭和 59(1984)年4月	「市立狛江第七小学校」固定学級「えのき(知的障がい)」開設
7月	「市民プール」開設
昭和 61(1986)年4月	「市民総合体育館」開館
昭和 62(1987)年4月	「狛江第一小学校」現在地に移転 「市立狛江第一中学校」固定学級「二組(情緒障がい)」開設
昭和 63(1988)年4月	「教育相談所」を狛江第二小学校内に移設
平成元(1989)年4月	「教職員研修室」を教育相談所内に新設
平成4(1992)年4月	「学校適応教室」を教職員研修室に仮設置
9月	学校週5日制(第一土曜日休日)導入
平成5(1993)年4月	「教育相談所」「教職員研修室」「学校適応教室」を統合して「狛江市教育研究所」とする。
平成6(1994)年4月	「学習適応教室」を「学習相談室」に改める。
平成7(1995)年4月	学校週5日制(第2・4土曜日休日)導入
平成 13(2001)年4月	「市立和泉小学校」創立 「狛江第四小学校」が「狛江第八小学校」との統廃合により閉校
平成 14(2002)年4月	学校週5日制(全土曜日休日)完全実施 市立古民家園(愛称むいから民家園)が開園
平成 16(2004)年4月	「市立狛江第三小学校」通級学級「ひまわり(情緒障がい)」開設 「市立狛江第二中学校」通級学級「くすのき(情緒障がい)」開設
6月	「狛江教育発祥之地記念碑」建立
平成 17(2005)年4月	「市立緑野小学校」創立 「狛江第二小学校」が「狛江第七小学校」との統廃合により閉校 「狛江市教育研究所」が「旧東京都調布狛江保健相談所」に移転
平成 18(2006)年4月	「市立和泉小学校」通級学級「けやき(情緒障がい)」開設
12月	改正教育基本法施行
平成 19(2007)年4月	教育アドバイザーを教育研究所に配置 文科省「学校図書館支援事業」センターを教育研究所に設置(2年間) 発達・ことばの相談担当者を教育研究所に配置
平成 20(2008)年 10 月	市立中学校給食開始
平成 21(2009)年4月	「スクールソーシャルワーカー」を教育研究所に配置
平成 23(2011)年 11 月	猪方小川塚古墳の調査において横穴式石室が発見され、現地保存を決定
平成 25(2013)年4月	市立中学校給食中止に伴いミルク給食へ切り替え
平成 25(2013)年9月	第 68 回国民体育大会を実施し、バレーボール競技(少年男子)の会場となる。

主な参考文献 狛江村誌(1935 年)・狛江市史(1985 年)・萌動(狛江市制 20 周年記念誌)・市立学校各記念誌等

6. 教育委員会

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第2条に基づき、各地方公共団体に設置され、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務を執行します（法第23条）。

（1）教育委員

教育委員会は5人の委員から組織されます（法第3条）。

委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が、議会の同意を得て、任命し、任期は4年です（法第4条第1項、第5条）。

教育長は、委員である者のうちから、教育委員会により任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会事務局の事務を統括し、職員を指揮監督し、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどります（法第16条第1項・第2項、法第17条第1項、第20条第1項）。

教育委員会の構成

平成26年4月1日現在

職名	氏名	任期
委員長	熊谷 勝仁	平成24年11月2日～平成28年11月1日
委員長職務代理者	加川 道英	平成23年8月21日～平成27年8月20日
委員	中村 裕二	平成23年8月21日～平成27年8月20日
委員	千葉 眞理	平成25年1月4日～平成29年1月3日
委員（教育長）	有馬 守一	平成26年4月1日～平成30年3月31日

（2）組織

教育委員会事務局の常勤職員（教育長を除く）数は71名です。

平成26年4月1日現在

教育委員会		72 名	
教育部		71 名	
学校教育課	38 名	教育庶務係	16 名
		学事給食係	21 名
指導室	8名	指導教職員係	4名
		統括指導主事	1名
		指導主事	2名
社会教育課	6名	社会教育係	3名
		文化財担当	2名
公民館	8名	事業係	7名
図書館	7名	図書サービス係	6名

*都費職員・再任用職員を含む。

(3) 分掌事務

平成 26 年4月1日現在

課等	係等	分掌事務
学校教育課	教育庶務係	(1) 教育委員会の会議に関すること。 (2) 公告, 示達に関すること。 (3) 事務局職員の人事に関すること。 (4) 事務局の総合調整及び庶務に関すること。 (5) 学校運営の管理に関すること。 (6) 教育の広報に関すること。 (7) 部内及び課内の庶務に関すること。 (8) 教育行政の相談窓口に関すること。 (9) 教育財産の管理に関すること。 (10) 公立学校施設台帳に関すること。 (11) 学校教育施設関係補助事業に関すること。 (12) 教育委員会のその他の課・室に属さないこと。
	学事給食係	(1) 学校の配置及び廃止に関すること。 (2) 学籍に関すること。 (3) 就学相談に関すること。 (4) 通学区域に関すること。 (5) 学級の編制に関すること。 (6) 教育扶助に関すること。 (7) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。 (8) 奨学金に関すること。 (9) 教材関係等補助金に関すること。 (10) 学校医及び学校薬剤師に関すること。 (11) 健康と安全に関すること。 (12) 学校給食に関すること。 (13) 私立学校(私立幼稚園を除く。)に関すること。 (14) その他学務に関すること。
指導室	指導教職員係 指導主事	(1) 教育課程の管理に関すること。 (2) 教職員の指導研修に関すること。 (3) 教育実習に関すること。 (4) 教育研究所に関すること。 (5) 教科用図書の採択, 教材の取扱いに関すること。 (6) 教育機器の研究及び指導に関すること。 (7) 学校の連合行事等の総合計画の指導に関すること。 (8) 修学旅行, 夏季施設, 校外授業その他学校行事に関すること。 (9) 学校教育の専門的事項の指導に関すること。 (10) 教職員の任免の内申, その他人事に関すること。 (11) 教職員の進退に関すること。 (12) 教職員の給与支払事務及び昇給昇格に関すること。 (13) 教職員の福利厚生に関すること。 (14) 教職員の履歴カードに関すること。 (15) 教職員の服務に関すること。 (16) 都費の経理に関すること。 (17) 教職員の職員団体に關すること。 (18) その他教職員に関すること。

課等	係等	分掌事務
社会教育課	社会教育係	(1) 公民館, その他社会教育関係機関の設置, 管理及び廃止に関する こと。 (2) 社会教育施設(文化施設除く。)の管理及び運営に関する こと。 (3) 社会教育委員の会議に関する こと。 (4) 社会教育団体との連絡及び指導育成に関する こと。 (5) 社会教育資料の収集, 出版及び展示に関する こと。 (6) 社会教育情報の交換及び調査研究に関する こと。 (7) 社会教育に必要な設備, 器材及び資料の提供に関する こと。 (8) その他社会教育に関する こと。 (9) 社会体育及びスポーツ施設の管理運営に関する こと。 (10) 狛江市スポーツ推進審議会に関する こと。 (11) 狛江市スポーツ推進委員に関する こと。 (12) 社会体育, スポーツ及びレクリエーションの調査研究, 統計, 計画実 施及び指導奨励に関する こと。 (13) 社会体育, スポーツ及びレクリエーション活動の普及啓発に関する こと。 (14) 社会体育団体, スポーツ及びレクリエーション団体の連絡並びに指導 育成に関する こと。 (15) その他社会体育, スポーツ及びレクリエーションに関する こと。 (16) 課内の庶務に関する こと。
	文化財担当	(1) 文化財の保存及び活用に関する こと。 (2) 文化財専門委員に関する こと。 (3) 博物館に関する こと。 (4) 狛江市立古民家園に関する こと。 (5) 歴史, 芸術及び民俗等に関する資料の収集並びに保存及び管理に 関する こと。
公民館	事業係	(1) 公印の保管に関する こと。 (2) 公民館の施設及び設備の維持管理に関する こと。 (3) 公民館の施設, 付属設備等の使用の申請, 許可, 取消し等に関する こと。 (4) 公民館の施設, 付属設備等使用料の徴収, 還付, 減免等に関する こと。 (5) 予算編成及び執行に関する こと。 (6) 利用統計に関する こと。 (7) 公民館運営審議会に関する こと。 (8) 成人教育事業の実施に関する こと。 (9) 青少年教育事業の実施に関する こと。 (10) 芸術文化事業の実施に関する こと。 (11) 視聴覚教育に関する こと。 (12) 社会教育活動に対する指導及び助言に関する こと。 (13) 広報活動に関する こと。 (14) 図書, 記録, 視聴覚教材, 資料の整備及びその利用に関する こと。 (15) 公民館活動に関する こと。 (16) 図書室の運営管理に関する こと。 (17) 館内の庶務に関する こと。

課等	係等	分掌事務
図書館	図書サービス係	(1) 施設及び設備の維持管理に関すること。 (2) 予算の編成及び執行に関すること。 (3) 図書館協議会に関すること。 (4) 関係機関との連絡に関すること。 (5) 図書館運営の調査, 研究及び企画に関すること。 (6) 広報及び宣伝に関すること。 (7) 図書館資料(以下「資料」という。)の収集, 受入れ及び保存に関すること。 (8) 資料の整理に関すること。 (9) 資料の管理に関すること。 (10) 資料の提供及び貸出しに関すること。 (11) 読書案内及び参考調査に関すること。 (12) 集会活動に関すること。 (13) 利用統計に関すること。 (14) 学校図書館, 公民館及び地域センター図書室等の読書施設との連携及び協力に関すること。 (15) 館内の庶務に関すること。 (16) 公印の管理に関すること。

(4) 予算

平成 26 年度一般会計の予算規模は 253 億 7,200 万円で, 市民一人当たり 325,603 円になります。

教育に係る予算規模は 27 億 7,460 万 8 千円で, 中学校給食センターの整備や中学校のエレベーター設置などにより, 前年度予算額に対し 20.2%(4億 6,691 千円)の増となります。

*人口 77,923 人(平成 26 年1月1日現在)

(千円)

	26 年度	25 年度	24 年度	23 年度	22 年度
一般会計歳出総額	25,372,000	25,725,000	24,578,000	25,236,000	23,446,000
教育費歳出総額	2,774,608	2,307,697	2,775,387	3,374,904	2,818,770
教育費の割合	10.9%	9.0%	11.3%	13.4%	12.0%
教育費内訳	教育総務費	369,477	344,636	325,123	331,785
	小学校費	603,836	686,392	761,185	599,867
	中学校費	856,310	374,269	663,814	1,142,847
	幼児教育費	205,281	158,149	151,842	146,865
	社会教育費	628,729	593,680	676,668	547,613
	保健体育費	110,975	150,571	196,755	605,927

(5) 主な事業(「平成 26 年度 予算概要」を基に記載)

(千円)

名称	担当課	内容	予算額		増減額
			25 年度	26 年度	
一般事務費 (事務局費)	学校 教育課	教育振興基本計画を見直すために検討委員会を設置し、昨今の教育をとりまく環境の変化や、国の第2期教育振興基本計画、都の第3次教育ビジョン、市の後期基本計画にふまえた計画の策定を目指す。	2,657	3,547	890
西和泉体育館、西和泉グラウンド維持管理費	管財課	西和泉体育館耐震等改修工事	4,311	18,463	14,152
特別支援教育推進	指導室	産学官連携による Q-U アンケートを引き続き、小中学校全学年で実施するとともに、三中ではハイパー Q-U アンケートを実施し、不登校、いじめや学力向上対策へ向けた研究・取組みを進める。	4,944	5,003	59
情報教育推進費	指導室	ICT教育推進サポーター(緊急雇用)を活用し、昨年小学校で導入したタブレット端末を活かした授業の充実を図るとともに、中学校への導入へ向けた準備を進める。	59,205	64,423	5,218
学校と家庭の連携推進	指導室	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題を抱える児童・生徒及び保護者の相談・支援体制を構築する。平成 26 年度は市内全 10 校で実施する。	3,601	4,000	399
教科書採択関係費	指導室	教科書選定協議会を開催し、公正な教科書採択に取り組む。	0	24	24
学校維持管理費 (小・中学校)	学校 教育課	避難場所となる体育館の非構造部材調査に基づく修繕を実施する。また、校舎部分についても調査を行い、危険箇所の洗い出しを図る。 緑野小開校 10 年記念誌を作成する。	238,818	246,527	7,709
就学援助 (小・中学校)	学校 教育課	平成 25 年4月時点の基準を基に審査を実施することで、生活保護基準の見直しにより、援助から外れてしまう世帯に対応する。	48,073	44,706	△ 3,367
学校保健衛生費 (小・中学校)	学校 教育課	アレルギー対策の講習会を開催するなど、管理体制の強化を図る。	7,328	6,935	△ 393
学校給食費 (小学校)	学校 教育課	小学校給食調理委託化の基本方針に基づき、五小に引き続き六小の給食調理業務を委託する。 安心して給食を食べてもらうという観点から、月1回給食食材等の放射能検査を継続して実施する。	68,518	86,645	18,127
既存施設改修工事 (小学校)	管財課	5小大規模改修・空調改修工事設計 1小管理諸室・特別教室空調設備整備工事 1小水飲栓直結化工事設計	152,620	52,990	△ 99,630
中学校給食費	管財課	給食センター新築工事 (平成 26・27 年度工事)	10,691	334,812	324,121

名称	担当課	内容	予算額		増減額
			25 年度	26 年度	
中学校給食費	学校教育課	配膳業務を委託化することにより、経費の削減を図る。給食センターの開設へ向けて、調理業務の委託先となる業者を選定する。	86,330	31,736	△ 54,594
部活動助成	指導室	部活動等大会参加補助金交付要綱に基づき、部活動等に対し助成する。また、世界大会出場等の実績を残している活動への支援の充実を図る。	5,559	6,039	480
既存施設改修工事 (中学校)	管財課	4中管理諸室・特別教室空調設備整備工事設計 中学校昇降機設置工事	55,530	266,073	210,543
学校開放	社会教育課	2中の夏季プール開放日数を 10 日間に延長し、利用機会を拡充する。	6,375	6,464	89
生涯学習推進関係費	地域活性課	市民一人ひとりが生涯にわたり学習できる環境を整備するため生涯学習サイトを構築する。	489	2,235	1,746
市民センター管理費	管財課	市民センター耐震等改修工事設計	26,129	23,240	△ 2,889
西河原公民館管理費	公民館	舞台設備修繕計画に基づき、3階ホールの調光装置を更新する。	37,420	55,591	18,171
情報学習事業	公民館	公民館運営審議会の答申に基づき、パソコン設置台数や講習会の開催数を増やす。	566	869	303
子ども読書活動推進事業	図書館	成人読書活動推進事業を統合するとともに、第二次粕江市子ども読書活動推進計画に基づき、読書環境の整備と充実を図る。 (組替事業)	539	923	384
一般事務費(保健 体育総務費)	社会教育課	幹事市として市町村総合体育大会を運営するとともに、これまで以上の種目に参加することで、市民スポーツの普及に努める。	30	518	488
スポーツ推進審議会関係費	社会教育課	平成 28 年度の改定に向けて、スポーツ振興計画の見直しに取り組む。	111	166	55
体育施設維持管理費	社会教育課	多摩川緑地公園グラウンドの整備	1,645	5,363	3,718
体育施設指定管理業務費	社会教育課	平成 26 年度からの指定管理業務に市民グラウンド・西和泉グラウンド放課後開放業務を新たに加える。	88,855	95,349	6,494

※平成 26 年 4 月の組織改正により、管財課は施設課に変更されています。

(6) 自己点検及び評価報告書

各事業を効果的に推進するためには、成果や課題を分析し、その結果を反映していくことが大切です。そのため教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づき各施策の自己点検及び評価を行い、「狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会」による審査を受け、その内容を報告書にまとめ市議会に報告するとともに、公表をしています。

@狛江市ホームページ(<http://www.city.komae.tokyo.jp/>)

ホーム>教育委員会>学校情報>◆教育委員会の自己点検及び評価報告書について

審査委員会委員

委員は、教育に関する学識経験のある者や公募市民の中から、教育委員会が委嘱します。委員の定数は4人で任期は2年です。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条、狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する規則第6条・第7条)

平成 25 年6月 27 日現在

職名	氏名	選任区分
委員長	佐藤 正志	学識経験者
副委員長	長田 輝男	学識経験者
委員	山田 龍彦	公募市民委員
委員	川越 洋子	公募市民委員



(7) 平成 25 年 狛江市教育委員会の活動

① 定例会及び臨時会

	日時	議題
第1回定例会	平成 25 年1月4日(金) 午前9時 30 分～10 時 15 分	1 付議案件 (1) 議案第1号 教育長の選任について (2) 議案第2号 狛江市教育振興基本計画に対するパブリックコメント実施要綱を廃止する要綱について (3) 議案第3号 狛江市特別支援教室モデル事業報償要綱の制定について (4) 議案第4号 第二次狛江市子ども読書活動推進計画(素案)について 2 報告事項 (1) 公民館運営審議会公募委員募集要領の制定について (2) 公民館運営審議会公募委員選考要領の制定について (3) 東京都における学校給食用食材放射性物質検査の結果について
第2回定例会	平成 25 年2月8日(金) 午後6時～6時 38 分	1 付議案件 (1) 議案第5号 狛江市公立小・中学校校長の任命及び副校長の任命について (2) 議案第6号 中学校給食の委託施設について 2 報告事項 (1) 学校給食の食物アレルギーを有する児童への対応について (2) 狛江市立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について (3) 狛江市スポーツ推進審議会公募市民委員募集要領について (4) 狛江市社会教育委員の公募市民委員募集要領について (5) 狛江市社会教育委員の公募委員選考要領の一部を改正する要領について
第1回臨時会	平成 25 年3月2日(土) 午前 10 時～10 時 17 分	1 付議案件 (1) 議案第7号 中学校給食調理業務委託について
第3回定例会	平成 25 年3月8日(金) 午前9時～10 時 37 分	1 付議案件 (1) 議案第8号 第二次狛江市子ども読書活動推進計画のパブリックコメント回答(案)及び最終案について (2) 議案第9号 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する規則の制定について (3) 議案第 10 号 狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則の一部を改正する規則について (4) 議案第 11 号 狛江市立小学校及び中学校教科書採択に関する規則の制定について (5) 議案第 12 号 狛江市教育研究所条例施行規則について

	日時	議題
第3回定例会	平成 25 年3月8日(金) 午前9時～10 時 37 分	(6) 議案第 13 号 狛江市社会教育委員会議規則を廃止する規則について (7) 議案第 14 号 狛江市スポーツ推進委員の設置に関する規則の一部を改正する規則について (8) 議案第 15 号 狛江市教育委員会の自己点検及び評価実施要綱及び狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会設置要綱を廃止する要綱について (9) 議案第 16 号 狛江市立小学校教科書採択に関する要綱を廃止する要綱について (10) 議案第 17 号 狛江市立中学校教科書採択に関する要綱を廃止する要綱について (11) 議案第 18 号 狛江市立小学校及び中学校教科書採択に関する実施要綱の制定について (12) 議案第 19 号 狛江市教育研究所設置規則の一部改正に伴う関係要綱の整理に関する要綱について (13) 議案第 20 号 狛江市社会教育委員会議作業委員会の設置及び運営に関する要綱について (14) 議案第 21 号 狛江市社会教育関係団体登録要綱の一部を改正する要綱について (15) 議案第 22 号 狛江市教育振興基本計画実施計画について 2 報告事項 (1) 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会市民委員募集要領及び狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会市民委員選考要領の一部を改正する要領について (2) 教育要覧 平成 24 年度版の発行について (3) 東京都における学校給食用食材放射性物質検査の結果について (4) 平成 23 年度学校・徴収金事務処理ヒアリング報告について (5) 狛江市教育委員会交際費支出基準について (6) 太陽光発電設備の寄贈について
第4回定例会	平成 25 年4月3日(水) 午後2時～3時 10 分	1 付議案件 (1) 議案第 23 号(報告) 教職員人事異動について (2) 議案第 24 号(報告) 教育委員会事務局等の人事異動について (3) 議案第 25 号(報告) 狛江市社会教育関係委員委嘱及び任命について (4) 議案第 26 号(報告) 狛江市ブックスタート事業実施要綱について (5) 議案第 27 号(報告) 狛江市セカンドブック事業実施要綱について

	日時	議題
第4回定例会	平成 25 年4月3日(水) 午後2時～3時 10 分	(6) 議案第 28 号 特別支援教育学校行事補助金交付要綱の一部を改正する要綱について (7) 議案第 29 号 狛江市就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給に関する要綱の一部を改正する要綱について 2 報告事項 (1) 平成 25 年度予算概要について (2) 平成 25 年狛江市議会第1回定例会一般質問について (3) 望ましい学校開放の在り方の提言について (4) 公民館事業の展開と施設の有効活用について(答申) (5) 祝日開館について (6) 狛江市立中学校給食代替事業計画 (7) 狛江市立中学校ランチサービスに関する協定書 (8) 第1回狛江市立中学校対抗戦について
第5回定例会	平成 25 年5月 17 日(金) 午前9時～10 時3分	1 付議案件 (1) 議案第 30 号 狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針(案)について (2) 議案第 31 号 狛江市立学校の学校医, 学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について (3) 議案第 32 号 狛江市教育振興基本計画策定委員会設置要綱を廃止する要綱について (4) 議案第 33 号(報告) 狛江市社会教育関係委員の委嘱及び任命について 2 報告事項 (1) 市における学校給食用食材の放射性物質検査の実施について (2) 平成 24 年度狛江市立学校第三者評価委員会報告書について (3) 狛江市教育振興基本計画策定委員会関係例規(要領)の整理について (4) 公民館事業の展開と施設の有効活用について(答申)
第6回定例会	平成 25 年6月 21 日(金) 午前9時～10 時8分	1 付議案件 (1) 議案第 34 号 狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について (2) 議案第 35 号 狛江市猪方小川塚古墳保存整備検討委員会設置要綱について (3) 議案第 36 号 狛江市文化財の指定について (4) 議案第 37 号 狛江市施設予約システム導入業務委託事業者選定委員会設置要綱について 2 報告事項 (1) 平成 25 年狛江市議会第2回定例会一般質問について (2) 狛江市立中学校給食が中止に至った要因と今後の改善策について (3) 平成 25 年度狛江市学習状況調査の結果について

	日時	議題
第7回定例会	平成 25 年 7 月 22 日(金) 午後 6 時～6 時 50 分	1 付議案件 (1) 議案第 38 号 狛江市立中学校ミルク給食実施要綱について (2) 議案第 39 号 狛江市立中学校ランチサービス事業運営要綱について (3) 議案第 40 号 狛江市給食センター施設整備準備委員会設置要綱を廃止する要綱について (4) 議案第 41 号 狛江市立小中学校児童生徒の区域外就学に関する要綱の一部を改正する要綱について (5) 議案第 42 号(報告) 狛江市立小中学校児童生徒の指定校の変更に関する要綱の一部を改正する要綱について 2 報告事項 (1) 職員の綱紀肅正等に係る通知について (2) 狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る公募によらない指定管理者再指定に関する指針の一部改正について (3) 市民グランド改修工事に伴う閉鎖について
第8回定例会	平成 25 年 8 月 28 日(水) 午後 6 時～7 時 30 分	1 付議案件 (1) 議案第 43 号 狛江市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について (2) 議案第 44 号 狛江市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について (3) 議案第 45 号 狛江市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について (4) 議案第 46 号 狛江市立小学校給食調理委託事業者選定実施要綱について (5) 議案第 47 号 狛江市立小学校給食調理委託事業者選定等委員会設置要綱について (6) 議案第 48 号 平成 26 年度使用狛江市立学校特別支援学級用図書の採択について (7) 議案第 49 号 狛江市体育施設の指定管理者について (8) 議案第 50 号 狛江市立図書館開館時間延長の試行に関する事務取扱要綱について 2 報告事項 (1) 狛江市立小学校給食調理委託業者選定基本方針について (2) 狛江市立小学校給食の委託化に関する説明会の事業報告について (3) 狛江市立中学校給食運営検討委員会運営要領について (4) 平成 24 年度狛江市立小学校給食費未納状況について (5) 東京慈恵会医科大学附属第三病院アナフィラキシー対応ホットラインに関する覚書の締結について (6) いじめ防止対策推進法の概要について (7) 狛江市立図書館学校協力貸出運営要領について (8) 平成 25 年度事業ブックスタート事業読書環境に関するアンケートについて

	日時	議題
第9回定例会	平成 25 年9月 19 日(木) 午後6時～6時 52 分	1 付議案件 (1) 議案第 51 号 狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱の一部を改正する要綱について (2) 議案第 52 号 平成 26 年度使用狛江市立学校特別支援学級用図書の採択に係る一部修正について (3) 議事第 53 号 心身に障害のある児童・生徒等の地域活動促進事業に関する実施要綱の一部を改正する要綱について (4) 議題第 54 号 狛江市セカンドブック事業実施要綱の一部を改正する要綱について 2 報告事項 (1) 狛江市立学校防犯カメラ設置運用基準について (2) 狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会公募委員募集要領を廃止する要領について (3) 狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会公募委員選考要領を廃止する要領について
第 10 回定例会	平成 25 年 10 月 17 日(木) 午前9時～10 時2分	1 付議案件 (1) 議案第 55 号 狛江市教育委員会委員長の選挙について (2) 議案第 56 号 狛江市教育委員会委員長職務代理者の指名について (3) 議案第 57 号 狛江市給食センター開設に伴う中学校給食の今後の方向性について (4) 議案第 58 号 狛江市立学校における情報端末の利用及び管理に関する要綱について (5) 議案第 59 号(報告) 狛江市民センター改修検討委員会設置及び運営に関する規則について 2 報告事項 (1) 平成 25 年狛江市議会第3回定例会一般質問について (2) 狛江市立小・中学校の食物アレルギー対応体制の調査結果について (3) 狛江市立小学校給食調理委託事業者選定の予定について (4) 狛江市立小学校給食調理委託事業者選定審査基準について (5) 狛江市立小学校給食調理委託事業者選定実施要領について (6) 東日本大震災復興支援第 68 回国民体育大会バレーボール競技会実施結果について
第 11 回定例会	平成 25 年 11 月 21 日(木) 午前9時～10 時5分	1 付議案件 (1) 議案第 60 号 狛江市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について (2) 議案第 61 号 狛江市社会教育委員の委嘱について (3) 議案第 62 号 狛江市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

	日時	議題
第 11 回定例会	平成 25 年 11 月 21 日(木) 午前9時～10 時5分	(4) 議案第 63 号(報告) 狛江市立公民館運営審議会委員の委嘱について (5) 議案第 64 号 狛江市立西河原公民館図書室運営要綱について (6) 議案第 65 号 狛江市立西河原公民館図書室資料貸出停止要綱の一部を改正する要綱について (7) 議案第 66 号 狛江市立図書館運営規則について (8) 議案第 67 号 狛江市立図書館資料貸出停止要綱の一部を改正する要綱について (9) 議案第 68 号 狛江市立図書館複写サービス実施要綱の一部を改正する要綱について (10) 議案第 69 号 狛江市立図書館祝日開館の試行に係わる事務取扱要綱の一部を改正する要綱について 2 報告事項 (1) 狛江第五小学校における不審者の侵入について (2) 狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書について (3) 狛江市立小学校におけるタブレット型情報端末の利用及び管理に関する要領について (4) 狛江市立学校ホームページの運営及び管理に関する要領について
第 12 回定例会	平成 25 年 12 月 18 日(水) 午後6時～6時 56 分	1 付議案件 (1) 議案第 70 号 狛江市学校給食費検討会設置要綱の一部を改正する要綱について (2) 議案第 71 号 狛江市立中学校の3学期制への移行について (3) 議案第 72 号 狛江市教育研究所における情報端末の利用及び管理に関する要綱について 2 報告事項 (1) 狛江市立小学校給食調理委託事業者選定結果について (2) 狛江市立学校アレルギー・アナフィラキシー対応専用PHSの設置について (3) 平成 25 年度全国学力・学習状況調査の結果について

※平成 25 年 教育委員会の構成(平成 25 年 1 月 4 日現在)

委員長:熊谷 勝仁

委員長職務代理者:加川 道英

委員:中村 裕二

委員:千葉 眞理(平成 25 年1月4日就任)

教育長:有馬 守一(平成 25 年1月4日就任)

② その他の活動

1 月 9 日	教育長会幹事会・定例会・都教育委連絡会
1 月 10 日	東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会・第2回理事研修会
1 月 14 日	平成 25 年成人式
1 月 26 日	狛江市立学校PTA連合会 新年理事会
1 月 27 日	狛江市P友会 新春講演会
2 月 5 日	東京都市町村教育委員会連合会 平成 24 年度研修会
2 月 13 日	東京都市教育長会定例会
3 月 19 日	中学校卒業式
3 月 22 日	小学校卒業式
4 月 3 日	平成 24 年度辞令伝達式・教職員全体研修会
4 月 8 日	小学校入学式
4 月 9 日	中学校入学式
5 月 23 日	東京都市町村教育委員会連合会第 57 回定期総会
5 月 29 日	平成 25 年度狛江市立学校校長・副校長歓送迎会
5 月 31 日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(つくば市)
6 月 16 日	狛江市春季バレーボール大会
6 月 22 日	PTA連合会総会
7 月 4 日	全国都市教育長協議会第3回理事会
7 月 10 日	東京都市教育長会幹事会・定例会
7 月 24 日	東京都市教育長会研修会
8 月 14 日	東京都市教育長会幹事会・定例会
8 月 22 日	東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会・第1回理事研修会
8 月 25 日	国体のデモンストレーションとしてのスポーツ行事(ビーチボール)
9 月 15 日	市民スポーツ大会兼ビーチボール大会開会式
9 月 28 日	第 68 回国民体育大会総合開会式
9 月 29 日, 9 月 30 日	第 68 回国民体育大会(少年男子バレーボール)
10 月 8 日	第 68 回国民体育大会総合閉会式
10 月 9 日	東京都市教育長会幹事会・定例会
10 月 11 日	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会
10 月 12 日	第 13 回全国障害者スポーツ大会開会式
10 月 23 日	東京都市町村教育委員会連合会第4回ブロック研修会
10 月 27 日	P連バレーボール大会開会式
11 月 2 日	第三中学校 40 周年記念式典

11 月 7 日	全国都市教育長協議会第4回理事会
11 月 13 日	東京都市教育長会幹事会・定例会
11 月 29 日	平成 25 年度研究奨励校研究発表会

※ 運動会, 体育祭, 学芸会, 文化発表会, 学習発表会, 道徳授業地区公開講座などの学校行事等については, 各委員が任意で参観しています。

※ 委員長については, 教育委員会所管外に委員長として各種委員会に参加しています。



Ⅱ．学校教育

1. 特色ある教育

① ティーチングアシスタント事業

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。」

狛江市では、平成 17 年度からティーチングアシスタント事業を開始しています。

ティーチングアシスタントとは、様々な教育活動を補助していただくボランティアのことです。将来、教職又は心理職等に就くことを希望する大学生や大学院生等を中心に狛江市の小・中学校に派遣し、子どもたちの学力向上や特色ある教育のための指導の充実を図ることを目的としています。将来の人材育成にもつながっています。

具体的には、主に次のような活動をしています。

- 1) 学習活動への支援
- 2) 交流・体験活動等への支援
- 3) クラブ活動・部活動への支援
- 4) 介助を要する児童・生徒への支援
- 5) その他、校長が必要とする教育活動への支援

② 部活動外部指導員

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「体力の向上に努めます。」

部活動は、教育課程外に位置付けられているものの、中学校教育において様々な教育効果を上げてきました。

しかし、教員数の減少、人事異動に伴う顧問の不在といった問題が起こり、中学校にとって、部活動の存続は毎年大きな課題になっているのも現実です。

こういった問題に対処するため、狛江市教育委員会では部活動外部指導員を各中学校に派遣し、充実した部活動が行えるよう支援しています。

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「健全育成の充実に努めます。」

「教育研究を奨励し、教員の指導力の向上に努めます。」

③ 情報教育の推進

ICT 機器の進化と広がりによって代表されるように、情報技術は格段の進歩を遂げ、今日の社会においては欠かせないものになっています。

ICT 機器を活用し、子どもたちの学力を向上させていけるよう、学校には、児童・生徒に情報技術や情報活用能力を育成することが求められると同時に、ICT 機器を学習活動に活かし、基礎・基本の定着、学習指導の個別化、児童・生徒の得意分野の伸長、主体的な学習活動などに積極的に活用し、魅力ある授業づくりを推進することが求められています。

狛江市教育委員会では、次の三点を中心に情報教育の推進にあたっています。

1) 環境整備

狛江市内のすべての市立小・中学校へICT機器の導入をしており、普段の授業や児童・生徒の活動などで盛んに活用されています。平成25年度には、全小学校に41台、特別支援学級(固定学級)に10台のタブレット端末を導入しました。

2) 教員のコンピュータ活用能力の向上

市立小・中学校の教職員を対象としたICT機器の活用研修会を実施しています。また、これとは別に、各学校のニーズにきめ細かく対応するため、学校へICT支援員を派遣し、それぞれの課題に応じた研修も行っています。

3) 情報教育推進協議会

各小・中学校では、情報教育担当の教員を決め、その教員を中心に情報教育を推進しています。また、全校の担当者で構成する協議会を開催し、情報教育を通じて子どもたちの能力を伸長させる具体的な方策などについて意見交換を行っています。

情報教育を通じて子どもたちに身に付けさせたい力

- 1) ICT機器等を道具として活用できる力
- 2) 情報モラルを育成し、あふれる情報の中から自分にとって有益かつ必要な情報を選択し活用できる力

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「キャリア教育の充実に努め、奉仕活動に取り組めます。」



「ICTを活用した授業」

④ 少人数学習集団による指導とチームティーチング

子どもたち一人ひとりに基礎的・基本的な内容を確実に定着させるためには、個に応じた指導を充実させ、一人ひとりのよさや可能性を認め、個人差を捉え効果的な学習形態を工夫していくことが重要です。

国及び都は、個に応じた指導の充実を図るため、教員の加配(定員を上回って配置すること)を行っています。が、狛江市教育委員会ではこれに加え市独自でさらに加配を行っています。

算数・数学や英語などで習熟の程度に応じた学級編成による指導を行ったり、理科でチームティーチングをしたりして、きめ細やかな指導を推進しています。

1) 少人数学習集団による指導とは

例えば2学級を3つの学習集団に分割し、3人の教員でそれぞれ指導を行うといったように、学級の枠をはずし、少人数の学習集団を編制しきめ細かな指導を行うものです。

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。」
「子どものリーダーシップをはぐくみます。」

学習集団の編制の仕方

- 1) 学習速度の違いに応じる
- 2) 達成度の違いに応じる
- 3) 学習の仕方の違いに応じる
- 4) 興味・関心の違いに応じる

2) チームティーチング

1つの学級を複数の教員で指導を行うものです。

少人数学習集団による指導、チームティーチングのどちらの形態で行うか、また、どの教科で、どのように行うかは、各学校が児童・生徒の実態から判断し、最適な方法を選択しています。

⑤ キャリア教育と体験学習の重視

中学校では、望ましい勤労観、職業観や主体的に進路を選択する能力、態度などを育むため、コンビニエンスストア、飲食店、自動車修理工場、農園、福祉施設、保育所、給食センター、図書館等といった事業所等の協力の下、3日間の「職場体験学習」を行っています。

小学校でも「キャリア教育の年間指導計画」を作成し、児童自身に目的や役割をもたせる指導の充実に努めています。また、感動と心に残る体験学習を進めています。

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「コミュニケーション能力を育成する教育活動を推進します。」
「キャリア教育の充実に努め、奉仕活動に取り組みます。」

平成 25 年度

学校名	学年	人数(人)	実施日	協力事業所数
狛江第一中学校	2年(1組は3年)	109	11月26日～28日	36(内、市内32)
狛江第二中学校	1年	152	2月12日～14日	45(内、市内41)
狛江第三中学校	2年	83	6月19日～21日	25(内、市内21)
狛江第四中学校	2年	114	7月10日～12日	41(内、市内36)

⑥ 環境教育の実施

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「国際化を視野に入れた開かれた学校づくりを推進します。」

多摩川、野川等を活用した野外授業を実施しています。また、児童・生徒の地球温暖化防止への意識と、環境に配慮した行動を实践する意欲を高めることを狙いとして、各学校でそれぞれの取組で環境教育を進めています。

⑦ 夏休み学習教室の実施

夏休みには小・中学校でサマースクール、学習教室等を実施しています。

⑧ 交流事業の推進

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「コミュニケーション能力を育成する教育活動を推進します。」

「学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。」

◆地域との交流◆

狛江第一小学校	地域住民との交流
狛江第三小学校	農業体験活動
狛江第六小学校	地域住民との交流
和泉小学校	地域及び地域施設との交流
緑野小学校	地域及び地域施設との交流
狛江第一中学校	祭り太鼓の伝承
狛江第二中学校	職場体験活動・地域住民との交流
狛江第三中学校	職場体験学習・市民まつりでの銀杏募金
狛江第四中学校	四中スペシャルによる地域講師との交流

◆特別支援学級・特別支援学校との交流◆

狛江第一小学校	いずみ学級との交流
狛江第五小学校	都立特別支援学校との交流
和泉小学校	都立特別支援学校との交流
緑野小学校	都立特別支援学校との交流



「一小 地域住民との交流(昔あそびを学ぶ様子)」

⑨ スクールカウンセラーの配置

学校全体の教育相談機能を充実させ、いじめや不登校、問題行動等の未然防止

及び解消を図るため、心理の専門家としてのスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者の不安や悩みに応じることができるようにしています。

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「人権尊重を教育の柱とします。」

「健全育成の充実に努めます。」

「適応指導及び特別支援教育を一層推進します。」

スクールカウンセラーの役割

- 1) 児童・生徒へのカウンセリング
- 2) 保護者との相談
- 3) 教職員への助言
- 4) 教育相談に関する研修
- 5) 関係機関との連携

◆ 小学校 ◆

狛江市教育委員会が、市の教育相談室の専門教育相談員（臨床心理士等）を各学校に週 2 日ずつ派遣しています。また東京都教育委員会からも年間 35 日、市内全小学校にスクールカウンセラーを派遣しています。

◆ 中学校 ◆

東京都教育委員会が都内全中学校にスクールカウンセラーを年間 35 日派遣しています。

◆ その他 ◆

狛江市教育委員会では、不登校児童・生徒の社会適応のための自立を支援することを目的に、相談員やスクールソーシャルワーカー(SSW)を自宅等に派遣したり、学校へ不登校対策の講師を派遣したりする「ゆうあいフレンド」事業を行っています。

⑩ 学校司書の配置

市立小・中学校では、全校の図書館（図書室）に学校司書（司書教諭補助）を配置し、調べ学習の資料の提供や、『図書館だより』等の発行、『読み聞かせ』など子どもたちが本に接しやすくなるための色々な工夫をしています。

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「情操・芸術教育の充実に図ります。」

「学ぶ環境をさらに整備します。」

また、小学2年、中学2年の児童・生徒には「本の森」や「ようこそ本の世界へ」という推薦図書 100 冊リストを、教員向けには「学校図書館活用資料集」を教育委員会で作成し、配布しています。

⑪ 市内図書施設等の図書の配送サービス

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」

市立小・中学校 10 校の図書室にパソコンを設置し、市内図書施設等との相互協力により、児童生徒が希望する図書を毎週月曜日と木曜日に学校まで配送するシステムを実施しています。

児童生徒の読書活動の推進と調べ学習の支援、多目的に利用されています。

図書の配送サービス利用実績(平成 25 年度)

市内小・中学校の各学校図書館を窓口 to 協力貸出を行っています。配送は毎週月・木曜日に配送の自動車を運行し、図書館と学校間の貸借と学校間相互貸借に利用されています。平成 25 年度は 80 回配送しました。

図書館からの協力貸出(冊)

小学校名	一小	三小	五小	六小	和泉小	緑野小	小学校計
貸出冊数	828	1,484	959	1,602	746	1,054	6,673
うち学級文庫分	(220)	(60)	(210)	(0)	(180)	(0)	(670)

中学校名	一中	二中	三中	四中	中学校計	小・中学校合計
貸出冊数	186	1,004	454	277	1,921	8,594

学校間相互貸借(冊)

	合計	一小	三小	五小	六小	和泉小	緑野小	一中	二中	三中	四中
貸出	1,565	189	43	89	122	126	114	177	255	182	268
借受	1,565	69	29	275	211	297	288	47	234	98	17

⑫ 学習状況調査の実施

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」

国語・数学(算数)・英語(中学2・3年)の基本的な学習状況を把握し、指導の工夫に役立てるため、小学5・6年、中学1・2・3年を対象に狛江市が独自に取り組んでいます。

⑬ 小学校と中学校との連携

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」

教育委員会では、小学校と中学校が相互に連携を図り、充実した9年間の義務教育を実施することを教育施策の重要な柱の一つとし、小・中連携地区づくりを目指しています。

1) 小・中連携の日

平成16年度より、毎年、6月下旬又は7月上旬に、「小・中連携の日」を定めています。当日は、小学校、中学校の教員が相互に授業参観を実施し、また、協議会で意見交換、情報交換を行うことにより、授業改善を図るとともに、学習面、生活面における小・中学校の円滑な接続を図ることに役立てています。

2) かけはしプロジェクト

本事業では、小学校と中学校の教員がプロジェクトチームを組み、教科指導の系統性等について研究を深め、指導方法の検討、教材開発や授業研究等を行っています。平成19年度は算数・数学、平成20年度、21年度は理科、平成22年度、23年度は体育について実施しています。

平成24・25・26年度はQ-Uアンケートを生かした学級集団づくりを通して学力向上を目指す研究に取り組んでいます。



「かけはしプロジェクト実行委員による協議」

2. 使用教科書

改訂された小学校学習指導要領が平成 23 年度から、また、改訂された中学校学習指導要領が平成 24 年度から全面実施されています。それに伴い、小中学校で使用される教科書も全面改訂されます。

狛江市では、小中学校で使用する教科書として下記の教科書を採択しています。

小学校(平成 23 年度～26 年度)

教科(種目)	発行者	書籍名
国 語	光村図書出版	国語
書 写	光村図書出版	書写
社 会	東京書籍	新しい社会
地 図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	学校図書	みんなと学ぶ 小学校算数
理 科	東京書籍	新しい理科
生 活	光村図書出版	せいかつ
音 楽	教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	開隆堂出版	図画工作
家 庭	開隆堂出版	小学校 わたしたちの家庭科
保 健	東京書籍	新しい保健

中学校(平成 24 年度～27 年度)

教科(種目)	発行者	書籍名
国 語	光村図書出版	国語
書 写	光村図書出版	中学書写
社会(地理的分野)	東京書籍	新しい社会 地理
社会(歴史的分野)	東京書籍	新しい社会 歴史
社会(公民的分野)	東京書籍	新しい社会 公民
地 図	帝国書院	中学校社会科地図
数 学	東京書籍	新しい数学
理 科	大日本図書	理科の世界
音楽(一般)	教育芸術社	中学生の音楽
音楽(器楽合奏)	教育芸術社	中学生の器楽
美 術	日本文教出版	美術
保健体育	大日本図書	中学校保健体育
技術・家庭(技術分野)	東京書籍	新しい技術・家庭 技術分野
技術・家庭(家庭分野)	開隆堂出版	技術・家庭(家庭分野)
英 語	三省堂	NEW CROWN ENGLISH SERIES

3. 特別支援教育

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「健全育成の充実に努めます。」

狛江市には、特別支援学級（固定、通級）があり、また、東京都には、特別支援学校があります。それぞれの学級・学校では、個々の子どもに適した教育内容を専門的に進めています。

（1）特別支援学級

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「適応指導及び特別支援教育を一層推進します。」

固定学級

基本的なことばの交流や身辺処理はできるが、学習面や生活面で支援が必要な子どもに対して、個別指導や集団指導を行い、自立を目指します。学籍は特別支援学級に置きます。

学校名	学級名	学区域
狛江第一小学校	いずみ学級 (知的障がい学級)	一小・三小・六小・和泉小(中和泉2・3丁目・4丁目1～23番・5丁目1～16番、元和泉2・3丁目、東和泉4丁目)
緑野小学校	えのき学級 (知的障がい学級)	五小・緑野小・和泉小(西和泉1・2丁目、中和泉4丁目24・25番・5丁目17～43番)
狛江第一中学校	1組 (知的障がい学級)	全域
	2組/休級中 (情緒障がい学級)	全域

児童数・学級数

平成26年5月1日現在

学校名	学級名	児童数							学級数
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
狛江第一小学校	いずみ学級	1	2	2	3	2	5	15	2
緑野小学校	えのき学級	0	1	4	3	2	1	11	2

生徒数・学級数

平成26年5月1日現在

学校名	学級名	生徒数				学級数
		1年	2年	3年	合計	
狛江第一中学校	1組	8	5	7	20	3

児童・生徒数の推移

各年度5月1日現在

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	23	16	18	22	28	23	28	32	33	26
中学校	12	17	18	25	19	23	21	22	17	20

通級指導学級

通常の学級の学習や生活におおむね参加できるものの、集団行動が苦手だったり、学習の一部につまずきがあったりする子どもに対し、個別指導や小集団・中集団指導など、それぞれの子どもに応じた支援を進めます。週に1回程度、通級指導学級に通います。学籍は通常学級に置き、通級日は出席扱いです。通級指導学級への送迎は、保護者が行います。

なお、狛江市では平成24年度より東京都の特別支援教室モデル事業の指定を受け、通級指導学級のない小学校に特別支援教室を設置し、そこで通級指導学級の教員による「巡回指導」が受けられるよう準備を進め、平成24年度3学期より指導を開始しました。

学校名	学級名	学区域
狛江第三小学校	ひまわり学級 (情緒障がい学級)	狛江第三小学校・狛江第六小学校(※ひまわり教室)
和泉小学校	けやき学級 (情緒障がい学級)	狛江第一小学校(※けやき教室)・和泉小学校
緑野小学校	ふたば学級 (情緒障がい学級)	狛江第五小学校(※ふたば教室)・緑野小学校
狛江第二中学校	くすのき学級 (情緒障がい学級)	全域

※特別支援教室(モデル事業)

児童・生徒数及び学級数

平成26年5月1日現在

学校名	学級名	児童・生徒数							学級数
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
狛江第三小学校	ひまわり学級	0	5	3	7	6	2	23	3
和泉小学校	けやき学級	10	6	6	3	3	7	35	4
緑野小学校	ふたば学級	5	12	9	7	15	11	59	6
狛江第二中学校	くすのき学級	2	0	1	-	-	-	3	1

児童・生徒数の推移

各年度5月1日現在

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	34	44	48	56	57	65	59	74	97	117
中学校	6	11	14	15	15	16	16	7	9	3

(2) 狛江市における特別支援教育

① 就学相談

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「適応指導及び特別支援教育を一層推進します。」

就学相談とは、様々な教育の場を紹介しながら、子どもが持っている力を伸ばすためにはどんな環境や学習が必要なのかを、子どもの状態に応じて、保護者の方とともに考え、より適した就学先を相談する場です。小学校就学にあたっての相談だけでなく、中学校就学の相談、及び小・中学校に在学中の転学相談も受け付けています。

就学先の決定

就学先は、保護者の申請に基づき、希望を尊重しつつ、保護者面接や子どもの行動観察、発達検査、専門医診察の結果を総合的に検討し、どこの就学先が最適かを就学支援委員会で審議します。その結論を教育委員会が保護者に連絡し、必要に応じて話し合いをし、その結果をもとに就学先を決定します。

就学支援委員会

就学支援委員会は、就学相談に申し込まれた児童・生徒の就学先決定にあたって、専門的な立場から審議するための機関です。

市内各小中学校(特別支援学級を含む)の校長・副校長・教諭等、都立特別支援学校の教諭等、市教育委員会より指導主事・教育研究所相談員・就学相談専門員で構成されています。

② 就学支援シートの作成・活用

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「適応指導及び特別支援教育を一層推進します。」

「就学支援シート」は、お子さん一人ひとりが豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、保護者と幼稚園・保育園・療育機関とが協力して作成し、お子さんが就学する学校に引き継ぐものです。学校では、「就学支援シート」をもとに、保護者と協力して個別指導計画や個別の教育支援計画を作成します。お子さん一人ひとりのこれまでの成長・発達の歩みを大切に、学校に入学してからよりよい学習の積み重ねができていくよう、お子さんの様子や必要な支援の工夫・配慮など、就学後の教育的支援を考え実施するにあたってのヒントにしています。

就学支援シートの記入内容

- ◆健康・身体に関すること
- ◆人との係わりに関すること
- ◆日常生活に関すること
- ◆性格・行動に関すること
- ◆指導上の工夫や必要な配慮
- ◆関係諸機関(医療機関等)から

③ 全小・中学校に校内委員会を設置

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「適応指導及び特別支援教育を一層推進します。」

校内委員会の役割

◆ 学習面や生活面に困り感を抱えた児童・生徒の実態把握

◆ 保護者との連絡・連携

◆ 巡回相談の企画・運営

専門家チームと連携して、巡回相談を実施します。

◆ 「個別指導計画」「個別の教育支援計画」の作成・集約

具体的な支援策を策定し、実施します。

◆ 居住地校交流の企画・運営・報告

◆ 研修会の企画・運営

校内研修会においてケース会議を実施しています。

実施に当たっては、市専門教育相談員・スクールカウンセラー等と協議し、研修内容を決定しています。

④ 全小・中学校で特別支援教育担当者(特別支援教育コーディネーター)を指名

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「個のニーズに応じた指導を充実します。」

特別支援教育担当者(特別支援教育コーディネーター)の役割

◆ 校内委員会の運営

◆ 保護者との連絡・調整

◆ 関係機関との連絡・調整

市教育研究所、市教委担当者との連絡や巡回相談の企画・運営・協議の進行を行います。

◆ 「個別指導計画」「個別の教育支援計画」の集約

具体的な支援策を提案します。

◆ 居住地校交流の連絡・調整・報告

◆ 特別支援教育に係わる校内研修会の運営

市専門教育相談員・スクールカウンセラーとの連携の下、校内研修会においてケース会議を運営します。

⑤ 全小・中学校で専門家チームによる巡回相談を実施

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「個のニーズに応じた指導を充実します。」

専門家チームを編成して学校を巡回し、課題の解決に当たります。

専門家チームの構成(30人)

医師(精神科・心療内科専門)、大学准教授(発達障がい学専門)、言語聴覚士、作業療法士、市就学相談専門委員、スクールカウンセラー(全小・中学校に配置)、市教育相談員(小学校に配置)、特別支援教育コーディネーター、通級指導学級担当教員、特別支援学校コーディネーター

巡回相談の目的と役割

- 1) 学習面や生活面に困り感を抱えた児童・生徒や学校の課題とニーズの把握
- 2) 就学相談専門委員への情報提供
- 3) 学校の支援体制や校内委員会の機能に関する指導・助言
- 4) 学校の支援内容や方法に関する指導・助言
- 5) 校内研修会や事例検討会に関する指導・助言
- 6) 「個別指導計画」「個別の教育支援計画」の作成・内容に関する指導・助言
- 7) 学級担任の指導に関する具体的な指導・助言

⑥ 副籍制度に係わる居住地校交流の実施

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「個のニーズに応じた指導を充実します。」

副籍制度の目的

副籍制度とは、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校に副次的な籍(以下「副籍」という。)をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度です。

この制度により、居住する地域の中で、児童・生徒がお互いの違いを認め合い、尊重する経験を通して、相互理解が進み、「豊かな心」を育むことにつながっていくことが期待されます。

副籍事業に係わる居住地校交流の内容

◆間接交流

- 学校だより、学年だより、学級だよりの交換
- 学校行事や地域行事の案内
- 作品や手紙、ビデオレター等の交換

◆直接交流

- 学校行事や地域行事での交流
- 休み時間や放課後等での交流
- 夏季休業中や水泳教室での交流
- 給食の時間での交流
- 教科等における学習活動への参加

⑦ 狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会の実施

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「個のニーズに応じた指導を充実します。」

狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会は、特別支援教育の推進に際し、関係諸機関が相互にその役割、機能を相乗的、効果的に発揮し、一人ひとりの教育ニーズに応じた的確な支援について教育、医療・保健、福祉等が協議し、お互いに連携し充実させることを目的としています。

1)学識経験者、2)医療・保健関係者、3)福祉・労働関係者、4)幼稚園・保育園関係者、5)保護者、6)市立小・中学校及び都立養護学校関係者、7)狛江市教育委員会関係者より教育委員会が委嘱又は任命する委員 15 人以内をもって構成されています。

また、都特別支援教室モデル事業の受託期間は、モデル事業の検証委員会も兼ねています。

⑧ その他

○ボランティア、大学生・大学院生等による特別支援教育アシスタントの配置

○特別支援学校・特別支援学級合同展覧会の実施

○特別支援学校との合同研修会の実施

○児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育

・Q-U アンケートの実施(平成 25 年度より全児童生徒に対して実施)によるアセスメント

・学校と家庭の連携推進事業による個別支援及び学校支援

・ゆうゆう教室での個別指導

4. 就学援助及び奨学金

(1) 就学援助

市に在住する経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対して、給食費や学用品の代金の一部を援助する制度(就学援助費)と、特別支援学級に在籍する児童・生徒がいる保護者に対して経済的負担を軽減するための援助制度(特別支援教育就学奨励費)を実施しています。

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給金額(平成 25 年度)

	新入学学用品費(1年生)	学用品費等	給食費等	校外活動費・夏季施設費・修学旅行費(遠足等にかかる費用)	医療費	体育実技用具費	通学費
小学生	19,900 円	11,100 円	給食費実費	保護者が均一に負担することになる経費(おやつやお小遣い等の個人的負担を除く)	医療券発行		実費 (限度額有)
中学生	22,900 円	21,700 円	あっせん 弁当費実費				

※生活保護を受けている人には、校外活動費・夏季施設費・修学旅行費のみ給付します。

- (1) 新入学学用品費は指定日までに申請書を提出し、認定された方のみ給付します。期日を過ぎた場合には給付できません。
- (2) 学用品費等、給食費、校外活動費(遠足等にかかる費用)は、年3回に分けて給付します。
- (3) 中学校給食代替事業によるあっせん弁当費につきましては、450円×喫食数となります。ご家庭より弁当持参の場合は対象になりません。
- (4) 医療費は、学校病(トラコーマ・結膜炎・白癬・疥癬・膿痂疹・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド・寄生虫病・虫歯)の治療にかかる費用です。なお、特別支援教育就学奨励費の対象者については支給されません。
- (5) 体育実技用具費は、中学校の柔道着購入にかかった費用(限度額4,200円)です。原則、在学中一回限りで、学校の報告に基づき給付します。
- (6) 通学費は、特別支援学級に在籍している児童・生徒が対象です。なお、通級学級に通っている場合の通学費の給付は、在籍校と通級学級間のみとなります。

(2) 奨学金

次の全てに該当する方に対し、奨学金を支給しています。奨学生は、申請書類等により審査を行います。

- ◆市内に1年以上住民登録があり、実際に住んでいる方
- ◆次年度4月に高等学校または高等専門学校に進学を希望する方
- ◆成績良好な方
- ◆経済的理由により修学が困難な方
- ◆同種の奨学金を他から支給されていない方

支給金額

月額 10,200 円(給付型)

※正規の修業期間中に限り支給します。返済の必要はありません。

支給実績

受給開始年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
支給月額(円)	9,300	9,600	9,600	9,600	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
新規受給決定人数	9	10	10	8	10	10	10	8	10	8

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「望ましい生活習慣を身に付ける活動に取り組めます。」

5. 学校給食

学校給食は、栄養バランスに優れた献立を通し、成長過程にある児童・生徒に必要な食事を提供しています。また、児童・生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるなど、児童・生徒の心身の健全な発達にとって大きな教育的意義を有するものです。

小学校給食に係る経費は、運営に必要な調理員等の人件費・光熱水費・施設の維持管理費等を市が負担し、食材については「給食費」として保護者が支払います。

給食は、ご飯やパン、麺類などの主食、おかず、汁物などの副食、牛乳で構成されています。

安心安全な給食への取組

献立作成と食材発注は、安全な食材を確保するよう泊江市学校給食物資規格表に基づいて教育委員会の学校栄養士が行います。

なお、毎年、学校給食に使用する食材の細菌検査、遺伝子組み換え食品分析や残留農薬検査等を行っています。また、平成 26 年度は、市における学校給食用食材の放射性物質検査を実施しており、月 1 回、各小学校の調理後の給食及び小・中学校の牛乳の検査を行っています。検査方法はゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメータによる核種分析法です。平成 26 年 7 月分までの検査においては、すべて測定下限値未満となっております。（※東京都教育庁が実施する学校給食用食材の放射性物質検査については、平成 26 年 3 月 31 日をもって終了となりました。）

学校給食における食育推進への取組

学校給食において、地場野菜や市内業者の活用を行うことによる地産地消を維持・促進しています。

(1) 小学校

① 実施状況

各学校の給食室にて調理

② 給食費

(平成 26 年度)

	月額	1食単価
低学年	3,500 円	210 円
中学年	3,700 円	220 円
高学年	3,910 円	230 円

* 平成 26 年度は消費税率の引き上げ分「3%」の値上げを行いました。月額は低学年及び中学年が 100 円の増額、高学年が 110 円の増額、日額の増額はありません。

なお、市では、給食事業の円滑な運営を図るとともに、保護者負担の軽減並びに児童の体位向上を促進することを目的として、各市立小学校に対し、在籍児童一人当たり月額 400 円の補助金を交付しています。

(2) 中学校

① ミルク給食

平成 25 年度から中学校給食代替事業として、牛乳のみを提供する「ミルク給食」を実施しています。

② 狛江市中学校給食事業実施計画

平成 25 年度から急遽中止となった中学校給食事業について、これまでの過去の検証内容を総括した上で、狛江市給食センターにより実施する新たな中学校給食事業の基本的な方針や内容を整理し、具体的に示すものとして、平成 26 年 6 月に「狛江市中学校給食事業実施計画」を策定しました。本計画では、ご飯・汁物・おかず等を全て食缶で提供することや、HACCP に準拠した衛生管理を徹底することなどを示しています。本計画に基づき、平成 27 年 7 月からの給食再開に向けた取り組みを進めています。

③ 調理委託業者選定

給食センターの運営は公設民営とし、調理業務等を民間業者へ委託します。価格のみで選定する入札ではなく、価格に加えて近隣地域での実績、従事する調理員の経験年数、経営状況、提案や計画書等、様々な角度から評価し最適な委託業者を選定できるよう、公募型プロポーザルの方法を採用します。公募及び選定にあたっては、学校長、栄養士、PTA 代表者などから構成される委託業者の選定委員会を設置します。選定作業は平成 26 年 10 月上旬頃から開始し、平成 27 年 1 月上旬頃には委託業者を正式に決定する予定です。



(給食センター完成予想図)

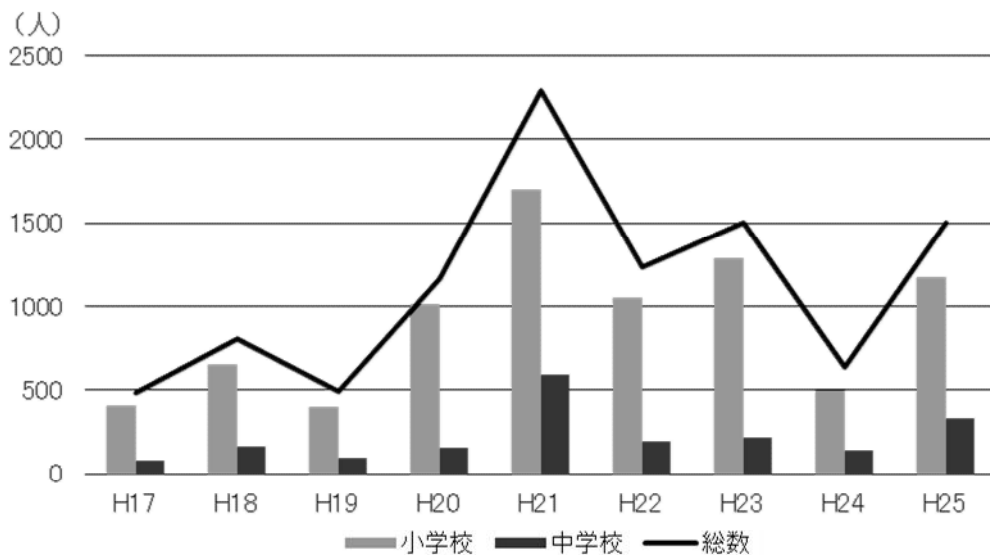
6. 学校保健

(1) 学校感染症罹患状況

(人)

年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
総数		1,121	486	807	493	1,167	2,292	1,235	1,498	638	1,504
小学校	総数	1,039	407	648	398	1,013	1,703	1,047	1,284	499	1,175
	インフルエンザ(流感)	837	211	453	310	882	1,524	840	1,068	414	1,097
	麻疹	-	-	-	3	1	-	-	1	-	-
	流行性耳下腺炎	153	81	91	21	21	103	56	20	3	10
	風疹	-	1	-	-	-	-	-	1	-	2
	水痘	33	68	61	31	36	49	107	55	39	24
	咽頭結膜熱	12	3	13	1	17	1	5	6	1	4
	その他	4	43	30	32	56	26	39	133	42	38
中学校	総数	82	79	159	95	154	589	188	214	139	329
	インフルエンザ(流感)	64	75	135	78	137	582	178	208	129	312
	麻疹	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-
	流行性耳下腺炎	17	2	12	4	2	5	4	-	-	1
	風疹	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	水痘	-	1	3	-	3	1	1	1	2	1
	咽頭結膜熱	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	その他	-	1	7	7	12	1	5	5	8	14

*インフルエンザについては、医師の診断扱い数。



(2) 健康状態(学校保健統計調査による)

*「1.在籍者数」は、5月1日現在の児童・生徒数。

*「2.受診者数」は、「3.栄養状態」、「4.脊柱胸郭」、「9.皮膚疾患」、「14.その他」の各項目をすべて受診した児童・生徒数。

項目				小学生児童総数			小1		小2		
				男	女		男	女	男	女	
1. 在籍者数				3,158	1,614	1,544	255	252	261	242	
2. 受診者数				3,141	1,602	1,539	254	252	259	242	
3. 栄養 状態	(1)栄養不良			—	—	—	—	—	—	—	
	(2)肥満傾向			28	20	8	1	1	5	—	
4. 脊柱 胸郭	(1)脊柱側わん症・脊柱異常			—	—	—	—	—	—	—	
	(2)胸郭異常			1	1	—	—	—	—	—	
5. 視力	裸眼 視力	裸眼視力測定者 (1)～(4)の合計			2,973	1,532	1,441	248	243	253	238
		(1)1.0 以上			2,083	1,081	1,002	198	197	190	174
		(2)1.0 未満 0.7 以上			360	179	181	39	28	36	40
		(3)0.7 未満 0.3 以上			317	152	165	10	16	22	18
		(4)0.3 未満			213	120	93	1	2	5	6
		(5)裸眼視力測定者のうち眼鏡・コンタクト装用者			219	117	102	6	6	6	7
	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者			176	77	99	6	7	7	4	
6. 眼疾患	受診者			3,146	1,606	1,540	254	252	259	241	
	(1)伝染性眼疾患			—	—	—	—	—	—	—	
	(2)アレルギー性眼疾患			378	212	166	29	20	25	26	
	(3)その他の眼疾患			93	38	55	3	9	6	6	
7. 聴力	受診者			2,047	1,025	1,022	254	252	260	242	
	難聴			15	7	8	2	3	1	3	
8. 耳鼻咽 喉疾患	受診者			3,147	1,605	1,542	254	252	259	242	
	(1)耳疾患			270	130	140	22	33	19	26	
	(2)ア. アレルギー性鼻疾患			808	472	336	66	40	66	46	
	イ. その他の鼻・副鼻腔疾患			113	65	48	16	12	14	14	
	(3)口腔咽喉頭疾患			7	4	3	1	—	1	—	
9. 皮膚 疾患	(1)伝染性皮膚疾患			3	2	1	1	—	—	—	
	(2)アレルギー性皮膚疾患			260	137	123	29	18	19	28	
10. 結核	受診者			3,145	1,605	1,540	254	252	260	242	
	(1)結核患者			—	—	—	—	—	—	—	
	(2)精密検査対象者			2	1	1	1	—	—	—	
11. 心臓	受診者(心電図検査)			454	202	252	202	252	…	…	
	(1)心臓疾患			35	21	14	9	4	4	2	
	(2)心電図異常			14	9	5	9	5	…	…	
12. 検尿	受診者			3,154	1,611	1,543	254	252	260	242	
	(1)尿蛋白検出			9	1	8	—	—	—	—	
	(2)尿糖検出			—	—	—	—	—	—	—	
13. 寄生虫 卵保有	受診者			1,537	757	780	254	252	260	242	
	寄生虫卵保有者			—	—	—	—	—	—	—	
14. その他	(1)気管支喘息			295	179	116	23	18	26	21	
	(2)腎臓疾患			25	14	11	1	1	1	1	
	(3)その他の疾病・異常			49	22	27	8	9	3	3	
15. 歯科	(1)歯科受診者数			3,133	1,600	1,533	253	250	259	240	
	(2)う歯・要観察歯	乳歯又は永 久歯のう歯	ア. 処置完了者	736	399	337	42	46	52	37	
			イ. 未処置歯のある者	588	291	297	38	42	38	46	
		ウ. 永久歯のう歯経験者		612	292	320	7	16	19	27	
		エ. 乳歯又は永久歯要観察歯のある者		189	78	111	8	8	11	24	
	(3)歯肉の状態	ア. 歯周疾患		5	3	2	—	—	—	—	
		イ. 歯周疾患要観察者		10	5	5	—	1	1	2	
	(4)歯列・噛合の異常			67	34	33	2	2	8	11	
	(5)顎関節の異常			1	1	—	—	—	—	—	
	(6)その他の歯・口腔の疾病・異常			44	27	22	12	3	1	9	
	(7)永久歯のう歯の内容 (小学6年生・ 中学1年生のみ)	ア. 未処置歯数(D)		174	67	107	…	…	…	…	
		イ. う歯による喪失歯数(M)		—	—	—	…	…	…	…	
ウ. 処置歯数(F)		346	155	191	…	…	…	…			

平成 25 年度（人）

小3		小4		小5		小6	
男	女	男	女	男	女	男	女
243	287	309	261	268	242	278	260
243	286	304	259	267	242	275	258
-	-	-	-	-	-	-	-
3	2	1	1	5	4	5	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-
236	277	290	242	252	214	253	227
181	188	193	180	163	143	156	120
22	43	31	20	24	24	27	26
22	34	33	27	28	28	37	42
11	12	33	15	37	19	33	39
8	9	16	17	41	24	40	39
7	9	18	19	16	28	23	32
243	286	307	261	268	241	275	259
-	-	-	-	-	-	-	-
41	43	34	25	44	28	39	24
14	11	7	7	4	8	4	14
243	286	...	...	268	242	...	...
3	1	...	...	1	1	...	...
243	286	306	261	268	242	275	259
18	30	20	26	31	11	20	14
97	75	77	58	79	55	87	62
12	8	8	8	7	2	8	4
-	2	1	1	1	-	-	-
1	-	-	1	-	-	-	-
19	23	17	13	31	23	22	18
243	286	305	260	267	242	276	258
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1
...	...	...	...	...	...	...	...
3	2	2	3	3	1	-	2
...	...	...	...	...	...	...	...
243	286	309	261	268	242	277	260
-	-	-	1	-	2	1	5
-	-	-	-	-	-	-	-
243	286	...	...	...	...	...	...
-	-	...	...	...	...	...	...
24	28	40	20	37	19	29	10
2	2	3	3	7	3	-	1
4	7	3	2	-	2	4	4
242	283	306	261	267	240	273	259
72	73	100	62	64	69	69	50
47	52	70	59	55	47	43	51
37	60	88	52	63	78	78	87
9	20	18	19	12	19	20	21
-	-	3	-	-	-	-	2
1	-	-	1	3	-	-	1
6	6	3	9	3	3	12	2
-	-	-	-	-	-	1	-
2	2	3	4	2	3	7	1
...	...	...	...	...	...	67	107
...	...	...	...	...	...	-	-
...	...	...	...	...	...	155	191

中学生生徒総数			中1		中2		中3	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1,375	743	632	250	201	215	205	278	226
1,353	726	627	246	201	212	202	268	224
-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	2	1	1	-	1	-	-	1
6	-	6	-	1	-	2	-	3
3	3	-	-	-	1	-	2	-
1,131	622	509	217	180	187	172	218	157
574	325	249	123	94	87	76	115	79
160	100	60	43	24	28	20	29	16
183	93	90	23	35	39	35	31	20
214	104	110	28	27	33	41	43	42
169	85	84	19	28	32	28	34	28
217	107	110	29	21	26	31	52	58
1,340	722	618	245	199	210	199	267	220
-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	15	8	2	1	5	4	8	3
8	5	3	-	1	1	1	4	1
942	516	426	246	201	...	...	270	225
9	6	3	3	-	...	...	3	3
1,342	721	621	246	199	211	202	264	220
58	35	23	13	10	10	4	12	9
53	34	19	16	6	7	5	11	8
56	41	15	15	4	14	2	12	9
1	1	-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
63	32	31	15	10	7	8	10	13
1,352	729	623	248	201	213	202	268	220
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	-	1	-	-	-	-	-
449	248	201	248	201	...	...	...	...
17	8	9	2	4	1	2	5	3
25	14	11	14	11	...	...	...	...
1,361	734	627	248	201	213	203	273	223
14	4	10	-	2	-	4	4	4
1	-	1	-	-	-	-	-	1
...	...	...	...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...
108	73	35	35	9	17	11	21	15
4	3	1	-	-	-	1	3	-
5	3	2	1	-	-	1	2	1
1,341	722	619	245	198	210	202	267	219
289	147	142	54	41	36	53	57	48
281	153	128	47	30	42	43	64	55
524	264	260	76	67	74	92	114	101
187	78	109	28	30	17	29	33	50
6	3	3	1	-	-	3	2	-
118	79	39	23	12	20	13	36	14
44	21	23	9	8	5	10	7	5
1	-	1	-	-	-	1	-	-
16	9	7	1	3	4	3	4	1
169	74	95	74	95	...	...	...	...
2	2	-	2	-	...	...	...	...
352	171	181	171	181	...	...	...	...

(3) 長期欠席者の状況

(人)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	総数	74	65	68	60	58	50	64	67
小学校	総数	24	23	26	22	26	23	16	23
	病気	5	7	9	4	4	5	8	5
	不登校	13	16	17	15	21	14	5	14
	その他	6	-	-	3	1	4	3	4
中学校	総数	50	42	42	38	32	27	48	44
	病気	3	-	-	-	-	1	4	2
	不登校	47	39	38	38	32	26	41	40
	その他	-	3	4	-	-	-	3	2

*長期欠席者とは、30日以上欠席した者をいう。

7. 施設整備

(1) 施設状況

平成 26 年4月1日現在 (㎡)

学校別		校舎			体育館		学校用地		
		鉄筋コンクリート	その他	計	鉄筋コンクリート	鉄骨	建物敷地	屋外運動場	計
小学校	一小	5,763	276	6,039		956	5,066	4,479	9,545
	三小	5,130	165	5,295		787	9,475	6,490	15,965
	五小	4,233	209	4,442		714	6,108	4,285	10,393
	六小	4,949	44	4,993		700	6,130	4,398	10,528
	和泉小	5,049	134	5,183		711	5,841	6,444	12,285
	緑野小	7,213	14	7,227		854	7,301	6,278	13,579
	小計	32,337	842	33,179		4,722	39,921	32,374	72,295
中学校	一中	6,113	196	6,309	907	19	10,252	8,202	18,454
	二中	5,202	65	5,267	2,469	0	9,313	6,517	15,830
	三中	4,739	89	4,828		953	6,246	7,087	13,333
	四中	4,435	87	4,522		946	6,370	6,505	12,875
	小計	20,489	437	20,926	3,376	1,918	32,181	28,311	60,492
合計		52,826	1,279	54,105	3,376	6,640	72,102	60,685	132,787

(2) 狛江市公立学校等施設整備計画

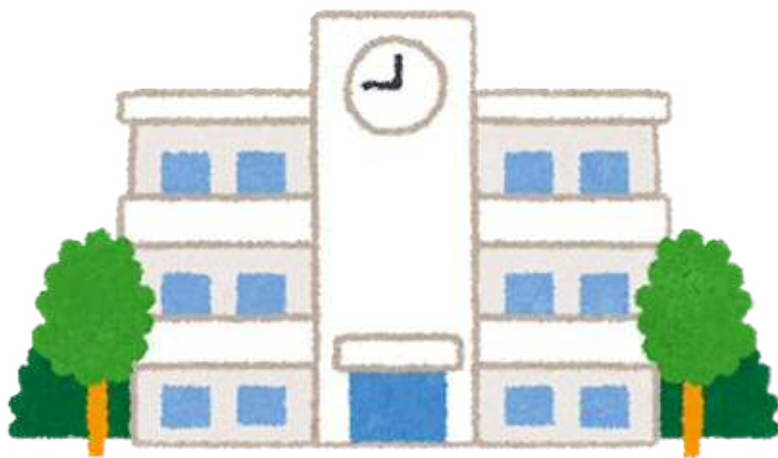
教育振興基本計画に示された具体的な施策
「安全・安心な教育環境を整備します。」

狛江市は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第2項及び第3項に基づき、市立小中学校の施設整備計画を作成し、同法第12条第4項に基づき、以下のとおり公表しています。

① 小中学校の保有校数及び耐震化の状況等(平成26年4月1日現在)

内容	小学校	中学校
保有校数	6校	4校
保有棟数	25棟	19棟
昭和56年以前に建設された棟数(a)	19棟	17棟
(a)のうち耐震診断実施率	100.0%	100.0%
(a)のうち耐震性のある棟数	19棟	17棟
平成26年4月1日現在の耐震化率(昭和57年度以降建築の建物含)	100.0%	100%

*対象は、木造以外の建築物で2以上の階数を有し、又は延べ面積が200㎡を超えるものです。



(3) 耐震診断・耐震補強工事

地震災害から児童、生徒の安全を確保するため、構造耐震指標(Is 値)が0.7 以上となるよう、学校施設の耐震診断や耐震補強工事を進めています。

平成 26 年4月1日現在

学校名	区分	構造・階数	建築年	耐震診断	耐震設計	耐震改修	改修前 Is 値	改修後 Is 値
一小	校舎	鉄筋コンクリート造5階建	S62.2	不要	不要	不要	-	-
	体育館	鉄骨造1階建	S62.2	不要	不要	不要	-	-
三小	校舎(教育棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S39.8	H11	H14	H16	0.21	0.76
	校舎(便所棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S44.5	H11	不要	不要	0.74	-
	校舎(管理・特別教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S54.3	H11	H14	H15	0.47	0.78
	校舎(特別活動棟)	鉄筋コンクリート造2階建	H22.2	不要	不要	不要	-	-
	体育館	鉄骨造2階建	S47.3	H19	H20	H21	0.25	1.08
五小	校舎(管理・教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S43.3	H8	H9	H9,10	0.38	0.81
	校舎(管理・教室棟トイレ)	鉄筋コンクリート造3階建	S43.3	H8	不要	不要	0.99	-
	校舎(特別教室棟)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.3	H8	不要	不要	0.83	-
	校舎(教室棟)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.3	H8	H9	H9,10	0.21	0.85
	校舎(特別棟トイレ)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.3	H8	不要	不要	0.89	-
	校舎(特別教室棟渡り廊下)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.5	H8	不要	不要	1.34	-
	校舎(教室棟渡り廊下)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.5	H8	不要	不要	1.34	-
	体育館	鉄骨造1階建	S47.9	H18	H19	H20	0.15	0.85
六小	校舎(管理・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S46.3	H14	H15	H16	0.22	0.71
	校舎(管理・特別教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S50.5	H14	H15	H17	0.69	0.72
	体育館	鉄骨造2階建	S48.6	H19	H21	H22	0.25	0.78
和泉小	校舎(管理・教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S50.2	H18	H20	H21	0.69	0.72
	校舎(教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S50.2	H18	H20	H21	0.44	0.78
	校舎(教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	H14.3	不要	不要	不要	-	-
	体育館	鉄骨造2階建	S50.5	H18	H19	H20	0.15	0.82
緑野小	校舎	鉄筋コンクリート造4階建	H18.8	不要	不要	不要	-	-
	体育館	鉄骨造2階建	S47.2	H17	H17	H18	0.12	0.77
一中	校舎(特別教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S36.8	H10	H11	H12	0.24	0.81
	校舎(特別教室棟トイレ)	鉄筋コンクリート造3階建	S36.8	H10	H11	H12	0.35	0.75
	校舎(特別・管理・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S48.3	H19	H21	H22	0.60	0.74
	校舎(特別教室棟渡り廊下)	鉄筋コンクリート造3階建	S48.5	H19	不要	不要	1.02	-
	校舎(技術棟)	鉄筋コンクリート造1階建	S52.3	H19	不要	不要	1.65	-
	体育館	鉄筋コンクリート造2階建	S39.8	H19	H21	H22	0.55	1.03

学校名	区分	構造・階数	建築年	耐震 診断	耐震 設計	耐震 改修	改修前 Is 値	改修後 Is 値
二中	校舎(管理・特別・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S42.3	H8	H9	H9,10	0.23	0.88
	校舎(管理・特別・教室棟増築)	鉄筋コンクリート造4階建	S45.5	H8	H9	H9,10	0.20	0.86
	校舎(特別教室棟)	鉄筋コンクリート造2階建	S51.5	H18	不要	不要	1.04	－
	校舎(特別教室棟渡り廊下)	鉄筋コンクリート造2階建	S51.5	H18	H20	H21	0.28	0.82
	校舎(技術棟)	鉄筋コンクリート造1階建	S51.5	H18	不要	不要	2.25	－
	体育館	鉄筋コンクリート造4階建	H23.8	不要	不要	不要	－	－
	武道場棟	鉄筋コンクリート造2階建	H24.2	不要	不要	不要	－	－
三中	校舎(管理・特別・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S48.5	H19	H23	H24	0.28	0.73
	校舎(技術棟)	鉄筋コンクリート造1階建	S51.9	H19	不要	不要	1.59	－
	体育館	鉄骨造1階建	S48.9	H19	H22	H23	0.22	0.81
四中	校舎(管理・特別・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S55.5	H19	H23	H24	0.56	0.84
	校舎(技術棟)	鉄筋コンクリート造1階建	S55.5	H19	不要	不要	1.39	－
	体育館	鉄骨造1階建	S55.2	H19	H22	H23	0.26	0.72

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学ぶ環境をさらに整備します。」

(4) 学校緑化基本方針(抜粋)

学校における緑が持つ、効果・効用を期待し、児童・生徒の教育環境をさらに良いものとするため、今後の学校緑化の方向性を示すものとして、上位計画である教育振興基本計画及び環境基本計画を踏まえ、平成23年5月に学校緑化基本方針を策定しました。

① 今後の方針

狛江市教育委員会では、学校における自然との共生を図ることにより、児童・生徒の教育環境を向上させることはもとより、地域における緑地の確保と維持管理を通じて地域とのコミュニケーションを充実させるための手段として、「学校の緑化」に取り組みます。

維持管理については、学校を中心として、保護者や地域の方々等関係者の理解と協力を求めつつ、緑化事業の種類に応じ、物理的な設置条件を考慮した工法等を選択し、効率的な活用と財政負担の軽減を図りつつ取り組むこととし、次のとおり基本方針を定めます。

1) 校庭芝生化

- i. 踏圧の芝生への影響を考え、小学校を中心に芝生化を進めます。
- ii. 芝生化にあたっては、地域環境に配慮するとともに体育の授業等学校運営への影響を踏まえ、場所と踏圧と面積のバランス、維持管理団体を含めた維持管理体制の構築、維持管理費用など諸条件を考慮した上で、慎重に検討し、段階的に進めていきます。
- iii. 既設の芝生については、現状維持に努めつつ、様々な活用方法を研究し、模索していきます。

2) 壁面緑化

- i. 設置費用も維持管理費用も比較的低コストで実現可能な緑のカーテンを中心に壁面緑化に取り組みます。
- ii. 設置場所については、壁面の強度や向き、維持管理の作業性等といった諸条件を十分考慮して選択していきます。
- iii. 植物の種類は、各学校の設置条件や特色を活かして選択していきます。

※ 緑のカーテンのように、プランター等に植栽した植物を網に登はんさせた巻きつき型壁面緑化は、支持材によって植物の覆う範囲を限定することができます。このため、事例にもデザイン性を意識した緑化が多く見られます。利用可能な植物も多いことから、あさがお等季節感の効果をとり入れることも可能です。

3) 屋上緑化

- i. 現在屋上緑化している施設については維持管理の方法を整理するとともに、現状維持に努めます。
- ii. 校舎等の新築、増築等に併せて、都条例に規定される屋上緑化基準を満たすよう努めるとともに、維持管理の手法についても十分検討し、その負担が軽減されるよう工夫します。
- iii. 屋上の利用は、緑化(芝生化)だけでなく、太陽光発電設備や冷房用室外機の設置等、様々な利用を考慮した上で慎重に検討します。

4) その他

従前から進めている学校緑化として、樹木等の植栽があります。

草花などの植栽は教職員や児童・生徒が行っており、敷地の管理や高木以外の剪定は、各学校の用務が行っています。高木の選定については、作業上の安全確保から、専門の委託業者をお願いしています。樹木の状態を適切に判断することは難しく、見た目だけではわからないことも多く、専門家に診断してもらったところ、柳の幹が腐食していて、すぐに伐採しないと危険なこともありました。

樹木等の配置は全体のバランスを考慮した上で、適切な植栽管理を行うよう努めます。専門業者による定期的な剪定で、樹木の良い状態を維持します。

【学校取組事例：狛江第三中学校】

小田急線高架沿い防音壁の側道を生徒会で「ふれん通り」と名付け、総合的な時間を活用して側道に花を植える活動に取り組んでいます。平成20年度から行っていますが、活動が地域や市民の方にも認められ、調布警察署や東京市町村自治調査会の地域力向上事業助成事業「花いっぱいエリア創設事業」の一環として支援を受け、「潤いの狛江三中」をテーマに現在に至っています。地域の方も協力してくださり、常に花のある「癒やしの側道」として親しまれています。また、平成26年度は日頃の活動が認められ、全日本花いっぱい連盟から表彰を受けました。

② 緑化の現状

1) 校庭芝生化

狛江第五小学校

施工年度	平成 20 年度(平成 21 年度供用開始)
運動場面積	4,350 m ²
芝生面積	1,032 m ²
児童数	506 人(平成 25 年5月1日現在)
児童一人当たり芝生面積	2.0 m ²
芝生種類	ティフトン, ペレニアルライグラス
管理体制	狛江第五小学校グリーンプロジェクト(保護者・校庭利用団体・地域の方々のボランティア)を組織し, 五小の児童と共に芝刈りや除草等を実施。専門的維持管理作業は, 専門業者に管理委託。

2) 壁面緑化

導入校	植栽植物(平成 26 年度)	設置場所
三小	ゴーヤ	東校舎南側に約7m幅, 高さは3階窓下までのものを設置
五小	ゴーヤ, 朝顔	低学年棟校舎南側に約 20m幅, 高さは2階屋上までのものを設置
	ゴーヤ, 朝顔	管理棟校舎南側に約7m幅, 高さは2階窓下までのものを設置
六小	ゴーヤ	南校舎南側に約 20m幅, 高さは3階窓下までのものを設置
和泉小	ゴーヤ	南校舎南側に約 20m幅, 高さは3階窓下までのものを設置
緑野小	ゴーヤ	校舎東側側面に約7m幅, 校舎2階から4階の窓に対して, 校舎東の平屋建て特別支援学級教室の屋上から設置
一中	ゴーヤ	南校舎南側約 13m幅, 高さは3階窓下までのものを設置
二中	ゴーヤ	技術棟1階南側約 7m幅, 高さは 1 階庇までのものを設置
三中	ゴーヤ	校舎南側約 20m幅, 高さは3階窓下までのものを設置
四中	ゴーヤ	校舎南側約 20m幅, 高さは3階窓下までのものを設置

なお, 狛江第二中学校の新体育館の壁面の一部には, 緑化パネルを設置しています。

3) 屋上緑化

緑野小学校と和泉小学校が屋上緑化に取り組んでいます。



(緑野小 屋上緑化)

8. 児童・生徒数、学級数及び教員数

児童・生徒数

平成 26 年5月1日現在

小学校										中学校						
		総数	通常学級						特別支援 固定学級			総数	通常学級			特別支援 固定学級
			1年	2年	3年	4年	5年	6年					1年	2年	3年	
総数	学級数	105	19	17	16	16	17	16	4	総数	学級数	42	14	13	12	3
	児童数	3,183	555	511	494	529	561	507	26		生徒数	1,316	430	447	419	20
一 小	学級数	21	4	3	3	3	3	3	2	一 中	学級数	13	4	3	3	3
	児童数	584	108	96	81	104	99	81	15		生徒数	327	109	102	96	20
三 小	学級数	15	3	3	2	2	3	2	－	二 中	学級数	12	4	4	4	－
	児童数	462	74	76	74	62	98	78	－		生徒数	426	145	148	133	－
五 小	学級数	15	3	2	3	2	3	2	－	三 中	学級数	8	3	3	2	－
	児童数	502	88	70	94	79	91	80	－		生徒数	240	78	85	77	－
六 小	学級数	17	3	3	3	3	2	3	－	四 中	学級数	9	3	3	3	－
	児童数	515	96	86	83	88	79	83	－		生徒数	323	98	112	113	－
和泉小	学級数	18	3	3	3	3	3	3	－							
	児童数	545	101	85	84	94	92	89	－							
緑野小	学級数	19	3	3	2	3	3	3	2							
	児童数	575	88	98	78	102	102	96	11							

教員数

平成 26 年5月1日現在 (人)

小学校							中学校				
総数	一 小	三 小	五 小	六 小	和泉小	緑野小	総数	一 中	二 中	三 中	四 中
174	29	27	22	25	34	37	95	27	28	21	19

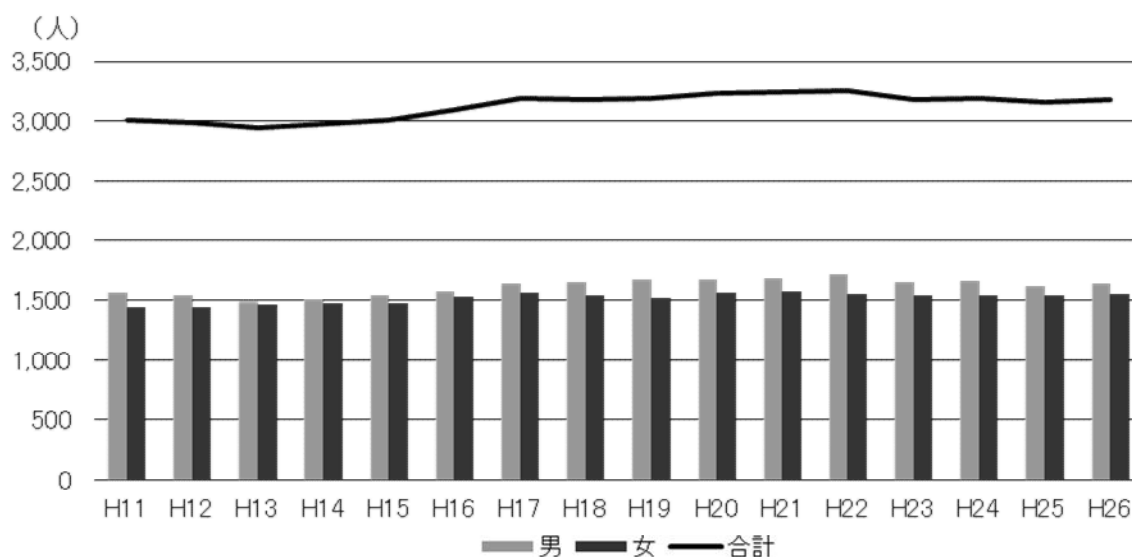


児童・生徒数の推移

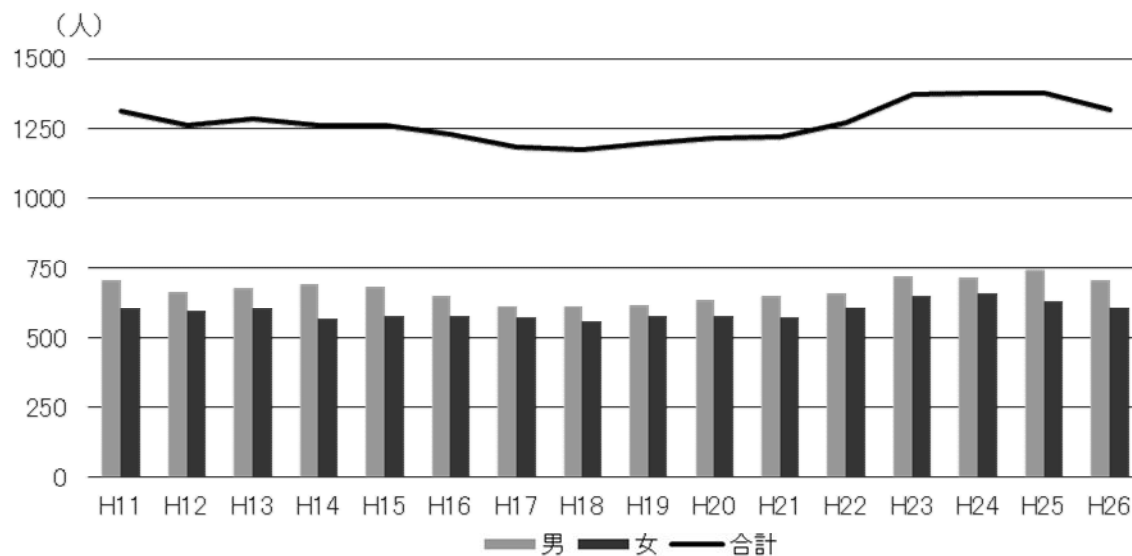
各年度5月1日現在

		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	学校数	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	学級数	102	100	99	101	101	104	102	101	102	103	104	107	106	109	108	105
	児童数計	3,003	2,983	2,947	2,980	3,011	3,092	3,190	3,182	3,184	3,228	3,246	3,257	3,180	3,194	3,158	3,183
	男	1,558	1,537	1,487	1,507	1,541	1,569	1,634	1,642	1,664	1,672	1,678	1,705	1,641	1,659	1,614	1,632
	女	1,445	1,446	1,460	1,473	1,470	1,523	1,556	1,540	1,520	1,556	1,568	1,552	1,539	1,535	1,544	1,551
中学校	学校数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	学級数	40	39	40	41	39	39	39	38	39	38	39	40	43	44	43	42
	生徒数計	1,310	1,261	1,284	1,262	1,259	1,231	1,184	1,172	1,196	1,213	1,222	1,271	1,371	1,375	1,375	1,316
	男	704	665	678	693	681	652	613	614	619	638	650	661	720	715	743	706
	女	606	596	606	569	578	579	571	558	577	575	572	610	651	660	632	610

小学校児童数の推移



中学校生徒数の推移



9. 小・中学校

狛江第一小学校



【住所】狛江市和泉本町1-37-1

【電話】03(3480)0241・0242・0262

【開校年月日】明治5年9月25日

【開校記念日】10月9日

【校長】岡前 克之

【副校長】下島 保光

【通学区域】和泉本町1丁目 中和泉1丁目 東和泉1丁目 岩戸北1・3丁目 元和泉1丁目

【学校の教育目標】

人間尊重の精神を基調として国、国際社会において信頼と尊敬が得られる豊かな人間性の教育を目指し、健康でたくましい心と体、深い思考力と創造性をもち、一人一人の個性を尊重する児童の育成のために次の目標を設定しています。

よく考え 学び合う子

げんきで がんばる子

心ゆたかで なかよくする子

【特徴】

狛江第一小学校は、1872(明治5)年の学制発布の年に「観聚学舎」として和泉村(当時、現 元和泉)の泉龍寺境内に開校した、市内で最も古い伝統のある学校です。いずみ学級(特別支援学級)は、昭和36年(1961年)に開設され、児童一人一人の教育的ニーズに基づいたきめ細かい指導を行っています。さらに通常の学級といずみ学級との活発な交流活動が、子供たちの豊かな人間性の育成につながっています。



狛江第一小学校は、市のほぼ中心に位置し、『市民まつり』や地域の盆踊りイベントなどの会場に利用されています。また、地域との交流を大切にしています。地域の方の協力で、年間を通して各学年といずみ学級で『読み聞かせの会』を行っています。



『一小秋まつり』では、和泉本町一丁目町会・銀行町・第一育成委員会・狛江消防署・KoKoA・和泉児童館・一小FC・本校保護者・本校職員等がそれぞれのブースを担当します。子供たちも大人も楽しいひとときを計画・実施しています。3年生が昔の生活について話を聞いたり昔の遊び方を教わったりする「昔の生活について学ぶ会」や4年生が家から野菜などを持ってきて筆で描く「絵手紙教室」等を行っています。



【住所】狛江市猪方1-11-1

【電話】03(3480)8585・8586

【開校年月日】昭和 32 年 10 月 1 日

【開校記念日】10 月 15 日

【校長】渡辺 秀貴

【副校長】高橋 邦夫

【通学区域】東和泉2丁目 猪方1丁目・2丁目1～4番・3丁目1～11番 駒井町1丁目1～7番・2丁目1～4番 岩戸南1～3丁目・4丁目1～17番 岩戸北4丁目

【教育目標】

- | | |
|---------------|------------------|
| ○ よく考える子(知) | 自ら問題を発見し、考える力 |
| ○ すすんでする子(意) | 主体的に判断し、実践する力 |
| ○ 思いやりのある子(徳) | 思いやりのある倫理観、感動する心 |
| ○ 元気な子(体) | 心と体の健康 |

【特徴】

狛江第三小学校は、団塊の世代が学齢に達した昭和 30 年代前半、小田急線の南側に学校を作ってほしいという猪方や駒井町の住民の声を受け、昭和 32 年に開校しました。地域の方々の本校に対する熱い思いは今も受け継がれ、「地域の学校」として多くの方々からご支援をいただいています。

また、市内で一番敷地の広い小学校で、校舎の北側には「矢崎山」と呼ぶ緑が広がり、その一画に設けられた水田では第5学年が米作りを行い、その手前には「矢崎花壇」があり、PTA活動の一環で1年中色鮮やかな花が咲き誇っています。校庭の南東側にも緑地帯があり、植物や昆虫などの自然観察が校内でできるという大変恵まれた環境にあります。



平成26年度は、東京都の言語能力向上拠点校及び狛江市教育研究奨励校として、国語科の授業改善の研究活動を中心に、児童の学力向上に重点を置いた学校創りを進めています。学校生活の6割以上の時間を占める「授業」が、児童の成長を促す意義のある時間でなければなりません。児童がぜひこのことを「学びたい」、「できるようになりたい」と思えるような教材や活動を工夫して、意欲的に学習活動に取り組む中で、生涯に渡って活用できる知識や考え方、表現方法などを身に付けることができるように、教員は日々の授業実践を大切にしています。

このような環境の中で、児童は友達と共に学び合い、高め合う学校生活を送っています。保護者や地域の方々との交流も盛んで、「言葉でつながる・心がつながる・人とつながる」、その総称としての、本校のキャッチフレーズでもある「つながる教育」を着々と進めています。



【住所】狛江市東野川1-35-13

【電話】03(3489)4463・4430

【開校年月日】昭和43年4月1日

【開校記念日】6月1日

【校長】森永 ひさぎ

【副校長】丸本 敦嗣

【通学区域】和泉本町2丁目 岩戸北2丁目 東野川1～4丁目

【教育目標】

人間尊重の精神を基盤に、自ら進んで学習する態度を養い、情操豊で心身ともに健全な児童を育成するために、次の児童像を目標とします。

明るい子…… やさしく、思いやりのある子、素直でのびのびと生活する子

◎考える子…… 人の意見をよく聞き判断し考える子、自分の考えをはっきり表現できる子(重点目標)

強い子…… 心身を鍛える子、最後までねばり強くやり通す子、正しいと思うことは勇気を持って行う子

【特徴】

狛江第五小学校は、昭和40年頃からの急激な児童の増加と覚東地区の学校建設の要望に応じて、一小と二小から分かれて昭和43年に開校しました。



五小の一番の特色は、芝生の校庭と太陽光発電設備です。東京都の学校校庭芝生化推進の一環として、平成21年度に市内で初めて校庭の約3分の1に芝生を植え、環境循環型学習のモデル校になっています。芝生の維持管理は、児童はもとより地域・保護者を中心としたボランティアで結成された狛江第五小学校グリーンプロジェクトによって行われています。この五小の芝生は「狛江のまち一魅力百選」に選定されています。また平成25年には企業からの寄贈により太陽光発電設備が設置され、校内の電力消費削減に役立っています。共に環境教育の推進に活用しています。

また、ICT機器を授業で活用し、児童の思考力を育てる研究を進めています。書画カメラは全クラスに設置され、デジタル教科書は3教科セットされた電子黒板は各クラスで多用されています。特にタブレット端末機を活用した授業では、今後の授業の広がりを検証する授業も行っています。さらに短焦点液晶プロジェクターは授業活性化の大きな力となっています。



その他、給食が民間委託になり、一層の食育の充実を図るために、狛江の地域の特性を活かし、給食に地場野菜を提供している農家を訪れ、狛江の農業について学んだり、スローフードプロジェクトと連携したりして、食に関する授業を計画し、産業と食育の面から学習を進めています。

狛江第六小学校



【住所】狛江市駒井町1-21-1 【電話】03(3480)9981・9982

【開校年月日】昭和46年4月1日 【開校記念日】6月13日

【校長】川崎 貴志 【副校長】鯨坂 映子

【通学区域】東和泉3丁目 猪方2丁目5～26番・3丁目12～41番・4丁目 駒井町1丁目8～41番・2丁目
5～36番・3丁目 岩戸南4丁目 18～32番

【教育目標】

よく考える子

思いやりのある子

運動をたのしむ子



【特徴】

狛江第六小学校は、駒井町、猪方などの地域の人口増で三小の児童が増えたため、同小から分かれ昭和46年に開校しました。

多摩川の近くに位置する立地条件を活かし、学校近くの「水辺の楽校」を拠点に多摩川を活用した学習に力を入れています。「川流れ体験」では、ライフジャケットを着て万が一水に落ちた時の心構えや、流されてしまった時の対応を、「がさがさ体験」では多摩川にいる生き物を観察するなど、学年毎にテーマを決めて学習しています。また、田園地帯の特性を活かし、近隣農家の協力の下、農作物の育成観察を行っています。5月から芝生化した校地の一部が使用できるようになりました。運動会の組み体操の練習や生活科や理科の観察時、休み時間などで児童が生き生きと芝生の上で活動する姿がみられます。今後は地域の皆様にも開放し交流を深め、地域と協働できる環境作りを目指していきます。

学校のアートデザイン化として、開校40周年には「六小キッズサインプロジェクト」として保護者の皆さんの協力のもと、階段や廊下の壁面に児童が絵を描きました。カワセミやとんぼを追いかけると図書室やパソコンルームにたどりつけるようになっていきます。風にゆれるやなぎの木や、川の流れは涼しげで多摩川という恵まれた環境で日常的に学習が行われている本校の特色を感じさせています。

読書活動にも力を入れています。全学年を対象にPTAによる読み聞かせが20年以上も前に始まりました。始業前に保護者も読み聞かせを行っています。また、多摩川で体験したことを詩に表現したり新聞を使ってスクラップを作成したり、コラムを読んで感想を書いたりする活動を通して「感性」と「論理的思考力」を育てています。また、今年度からは『健康教育』を研究課題とし、夏休みの朝のラジオ体操に取り組みました。さらに狛江三小と合同の水泳記録会、多摩川マラソン大会など実施していく予定です。

児童の父親同士の交流を深めるために結成された自主グループ「おやじーズ」も学校行事に多数参加しています。運動会等でのサポートや総合的な学習の時間での協力の他、夏休み休業中には「お父さんのサマースクール」で子供たちの職業体験もしていただいています。また、学校ボランティアの参加も多く、地域美化のために、児童と保護者、地域の方々と通学路のごみ拾いや草取りなどを数年前から行っています。



【住所】狛江市中和泉3-33-1

【電話】03(3480)3881・3882

【開校年月日】平成13年4月1日

【開校記念日】6月25日

【校長】羽曾部 陽

【副校長】鈴木 聡

【通学区域】中和泉2～5丁目 元和泉2・3丁目 東和泉4丁目 西和泉1・2丁目

【教育目標】
 ○かしこい子 よく考えて実行する子ども
 ○やさしい子 あたたく他を思いやる子ども
 ○たくましい子 健康でねばり強い子ども



【特徴】

屋上から、狛江市と多摩川が見渡せる和泉小学校は、狛江第四小学校と狛江第八小学校の統合校として平成13年に開校しました。子ども、保護者、地域、教職員一同が仲良く子どもたちのために「チーム和泉」として教育活動を推進しています。そして以下のように、和泉小学校は地域の公立学校としての誇りと信頼の獲得に努めています。

<確かな学力の定着>

高学年の教科担任制や全学年算数科の少人数・TT指導など学力向上に取り組んでいます。また、全校一斉朝読書や保護者による読み聞かせなど、読書活動にも力を入れています。図書室は通常の教室の2.5倍の広さでヒノキの間伐材の床があり、保護者が図書館整備やお話の会を開催するなど協力的です。さらに、漢字検定や算数検定など、3年生以上の多くの希望者が意欲的に学び、受検しています。

<恵まれた自然・地域環境>

学区内には、伊豆美神社や万葉歌碑、兜塚、亀塚などの遺跡をはじめ、市の施設（むいから民家園、西河原公民館、あいとびあセンターなど）が数多くあり、地域を生かした学習が行われています。多摩川を生かした総合的な学習の時間やペースランニング大会など、環境を生かした体力向上にも取り組んでいます。

また、環境に関する取り組みも多く、壁面緑化のために緑のカーテン、そして野菜を育てる広い学校園もあり、平成22年度環境教育優良校として東京都から表彰されました。

<豊かな人間性を築く指導>

1年生から6年生までが縦割り班を形成し、年間を通していっしょに遊んだり清掃したりします。また、毎学期、あいさつ運動が指導されています。

全学年が、コミュニケーションを図り、集団行動の規律獲得を目指して、遠足や社会科見学に出かけるほか、高学年は2泊3日の宿泊行事で精神の涵養を図ります。今年度の5年生は、林間学園で木島平に出かけました。6年生は、日光に移動教室で出かけます。

<地域の学校>

地域にある公立学校として、学区内にある幼稚園、保育園、中学校との連携も盛んです。就学児を招き、1年生の昔遊びや図書委員会による読み聞かせ、中学生と合同部活動や地域清掃など子ども同士が親しい時間を過ごします。また、中学校の先生による授業や教師間の交流など年間での連携を図っています。

地域人材を講師とした夏季ワークショップは、伝統や文化に触れる活動として、囲碁などの講座の開催や教職員が指導者となった講座に、たくさんの参加があり、地域に支えられています。

緑野小学校



【住所】狛江市和泉本町4-3-1

【電話】03(3489)5418・5419

【開校年月日】平成 17 年4月1日

【開校記念日】6月 14 日

【校長】大場 一輝

【副校長】鬼村 哲志

【通学区域】和泉本町3・4丁目 西野川1～4丁目

【教育目標】

子供たちが、知性、感性、徳性や体力を伸ばし、社会人として自立し国際社会に貢献する日本人の育成を目指します。

- ◎よく考える子 考えをもち表現する 学習意欲 夢や希望 確かな学力
- 美しさを感じる子 真・善・美を感じ与える 尊い価値 道徳 自然との調和
- 協力できる子 きまりを守る 勤労を尊ぶ 自立・責任 社会貢献
- 健康で頑張る子 明るく心身ともに健康 強い体力 根気 勇気 やる気

【特徴】

緑野小学校は、狛江第二小学校と狛江第七小学校を統廃合して平成 17 年に開校しました。教室の廊下側の壁をなくしたオープンスペース仕様を市内で初めて採用し、また、2学年毎に設置された特別活動室などを活かし、クラスの枠を越えた児童相互の主体的な交流に力を入れています。校舎には風力発電、太陽光発電



設備が設置され、使用する電力の一部をまかなっています。また、ミニダムが備え付けられているため、雨水をトイレの水に再利用するなど有効利用が図られています。屋上や壁面の緑化にも取り組むなど、環境に配慮した校舎で教育が行われています。

本校では学力向上を図るために、算数科では3年生から習熟度別の少人数指導を実施しています。また、理科・体育科ではTT指導並びに少人数指導を行い、一人一人の児童の実態に即したきめ細やかな指導を重視しています。14,000冊あまりの蔵書を誇る図書室とタブレット端末を有効に活用してメディアセンターとして機能させ、読書活動の他にも、調べ学習の場として役立て、児童が自ら学ぶ力の育成を目指しています。また、特色ある教育活動として、統合前の二小の鼓笛隊、七小のブラスバンドの伝統を受け継ぎ、2室ある音楽室を活用して音楽教育に力を入れています。6年生全員がブラスバンド活動に取り組み、毎週月曜日の朝会や運動会、学校行事で演奏するとともに、市民祭りでのパレードやすすくコンサートにも参加しています。また、「大ホールで充実した演奏体験を」と多摩地区小学校管楽器演奏会、東京都小学校管楽器演奏会に市内で唯一毎年参加しています。このほか、各学年が交替でコーラスなどを発表する音楽集会を開催しています。



【住所】狛江市和泉本町2-15-1

【電話】03(3480)0121・0122

【開校年月日】昭和 22 年4月1日

【開校記念日】7月6日

【校長】樋口 豊隆

【副校長】植村 多岐

【通学区域】和泉本町1～4丁目 東和泉1丁目1～5番 岩戸北1～3丁目 東野川1丁目1～4番・12～30番

【教育目標】

志は高く世界を見つめて生きる、自立した社会人の育成を目指して、次の目標を設定します

- 一. 向上…学びあい
- 一. 敬愛…思いやり
- 一. 共生…責任

【特徴】

狛江第一中学校は、昭和 22 年の学制改革に伴い市内初の新制中学校（旧狛江村立狛江中学校）として開校しました。開校以来「至誠楽園」という校訓を掲げ

ていますが、「誠」の精神を一人一人が理解し、それが満ちあふれる学校であるとき、学校は「楽園」となることを表しています。



本校では、「狛江で育ち、狛江一中で学んだことを生涯の誇りにできる生徒を育てる」を目標に、「自尊感情や自己肯定感を高め、自信 やる気 確かな自我を育む」を経営計画の重点としています。また、市内中学校唯一の特別支援学級設置校として、行事や生徒会活動において特別支援学級と通常の学級との交流を多く取り入れ、生徒が互いに理解し合い、切磋琢磨しながら、思いやりの心や一生懸命努力する心を育んでいます。特別支援学級の特色ある活動としては、毎日の“朝ランニング”を通して身に付けた体力を軸に、和太鼓の演奏に日々練習を重ね、毎年、社会福祉法人「こまえ正吉苑」の方々との交流を行い、平成 26 年度の夏は「こまえ平和フェスティバル」にも参加しました。



生徒会活動も活発に取り組んでいます。内容は生徒会朝礼や週番活動・朝の挨拶運動に加え、平成 22 年度から始めた「ホワイトリボン運動」は、『“いじめをしない。させない。認めない。”』という取り組みで、生徒自らの意思で白いリボンを標準服の胸に付けるという活動です。年々賛同者の輪が広がり、生徒のいじめ防止に対する意識が高まっています。

さらに、ボランティア活動としての多摩川の清掃活動や花びら清掃・落ち葉掃き清掃、学校周辺の清掃などの活動や「ふれあいフェスティバル」での生徒会参加など行い、地域との交流や地域の一員としての自覚も深めています。



【住所】狛江市猪方2-7-1

【電話】03(3480)8891・8892

【開校年月日】昭和 42 年4月1日

【開校記念日】6月1日

【校長】渡辺 暁

【副校長】生田 将

【通学区域】東和泉2・3丁目 猪方1～4丁目 駒井町1～3丁目 岩戸南1～4丁目 岩戸北4丁目

【教育目標】

互いを認め合い共に生きていることを意識し、感動する心を持ち、未来への夢や目標に向かい、強い意志で自らを律しつつ、その実現に努めるとともに、我が国と郷土を愛し、正義感や公正さを重んじ、たくましく生きぬく力を身に付けた生徒の育成を図るために次の目標を定めます。

相互敬愛

自主自律

意志と実践

【特徴】



狛江第二中学校は、狛江中学校(現 狛江第一中学校)の生徒数の増加に伴い、市南東部の小田急線の南側一帯を学区域として昭和 42 年に一中から分離し、開校しました。付近に公共施設が少なかった理由から、地域の人々が集まる場として学校が機能してきたため、地域との結びつきの強い学校です。

豊かな心を育むとともに、良好な学年集団を育成するために、数年前から学年合唱に取り組んでいます。発表も様々な行事で行われるため、生徒は授業以外の時間にも練習を積んでいます。また、将来に対する意識を高める目的から、職場体験を他の中学校よりも早く、1年生で実施しています。平成25、26年度に東京都教育委員会より理数フロンティア校の指定を受け、理科教育の充実を進めていきました。本校と六小で二度理科実験教室を開き、理科教員と科学部の生徒が地域への理科教育の普及に努めています。同年、オリンピック教育推進校の指定も受け、オリンピックやパラリンピアン講演会で本物のアスリートに触れる貴重な機会から、生徒へも多くの刺激を受けました。

部活動も盛んで、中学校としては全国的にも珍しいダブルダッチ部があります。全国大会での優勝や、アメリカで行われた世界大会でスピード部門のシングル・ダブルで優勝しました。男子テニスでは、平成 25,26 年度の全国大会で男子ダブルス2連覇を達成しました。平成26年度男子シングルスでは全国第三位となっています。また、美術部では、近くの白幡菅原神社の秋祭りの行灯を地元の人の依頼で毎年作成しています。

PTA やおやじの会の活動も活発に行われています。学校行事への献身的な協力・夜間パトロールや生徒との交流も年に数回企画されます。



【住所】狛江市元和泉1-23-1

【電話】03(3489)5416・5417

【開校年月日】昭和48年4月1日

【開校記念日】9月13日

【校長】平岡 盛仁

【副校長】工藤 聡

【通学区域】元和泉1～3丁目 東和泉1丁目6～36番・4丁目 西和泉1・2丁目 中和泉1～5丁目

【教育目標】

よく考え実行できる生徒

学ぶよろこびを持つ生徒

健康で心の広い生徒

【特徴】

狛江第三中学校は、生徒の急増に伴って狛江第一中学校、狛江第二中学校から分かれて昭和48年に開校しました。正門から校舎へと続く道には両側に10本のイチョウが植えられ、「メモリーロード」と名付けられています。昨年度は開校四〇周年式典を挙行了いたしました。



始業前の10分を朝読書の時間に充てて読書習慣を推進しています。また、ティーチングアシスタントの有効活用や、少人数授業、TT指導体制等、個に応じた学習指導を推進しています。

生徒会活動が盛んで、なかでも毎年10月中旬に行われる「銀杏募金活動」は、1991年に雲仙普賢岳噴火の被災地支援を目的に始まった募金活動で、メモリーロードの銀杏の実の収穫、皮むき、乾燥、袋詰めなどを生徒全員の手で行っています。これらを募金してくれた方々に配り、集まったお金をユニセフに寄付しています。また、総合的な学習の時間を活用して、近隣の側道に花を植える活動を行っています。平成20年度から学校単独で行っていたものですが、平成22年度に調布警察署から環境改善プロジェクトの対象地区の指定を受け一気に促進し、平成23年度からは、地域景観の美化を目的に行われる都の事業として行われ、その後は市の全面的な支援を受け、現在に至っています。雑草とりやごみ拾いなどでは、地域の方々にも協力して頂き、癒やしの側道として地域の方々に親しまれています。そして今年度は、全日本花いっぱい連盟からの表彰を受けました。

また、キャリア教育も特色の一つで、自立した、地域で役立つ人材の育成を目指し、職場体験学習はもちろんのこと、三年間を見通したカリキュラムの下、全職員で取り組んでいます。

そして、地域の防災拠点として、平成24年度より、狛江消防署、狛江市役所安心安全課、第三育成委員会の全面協力の下、総合防災訓練を実施しています。災害時における「地域で役立つ中学生」の育成を目指し、三年間を見通したプログラムを実施しています。

地域の第一小学校・和泉小学校と積極的な連携を推進しています。生徒会による説明会や部活動体験入部とプレ入部、体育祭での小学生レースを実施しています。そのほかに和泉小学校とは、様々な取組を通じて、さらに小学校との絆を深める取り組みを積極的に行っています。

今年度は、狛江の教育21研究協力校として「学級集団作りを基盤とした意欲の向上」～Q-Uアンケートを活用した満足型学級集団の育成と学力向上～をテーマに2年間にわたり研究した成果を発表します。



【住所】 狛江市東野川4-1-1

【電話】 03(3480)9691・9692

【開校年月日】 昭和 55 年4月1日

【開校記念日】 9月 20 日

【校長】 村上 昭夫

【副校長】 森田 裕之

【通学区域】 東野川1丁目5～11番・31～36番・2～4丁目 西野川1～4丁目

【教育目標】

人権尊重の精神を基調とし、知性、感性、道徳心や体力等の調和のとれた人間性豊かで、たくましく生きる人間の育成を目指して、次の目標を設定する。

1. 自立（すすんで学び考える力をつけよう。）
2. 連帯（力を合わせみんなのためにつくそう。）
3. 健全（規律を重んじ心身をきたえよう。）

本教育目標を受け「これからの社会に役立つ人間性豊で品格あるたくましい人」を育てる。



【特徴】

狛江第四中学校は、生徒の増加に伴って狛江第一中学校から分かれて、昭和 55 年に開校しました。

生徒の自主的な活動が活発で、毎年 10 月に行われる合唱祭では、オープニングセレモニーで劇やダンス、舞台背景としての組画なども生徒たちが手がけます。また、体育祭で行われる友情の文字（人文字）、近隣の農家から頂いた竹で作る七夕の飾り付けや3年生を激励する会などは、生徒会が中心となって行っています。

昭和 57 年に友情と連帯のシンボルとして造られた「友情の鐘」や平成 12 年に創立 20 周年を記念して建てられた「自立のモニュメント」は、生徒会が中心となりデザインや資金集めの廃品回収などを実施して完成しました。生徒がデザインした高さ約3メートルのコンクリート製のドームにつるされた「友情の鐘」は、今でも毎朝、生徒が交替で鳴らすことが伝統となっています。



PTA 活動も盛んで、卒業生から高校生活などの取材をして作られた「アドバイスブック」、体育祭や合唱祭の受付、地域の方を講師として学ぶ「ザ・四中スペシャル」など様々な面から生徒に対するサポートを実施しています。

様々な場面でコミュニケーションを活かして、互いに意欲を高め合う活動を実践しています。また、感動体験を通して心も大きく成長します。

10. 狛江市教育研究所

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「適応指導及び特別支援教育を一層推進します。」

狛江市教育研究所は、市における教育の充実及び振興を図るために設置され、次の事業を展開しています。

- 1) 教育に関する資料の収集、調査、研究及び普及に関すること。
- 2) 教職員の研究、研修及び相談に関すること。
- 3) 教育相談に関すること。
- 4) 不登校児童・生徒の適応指導に関すること。

(1) 沿革

年月日	主な出来事
昭和 46 年4月1日	児童・生徒の様々な教育上の相談に応じる機関として「教育相談所」を教育委員会事務局に新設する。
昭和 49 年4月1日	福祉会館内に移設する。
昭和 63 年4月1日	狛江第二小学校内に移設する。
平成元年4月1日	教職員の研修の充実を図るため、狛江第二小学校内に「教職員研修室」を新設する。
平成4年4月1日	不登校児童・生徒の指導に当たるため、研修室に「学校適応教室」を仮設する。
平成5年4月1日	教育相談所・教職員研修室・学校適応教室を統合し「狛江市教育研究所」とする。所長は教育委員会指導室長が兼務する。
平成6年4月1日	学校適応教室を学習相談室と改める。
平成 16 年4月1日	学習相談室を「ゆうゆう教室」と改める。
10 月1日	東京都より旧東京都調布狛江保健相談所の用途変更が承認されたことに伴い、健康福祉部から教育委員会が引き継ぐ。
平成 17 年4月1日	狛江第二小学校、狛江第七小学校の統合に伴い現在地に移転する。現場統括者として次長を置く。組織的運営と内容の充実を図るため、庶務・研修・教育相談(ゆうゆう教室を含む)の三部に部長を配置し、新教育研究所をスタートさせる。
平成 19 年4月1日	教育アドバイザーを配置する。発達・ことばの相談担当者を配置する。文部科学省「学校図書館支援事業」に関するセンターを本研究所内に置く(2年間)。
平成 20 年 11 月8日	外灯、門扉及びフェンスの取替工事を終了する。
平成 21 年4月1日	スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置する。
平成 22 年3月1日	屋上防水加工、壁周囲塗装工事を終了する。
平成 25 年4月1日	狛江市教育研究所条例を施行する。

(2) 組織及び分掌事務

部	分掌事務
庶務部	(ア) 文書の收受, 発送, 整理及び保管に関すること。 (イ) 所内の運営及び施設設備の維持管理に関すること。 (ウ) 経理事務及び物品管理に関すること。 (エ) ホームページの管理に関すること。 (オ) 子育て事業グループ施設使用時の管理に関すること。 (カ) 教育情報資料の収集, 整理, 保管及び活用に関すること。 (キ) 他の部に属さない事項に関すること。
研修部	(ア) 教職員の研修に関すること。 (イ) その他指導室実施の各種研修及び調査の支援に関すること。 (ウ) 学校相談巡回活動に関すること。 (エ) 教育アドバイザー
教育相談部	(ア) 就学前の幼児, 児童及び生徒の教育相談に関すること。 (イ) 小学校訪問教育相談に関すること。 (ウ) ゆうゆう教室に関すること。 (エ) ゆうあいフレンドに関すること。 (オ) 就学相談(特別支援教育)に関すること。 (カ) スクールソーシャルワーカーに関すること。

(3) 事業概要

① 教員研修

「学校経営に学ぶ」

今年度, 新たに任用された主任教諭を対象に, 主任教諭としての役割や職責について学ぶ『主任教諭任用時研修会』を企画・実施します。

	実施日	講師
平成 25 年	8 月 26 日 (月)	緑野小学校 大場 一輝 校長

「優れた授業者に学ぶ」

市内の小中学校に在籍する経験豊富で実績のある主幹教諭・主任教諭を講師に迎え, 2・3年次(昨年度は4年次)の若手教員の指導力を高めるための研修会を企画・実施します。

	実施日	会場・授業者	講師
平成 25 年	A 10 月 11 日 (金)	狛江第一小学校 長田 朋恵 教諭	和泉小学校 高玉 睦美 主任教諭
		狛江第一小学校 柴田 芳作 教諭	緑野小学校 栗原 比佐子 教諭
	B 11 月 21 日 (木)	緑野小学校 川合 俊一 教諭	和泉小学校 後藤 眞里 主幹教諭
		緑野小学校 齋藤 英恵 教諭	狛江第六小学校 永井 満広 主幹教諭

② 「展望」発行

学校で優れた実践や授業を展開している事例を公開することにより、保護者及び地域の人々の学校教育に対する理解を深め、さらに教員の意欲の喚起につなげます。ホームページでも公開しています。

@狛江市教育研究所ホームページ(<http://www.komae.ed.jp/edu/ins/>)

ホーム>教育研究所概要>事業概要>研修部の事業

③ 教育相談(来所・電話)

市在住の就学前の5歳児，小・中学生及び保護者の悩みや心配ごとについて臨床心理士の資格を持つ専門教育相談員が相談に応じています。

- ・ 発達・ことばの相談については，言語聴覚士が対応します。
- ・ 相談内容により面接や遊戯療法，言語指導を行います。
- ・ 各小学校に週2回専門教育相談員が勤務し相談に応じます。また，月2回言語聴覚士が訪問し，ことばや聞こえを中心に相談に応じ，助言と支援を行います。
- ・ 電話相談は，長い教職経験をもつ元教育管理職の相談員が対応します。

また，社会福祉士，精神保健福祉士，臨床心理士等の資格をもつスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し，市内の全小・中学校を対象に，不登校，いじめ，虐待，家庭の養育などの問題を抱える児童・生徒，保護者への支援を行い，課題を抱える本人を取り巻く学校，家庭，地域の関係機関(医療機関，児童相談所等)とのネットワークを築き，連携しながら解決を図っています。

学校の要請によりSSWを派遣し，社会福祉の専門的知識，技術や理論等に基づいて支援活動を行います。

④ ゆうゆう教室(適応指導教室)

ゆうゆう教室は，通常の学校生活にうまく適応できずに登校できなかつたり，不登校傾向にある児童・生徒を対象に，家に引きこもらずに，ゆったり心を開いて活動するための場を提供し，在籍校への復帰を目指しています。そのために，在籍校と連携しながら，臨床心理を学んだ指導員が，自学・自習を基本とした個別の学習支援(午前中心)や豊かな人間関係を築くための適応指導(午後中心)を行っています。午後については，児童・生徒一人ひとりが各自の興味・関心に合わせて，自発的に時間割を作成し，自分のペースで学習をしたり，教室の仲間と卓球やバドミントン等のスポーツやゲームをして楽しむこともあります。また，グループ学習(教科は理科で週1回程度)や調理学習(学期1回程度)，遠足などの行事も実施しています。

⑤ ゆうあいフレンド

学校にもゆうゆう教室にも行くことのできない特に引きこもりがちの児童・生徒には、臨床心理を学んだ相談員が家庭を訪問して話し相手になったり、一緒に遊んだり、学習の手助けなどをして、人間関係を結べるよう本人の自発的活動を支援しています。支援は、週1回4時間以内です。

(4) 施設概要

【所在地】狛江市元和泉1-11-11

【敷地面積】763.32 m²

【建築面積】273.82 m²

【延床面積】455.23 m²(1階 223.26 m² 2階 231.97 m²)

【構造】鉄筋コンクリート造 地上2階



Ⅲ. 社会教育

1. 事業方針

①社会教育の奨励・援助

市民の学習、交流、集い等の活動をより豊かにするため、また、社会教育のより一層の振興を目指すため、社会教育活動の奨励、援助に努めます。

②各種の社会教育活動への諸条件整備

市民の自主的な社会教育活動への参加に対し、施設整備、内容の充実等に向け、関係各機関との総合的な調整を図るなど、市民の社会教育活動充実への諸条件の整備に努め、教育目標達成を図ります。

2. 事業概要

事業名	内容	対象	期日
教育委員会名義の「後援」や「共催」について	社会教育活動及びスポーツ振興のために団体からの申請を受けて教育委員会が「狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱」に基づき、団体が実施する事業に対して後援や共催の名義使用を認めるものです。	社会教育関係団体	随時受付
情報提供と相談	社会教育に関する資料やデータ等の提供、社会教育活動の団体紹介など、市民向けに参加奨励を図ると共に、活動者の悩みなどの相談に応じます。	社会教育関係団体 一般市民	随時受付
社会教育関係委員代表者連絡協議会	社会教育関係の各委員会が機能的な活動を展開するために、相互理解と連絡調整を目的として開催します。	関係各委員会	年4回以内
学校施設の開放	社会教育関係活動の利用に供するため、学校教育上支障のない範囲で校庭・体育館等を開放します(一部特別教室等も含む)。	社会教育関係団体 施設利用団体(市内団体)	年間
こどもかけこみ 110 番	狛江市立学校 PTA 連合会の実施に対して補助を行うほか、登録者に被害が及んだ時に見舞金を支給します。	こどもかけこみ 110 番設置協力者	年間

3. 社会教育委員

社会教育法(以下「法」という。)第15条第1項に基づき、都道府県及び市区町村は社会教育委員を置くことができます。社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案や調査研究を行うとともに、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができます(法第17条)。

(1) 社会教育委員

委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による者の中から、教育委員会が委嘱します(狛江市社会教育委員の設置に関する条例(以下「条例」という。)第2条)。委員の定数は10人以内で、任期は2年です(条例第3条、第4条)。

平成26年4月1日現在

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
委員長	善養寺 大作	委員	伊藤 輝芳	委員	中川 康弘
副委員長	住友 和子	委員	大野 耕平	委員	森永 ひさぎ
委員	飯坂 ひとみ	委員	豊島 秀臣		

(2) 平成25年度定例会

	日時	議題
第1回定例会	平成25年4月10日(水) 19時～20時	(1) 委員長・副委員長の互選について (2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について (3) その他
第2回定例会	平成25年5月22日(水) 18時～19時30分	(1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について(報告) (2) 教育委員との懇談会について (3) その他
第3回定例会	平成25年6月19日(水) 18時～19時30分	(1) 今年度のテーマについて (2) その他
第4回定例会	平成25年9月18日(水) 18時～20時00分	(1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック会議について(報告) (2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会について(報告) (3) 狛江市社会教育委員関係委員代表者連絡協議会について(報告) (4) 今年度のテーマについて (5) その他
第5回定例会	平成25年10月17日(木) 18時～19時45分	(1) 今年度のテーマについて (2) その他

	日時	議題
第6回定例会	平成 25 年 12 月 18 日(水) 18 時～19 時 45 分	(1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について(報告) (2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会について (3) 第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会について(報告) (4) 今年度のテーマについて (5) 平成 25 年度社会教育委員活動記録等について (6) その他
第7回定例会	平成 26 年 1 月 16 日(木) 18 時～18 時 45 分	(1) 今年度のテーマについて (2) 平成 25 年度社会教育委員活動記録等について (3) その他
第8回定例会	平成 26 年 2 月 20 日(木) 18 時～19 時 30 分	(1) 東京都市町村社会教育委員連絡会議第2回理事会について(報告) (2) 今年度のテーマについて (3) その他

(注) 平成 25 年度は「中学生の居場所づくりについて」をテーマとしました。

※平成 25 年度 社会教育委員

委員長:善養寺 大作

副委員長:住友 和子

委員:飯坂 ひとみ

委員:伊藤 輝芳

委員:大野 耕平

委員:豊島 秀臣

委員:中川 康弘

委員:森永 ひさぎ

Ⅳ. 公民館

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とし、市町村が設置します(社会教育法(以下「法」という。)第20条、第21条)。

公民館の主な事業(法第22条)

- (1) 定期講座を開設すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- (5) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (6) その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

1. 基本方針

公民館は、人と人とを結ぶ役割をにないつつ、さらに地域住民の生活課題への取組みを中心とした学習や文化・レクリエーション活動に対し、施設設備の提供や相談、学習機会や資料の提供をとおして、生活に根ざした活動を進めます。

2. 施設概要*平成26年4月1日現在

【開館時間】9時～21時30分 ただし、西河原公民館陶芸窯の利用時間は5時～22時

【休館日】毎月第一・第三火曜日、祝日、国民の休日、12月28日～1月4日

西河原公民館(本館)

【所在地】狛江市元和泉2-35-1 【電話】03-3480-3201

	定員(人)	使用料(円)	目的外(円)	備考	
暗室	6	100	1,000		
リハーサル室	15	200	2,000	アップライトピアノ有	
茶室	16	200	2,000		
学習室Ⅰ	60	500	5,000		
学習室Ⅱ	36	300	3,000		
学習室Ⅲ	24	300	3,000		
料理実習室	24	600	6,000	料理実習使用	
		300	3,000	料理実習以外使用	
和室	37	400	4,000		
視聴覚室	30	400	4,000	アップライトピアノ有	
生活工芸室	34	500	5,000	七宝焼・陶芸・木工・染色・紙漉きでの利用可	
陶芸窯		1,200	－	素焼	1台ごと
		3,600	－	本焼	

	定員(人)	使用料(円)	目的外(円)	備考	
多目的ホール	202	1,300	13,000	ホール全部使用	グランドピアノ有
展示ギャラリー	-	-	目的外使用の展示期間は1週間を限度とし、1日につき10,500 円とする。		
その他、パソコン室、幼児室、団体活動室					

備考

1. 社会教育目的外や市内在住・在勤・在学者以外の使用については、上記目的外の金額とする。
2. 主に高校生以下の者で構成する団体が使用する場合は、上記金額の半額とする(陶芸窯、また、目的外使用の場合を除く)。
3. 各室の使用時間区分は、9時～12時、13時～17時及び18時～21時30分とし、上記金額は1区分ごとの使用料とする。ただし、陶芸窯は、工程1回ごととする。
4. 施設を時間の区分を超えて連続使用する場合は、区分ごとの使用料の合計額をその使用料とする。

中央公民館(分館)

【所在地】狛江市和泉本町1-1-5【電話】03-3488-4411

	定員 (人)	使用料 (円)	社会教育目的 外使用料(円)	備考	
第一会議室	12	300	3,000		
第二会議室	12	300	3,000		
第三会議室	12	200	2,000		
第四会議室	20	600	6,000		
和室	80	300	3,000	茶道での利用可	
料理実習室	24	800	8,000	料理実習使用	
		400	4,000	料理実習以外使用	
美術工芸室	18	400	4,000	美術工芸室のみ使用	七宝焼・陶芸での利用可
		200	2,000	陶芸窯を同時使用	
陶芸窯		600	-	素焼	1台ごと
		800	-	本焼	
視聴覚室	40	600	6,000	アップライトピアノ有	
講座室	40	600	6,000		
ホール	150	1,000	10,000	多目的, アップライトピアノ有	
その他, 保育室, 団体活動室, 展示ショーケース					

備考

1. 社会教育目的外や市内在住・在勤・在学者以外の使用については、上記目的外の金額とする。
2. 主に高校生以下の者で構成する団体が使用する場合は、上記金額の半額とする(陶芸窯、また、目的外使用の場合を除く)。
3. 各室の使用時間区分は、9時～12時、13時～17時及び18時～21時30分とし、上記金額は、1区分ごとの使用料とする。ただし、陶芸窯の使用料は、工程1回ごととする。
4. 施設を時間の区分を超えて連続使用する場合は、区分ごとの使用料の合計額をその使用料とする。

3. 事業方針

- ① 快適な学習施設として環境を整え、市民の利用に供します。
- ② 社会教育に関する資料や情報の収集・提供をとおり、市民ニーズを反映した公民館の運営に努めます。
- ③ 市民の自主的な学習・文化活動等、グループの育成・援助に努めます。
- ④ 市民の学習活動の充実をめざし、施設整備及び諸機能の有効活用を図ります。
- ⑤ 公民館活動への契機及び学習や活動を発展させる機会として、主催講座や各種事業を実施します。
- ⑥ 教育機関相互の連携・協力及び関係行政との連携を図り、事業を円滑に進めます。

4. イベント事業

公民館では、市民の学習・文化活動の拠点として、自主的で多様な活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間にわたって展開しています。

* 館:「西」西河原公民館 「中」中央公民館

事業名	館	内容	対象	期日
施設設備の整備・充実		① 施設の快適性と安全性を維持するために、定期的に保守・点検を行い、利用に供します。 ② 利用者相互の協力や館との連絡調整を図りながら、施設の改善、有効利用を進めます。 ③ 自由な語らいと交流の場としてロビーを開放しています。	市民	年間
自主グループの育成・援助・交流		① 利用団体の交流や公民館との連絡調整を図るために「利用者懇談会」を開催します。 ② 求めに応じて助言・指導にあたるなど学習上の援助を行います。 ③ 活動のために必要な印刷やコピーのサービスをします。 ④ 団体活動室には、団体の資料等を置く棚を設置し、また簡単な打合せや作業のためのテーブルがあります。	利用団体	年間
ホール運営	西	ホールの運営については、利用者との事前打合せ等、連絡調整を密にして円滑に進むよう努めます。	西河原公民館 ホール利用団体	年間
展示ギャラリー	西	芸術文化関係団体等の作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用に供します。	市民	年間
展示ショーケース	中	芸術文化関係団体等の作品の展示スペースとして利用に供します。	市民	年間
公民館だより		公民館活動が地域に根付くような交流と情報提供の広場とします。	市民	年3回

事業名		館	内容	対象	期日	25 年度 参加人数(人)
学習グループ保育		中	育児期の女性がグループで学習活動を行うために保育を行います。	乳幼児と保護者	年間	39 (延べ 724)
いきいき子育てルーム		西	乳幼児とその保護者にゆったりとした交流の場を提供します。	乳幼児と保護者	年間 金曜日(第5週を除く) 午前	延べ 2,021 (子ども 1,064 大人 957)
少年事業	子どもの広場	中	学校、学年を越えた仲間づくりと、物を作り、遊ぶ楽しみや指導者との触れ合いの広場です。	市内在住、 在学の小学 1・2年	5～3月 水曜午後 15 回程度	17 (延べ 274)
	子ども体験教室	西・中	子どもたちの学校外でのさまざまな体験の広場です。	小中学生 50 人小学生	7月～8月 午前・午後	西河原延べ 51 人, 中央延 べ 190 人
	野外サークル	中	野外活動をととして自主性、協調性を身につけ、仲間づくりを進めます。	市内在住・ 在学の小学 4年～中学生 30 人	4～3月 第2土曜日 又は日曜日	21 (延べ 135)
	どろん CO 農園		農業体験と食育(調理実習)を1年間かけて実施します。	小学3年～ 中学生 20 人	4～3月日曜	12 (延べ 118)
青年事業	青年教室	中	青年自身による主体的な活動を行うなかで仲間づくりを進め、青年の成長、発達を図る。	青年男女	4～3月木曜	45 (延べ 383)
チャレンジ学級		西	障がいのある青年たちが仲間と集い、学び、遊び、暮らしを広げ、豊かにしていく力を育てます。 全体活動(スポーツ)、アラカルト活動(要求に応じて)、音楽活動(ガチャバン)の平常活動の他、キャンプや合宿、スキーなどにも取り組みます。	障がいのある青年男女 30 人	5～3月第1・3日曜日午前・午後	18 (延べ 407)
女性セミナー	女性セミナーⅠ	西	乳幼児・児童・思春期の子どもたちがすこやかにたくましく育って欲しいと願う親たちが共に学びあいます。	女性・乳幼児 30 人	7～10 月 第2・4水曜 午前	3 (延べ4)
	女性セミナーⅡ	中	母も子も仲間とともに人間らしい成長を求めて、母は講座で学び、子どもは保育室で過ごします。	女性 15 人 (保育あり)	6～10 月 水曜午前	13 (延べ 104)
	女性問題講座	中	人間らしく健やかに生活していくために、自分の身体を見直します。	女性	1～2月土曜 午前	6 (延べ 16)
保育室学習会		中	子どもにとってという視点で、よりよい運営について考えあい、あずけることをおとなの学びにします。	子ども室利用者・保育者・市民	5～3月 月1回 土曜午前	(延べ 108)

成人学習事業	西河原カレッジ (郷土史講座)	西	狛江の歴史を学び、地域に親しむ学習の機会とする。	市内在住者 20人	11月	20 (延べ43)
	西河原カレッジ (木工を楽しむ会)	西	木工の基本的な知識を楽しみながら身につけるとともに新しい趣味や仲間づくりの場を提供する。	成人男女12人	5～1月	12 (延べ155)
	市民ゼミナール	中	生活・文化・現代にかかわるテーマで継続的に学ぶ講座を進めます。	成人男女40人	10～11月	25 (延べ103)
国際交流事業 「日本語教室」		西	識字学習を中心に、日常会話や生活文化を学びつつ、市民や外国の方々との交流の場とします。 館外特別活動やイベント参加にも取り組みます。	外国人50人	4～3月 土曜夜間	50 (延べ712) 市民スタッフ 22(市内21 市外1)
こまえ市民大学		中	運営委員会の企画・運営により、市民による市民のための大学を創造します。	市民	年間 土曜午後	延べ768
市民劇場	西河原映画会	西	映画の楽しさを伝え、潤いと感動を届けます。	市民	年間 第二土曜	延べ1,791
	西河原クリスマスコンサート	西	市民による市民のためのファミリーコンサートです。	市民	12月7日 午後	180
	文化のつどい	中	公民館事業から自主化した市民によるアマチュア人形劇団 KAPA 合同公演です。	市民	12月1日	238
	視聴覚ライブラリー	西	16ミリ発声映写機検定	市内映写機	5月21日	
公民館交流授業	第25回 いべんと西河原	西	公民館活動のつどいと利用者同士及び市民との交流の場として、実行委員会を組織して展開します。	利用団体 市民	2月22日・23日、3月1・2日	延べ9,129 (73団体)
	第29回中央公民館のつどい	中			3月5日～9日	延べ6,264 (107団体)



「いべんと西河原」



「こまえ市民大学」

5. 利用状況

(上段 件 下段 人)

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
合計	13,430	13,370	13,432	13,674	13,793
	169,556	167,022	169,000	169,544	169,328
西河原公民館	5,908	5,959	5,922	6,109	6,151
	70,437	69,841	74,648	72,695	73,941
中央公民館	7,522	7,411	7,510	7,565	7,642
	99,119	97,181	94,352	96,849	95,387

西河原公民館

年度		平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
		件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数
総数		5,892	16	70,437	5,930	29	69,841	5,888	34	74,648	6,085	24	72,695	6,134	17	73,941
内 訳	視聴覚室	685	0	6,964	691	3	7,100	704	1	7,096	723	0	7,167	749	0	7,004
	リハーサル室	685	0	6,596	731	1	6,297	757	4	5,592	766	0	6,520	740	0	6,569
	多目的ホール	735	3	21,673	760	2	20,167	787	0	23,063	795	2	21,841	832	0	22,756
	料理実習室	396	1	3,964	405	3	4,693	376	1	4,303	375	1	4,227	378	1	4,309
	茶室	451	3	2,999	443	0	3,159	461	1	5,518	465	0	3,405	480	1	3,587
	和室	699	1	7,121	695	4	7,543	610	4	8,120	661	0	7,476	618	0	7,341
	学習室Ⅰ	456	1	6,632	471	8	6,998	503	6	6,844	495	7	7,200	535	6	7,641
	学習室Ⅱ	492	3	5,030	477	4	4,788	468	10	5,427	552	7	5,653	556	5	5,808
	学習室Ⅲ	506	2	4,605	470	1	4,266	441	7	3,865	493	5	4,520	497	4	4,367
	生活工芸室	550	0	3,925	558	0	3,992	574	0	4,126	573	0	4,012	572	0	3,967
暗室	237	2	928	229	3	838	207	0	694	187	2	674	177	0	592	

中央公民館

年度		平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
		件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数
総数		7,510	12	99,119	7,401	10	97,181	7,506	4	94,352	7,556	9	96,849	7637	5	95387
内 訳	第一会議室	768	1	6,969	745	1	6,515	740	0	6,031	766	0	6,556	781	0	6,619
	第二会議室	757	0	5,508	705	1	4,937	729	0	5,174	752	2	5,572	754	2	5,407
	第三会議室	792	1	6,554	777	2	6,823	804	0	6,417	793	0	6,338	828	0	6,449
	第四会議室	753	2	11,308	740	2	10,589	756	1	11,526	744	6	10,774	748	1	9,992
	講座室	745	4	15,560	768	1	16,511	772	3	15,309	786	1	15,636	801	1	15,844
	和室	809	0	8,294	810	0	8,077	816	0	7,835	828	0	8,510	835	1	7,905
	ホール	831	2	22,147	834	2	22,564	861	0	21,036	844	0	21,547	855	0	21,745
	視聴覚室	808	1	12,266	802	0	11,647	800	0	11,799	811	0	12,046	828	0	11,746
	料理実習室	548	0	6,062	522	0	5,313	520	0	5,235	572	0	5,871	594	0	5,985
	美術工芸室	699	0	4,450	698	0	4,204	708	0	3,990	660	0	3,999	613	0	3,695
	暗室	0	1	1	0	1	1	0	0	0						

6. 公民館運営審議会

社会教育法(以下「法」という。)第 29 条第1項に基づき、公民館に公民館運営審議会を置くことができます。公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議します(法第 29 条第2項)。

(1) 審議会委員

委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱します(法第 30 条第1項、狛江市立公民館運営審議会規則第2条)。

委員の定数は 10 人以内で、任期は2年です(狛江市立公民館条例第5条第2項・第3項)。

平成 26 年5月 12 日現在

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
委員長	社会教育	石田 俊夫	委員	公募	草場 万里子
副委員長	公募	青木 香奈	委員	公募	渡辺 卓
委員	学識経験	伊東 静一	委員	公募	布川 正二
委員	学校教育	生田目 将	委員	公募	周東 三和子
委員	家庭教育	長谷川 まゆみ	委員	公募	日向 正文

*任期 平成 25 年4月1日～平成 27 年3月 31 日



(2) 平成 25 年度定例会及び臨時会

	日時	議題
第1回定例会	平成 25 年 5 月 13 日(月) 19 時～21 時	講演 公民館とは 公民館運営審議会の役割 報告事項 (1) 東京都公民館連絡協議会定期総会について (2) 平成 25 年度公民館事業について (3) 平成 25 年度公民館予算について (4) 平成 25 年度利用者懇談会について (5) 東京都公民館連絡協議会の日程について (6) その他
第2回定例会	平成 25 年 7 月 1 日(月) 19 時～21 時	報告事項 (1) 平成 25 年度利用者懇談会について (2) 東京都公民館連絡協議会(委員部会)の報告について (3) その他 審議事項 (1) 平成 26 年度予算要求について (2) 答申に対してのその後の進捗状況について (3) 平成 25 年度公民館運営審議会スケジュール(案)について
第3回定例会	平成 25 年 9 月 2 日(月) 19 時～21 時	報告事項 (1) 都公連委員部会第1回研修会及び第4回運営委員会報告について (2) 社会教育関係委員代表者連絡会議報告について (3) 公民館だよりの発行について (4) その他について 審議事項 (1) 公民館事業及び予算要求について (2) 平成 25 年度利用者懇談会について (3) 祝日開館(平成 26 年度)について (4) 都公連への今後の参加について (5) その他について
第1回臨時会	平成 25 年 10 月 7 日(月) 19 時～21 時	審議事項 (1) 市民センター改修検討委員会設置について (2) 市民センター改修検討委員会委員の選出について (3) 市民センター改修検討委員会の役割について (4) その他について
第4回定例会	平成 25 年 11 月 11 日 (月)19 時～21 時	報告事項 (1) 学識経験者の推薦について (2) 市民センター改修検討委員会の経過報告について (3) 都公連委員部会第5・6回の報告について (4) 会議録の作成について 審議事項 (1) 施設予約(調整会)について (2) 都公連への今後の参加について (3) 昨年度の答申に関する進捗状況について (4) その他について
第2回臨時会	平成 25 年 11 月 22 日 (月)19 時～21 時	審議事項 (1) 市民センター改修に伴う意見集約について

第5回定例会	平成 26 年1月 20 日 (月) 19 時～21 時	報告事項 (1) 市民センター改修検討委員会(平成 25 年 12 月 11 日 及び平成 26 年1月 16 日開催)の報告について (2) 第 51 回東京都公民館研究大会課題別集会の報告に ついて (3) 都公連委員部会第7・8回及び第2回研修会の報告に ついて (4) その他について 審議事項 (1) 調整会の抽選方法について (2) 都公連への今後の参加について (3) その他について
第6回定例会	平成 26 年3月 10 日(月) 19 時～21 時	報告事項 (1) 市民センター改修検討委員会の報告について(委員 の辞任を含む) (2) 都公連委員部会第9回及び第3回研修会の報告につ いて 審議事項 (1) 施設予約(調整会の在り方)について (2) 都公連への今後の参加について

※平成 25 年度 公民館運営審議会の構成

委員長:石田 俊夫	副委員長:青木 香奈	委員:伊東 静一
委員:生田目 将	委員:長谷川 まゆみ	委員:草場 万里子
委員:渡辺 卓	委員:布川 正二	委員:周東 三和子
委員:日向 正文		

※平成 25 年8月 関上 哲委員辞任

※平成 25 年 10 月 伊東 静一委員就任

V. 図書館

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」

1. 事業方針

公立図書館として、市民のあらゆる情報や資料への要求に応じられるサービス体制を図るため、施設の整備と図書館資料の充実を図り、資料の貸し出し、読書案内を始め、読書普及に関する事業を実施します。

2. 運営方針

① 市民要求を踏まえ事業内容の向上及び迅速な対応に努めます。

- 1) 資料収集・整理の迅速化及び内容の充実に努めます。
- 2) 市内のネットワーク網(西河原公民館図書室、地域センター図書室)との資料配送の迅速化と効率化を推進します。
- 3) リクエストされた資料のうち所蔵が無いものは、他自治体の図書館等から借用して提供します。
- 4) 図書館協議会の意見を尊重した運営を行います。
- 5) 都立図書館等の研修制度を活用し、職員の資質向上を図ります。
- 6) 地域センター図書室等に対し業務のバックアップを行うなど、関係機関との連携を図ります。

② 子どもへのきめ細かなサービスを目指します。

- 1) 学校、幼稚園、保育所などの各機関・施設・グループとの連携を深めます。
- 2) 年齢別おはなし会を実施し、きめ細かい児童サービスを推進します。
- 3) 学校図書館への協力、貸し出しに努めます。
- 4) 子ども読書活動推進計画の充実に努めます。

③ 図書館利用に困難のある方へのサービスに努めます。

④ 図書館利用、読書、調べものについての援助、相談、情報提供を強化します。

- 1) カウンターでの案内、相談の他、電話での問い合わせにも応えます。
- 2) 図書館報などの刊行物、資料展示、書籍リストなどで情報提供を充実させます。

⑤ 図書館サービスの更なる充実を図るため、祝日(5月の連休及び火曜日を除く)、12月28日の開館並びに平日夜間の開館時間延長の本格実施に取り組みます。

3. 施設概要 * 平成 26 年 4 月 1 日現在

中央図書館

【所在地】狛江市和泉本町 1-1-5 【電話】03-3488-4414

【開館時間】平日 10 時～20 時, 土・日・祝日・12 月 28 日 10 時～18 時

【休館日】毎週火曜日, 5 月の祝日・休日(5 月の連休), 12 月 29 日～1 月 4 日, 特別整理期間(例年 6 月に 15 日以内)

地域センター図書室

【開館時間】12 時～17 時

【休館日】毎月第二・第四火曜日, 12 月 28 日～1 月 4 日, 特別整理期間(例年 6 月に 9 日以内)

野川地域センター図書室

【所在地】狛江市西野川 1-6-9 【電話】03-3480-2211

上和泉地域センター図書室

【所在地】狛江市和泉本町 4-7-51 【電話】03-3489-9101

岩戸地域センター図書室

【所在地】狛江市岩戸南 2-2-5 【電話】03-3488-7040

※平成 25 年 12 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日〔予定〕まで建替工事のため休館

南部地域センター図書室

【所在地】狛江市猪方 4-11-1 【電話】03-3489-2150

西河原公民館図書室

【所在地】狛江市元和泉 2-35-1 【電話】03-3480-3201

【開館時間】10 時～17 時 但し, 木曜日 10 時～19 時

【休館日】毎月第一・第三火曜日, 祝日, 国民の休日, 12 月 28 日～1 月 4 日, 特別整理期間(例年 6 月に 9 日以内)

4. 主な取組み

平成 25 年度

図書購入予算

1,900 万円(中央図書館及び地域センター図書室)

リクエスト・予約受付件数

85,932 件(外部端末 60,854 件 来館受付 25,078 件)

近年, 図書館ホームページからの予約受付件数が増加しています。21 年度から返却待ちの予約だけでなく, 在架取り置きの予約サービスを開始したことで, インターネットや携帯電話, 利用者端末からの利用が順調に伸びてきています。

図書館利用に困難のある方への対応

宅配サービス 55 回

対面朗読サービス 82 回 163 時間

図書館ボランティアの育成

図書館では, 市民グループの皆さんにおはなし会の活動や音訳や対面朗読, 布の絵本製作, 絵本点訳にご協力をいただき, 利用者サービスの向上に努めております。

その他にも, 館内で図書の修理や整理を行う図書館ボランティアとして, 図書修理 10 人, 館内整理 14 人の方々が活動しています。

修復した本 1,771 冊 館内整理を行った日数 126 日

リサイクル図書の無料配布

図書館で不用になった図書資料や保存年限を終了した雑誌などをリサイクル図書として, 市民の皆さんや市内小中学校・保育園等に配布しています。

合計配布冊数 12,796 冊

実施日 11 月 16 日・17 日

来場者数 897 人

配布冊数 7,484 冊(ほか, 小・中学校, 保育園等へ児童書及び雑誌を配布 851 冊)

その他に, 市民センター入口に常設のリサイクルコーナーを設置し配布を行いました。

配布冊数 4,461 冊

成人読書活動推進事業

文学講演会として、ロングベストセラーの著書「こどもへのまなざし」で知られ、子どもの育つみちすじについて30年以上にわたり、各地で公演されている佐々木正美氏による講演会を開催しました。

文学散歩として、前年の文学散歩アンケートで希望のあった「吉川英治記念館」を訪問しました。団体申し込みでないと入れない母屋で、学芸員の方に吉川英治氏にまつわるエピソードや作品に関する事柄を色々聞かせていただきました。

「文学講演会」

10月27日 佐々木正美講演会～エリクソンに学ぶ感謝ができる幸福な生き方～参加者148人

「文学散歩」

3月12日 「国民文学作家吉川英治の世界にふれて」 参加者29人



「文学講演会 佐々木正美講演会」

ブックスタート事業

3, 4ヶ月児健康診査を受診される時に、健診会場で、乳児向け絵本1冊と図書館が推薦する絵本のリストや図書館の案内などを入れた布バッグを手渡し、子どもと絵本を通じた触れ合いの時間を持つことの大切さを保護者に伝えています。

3, 4ヶ月児健診を受けられなかった乳児の保護者には、ブックスタートの案内を再通知し、引換券を送付しています。また、健診会場で、希望する方には子どもの名前で図書貸出券を発行しています。 配布冊数 639冊

セカンドブック事業

子ども自身が「本を選ぶ楽しさ」「読む楽しさ」を知るきっかけをつくることで、自発的な読書につなげることを目的として、小学校に入学する児童に司書がすすめる本の中から1冊を選んでもらい贈呈しています。 配布冊数 547冊

5. 事業内容

事業名	内容
図書館資料の収集	市民の調査, 研究, 教養, レクリエーションに役立つ資料を収集し, 蔵書の新陳代謝を図ります。 平成 25 年度実績 図書 中央図書館 8,825 冊 野川地域センター 1,664 冊 上和泉地域センター 1,211 冊 岩戸地域センター 1,071 冊 南部地域センター 1,126 冊 西河原公民館図書室 1,198 冊 合計 15,095 冊 雑誌 190 誌 新聞 15 紙
図書館資料の整理	受入れ資料の分類, 書誌データ作成, 装備を行います。
行政資料, 郷土資料の収集と利用	行政資料, 郷土資料の収集に努め, コーナー化を図り, 利用に供します。
図書館資料の貸出し	所蔵資料の個人貸出しを行います。一人 10 点まで休館日を除く 14 日以内の貸出しを行います。
団体貸出しの実施	学校, 保育園, 読書会などの団体に対して1団体 200 点, 休館日を除く 60 日以内の貸出しを行います。
予約サービスの充実	市内図書館と相互貸借のほか, 都立図書館, 近隣市町村立図書館, 国立国会図書館などとの図書館間協力を通して, 要求に応えます。 インターネット及び利用者端末での予約を受け付けます。
読書案内, 参考調査の援助	市民の読書に関する調査・相談に応じます。 来館者サービスのほか, 電話・文書等による問い合わせにも対応します。
複写サービス	貸出室と事務室にコピー機を設置して所蔵資料の複写サービスを行います。
利用支援サービス	録音資料, 点字資料, 大活字本など印刷物が読みにくい方も利用しやすい資料の収集と提供に努めます。 対面朗読を行います。 来館が困難な利用者に対し資料の配達サービスを行います。
児童サービス	おはなし会, 読書案内, 調べものの援助, 図書館見学や職場体験の受け入れなどを行います。
広報	図書館報「図書館だより」を発行します。 図書館に関する広報・公聴を行います。
読書団体との協力	読書会その他の読書団体との協力を図ります。
他機関との連携	西河原公民館図書室, 地域センター図書室との連携に努めます。 学校, 保育園などとの情報交換, 連携に努めます。 都立図書館などとの相互貸借を図ります。 調布市立図書館及び川崎市立図書館との相互協力を図ります。 小学校の図書館見学及び中学校の職場体験の受け入れをします。
学校図書館への支援	中央図書館と学校図書館及び学校図書館同士が連携し資料を貸借するための物流システムの運用強化に努めます。

6. イベント事業

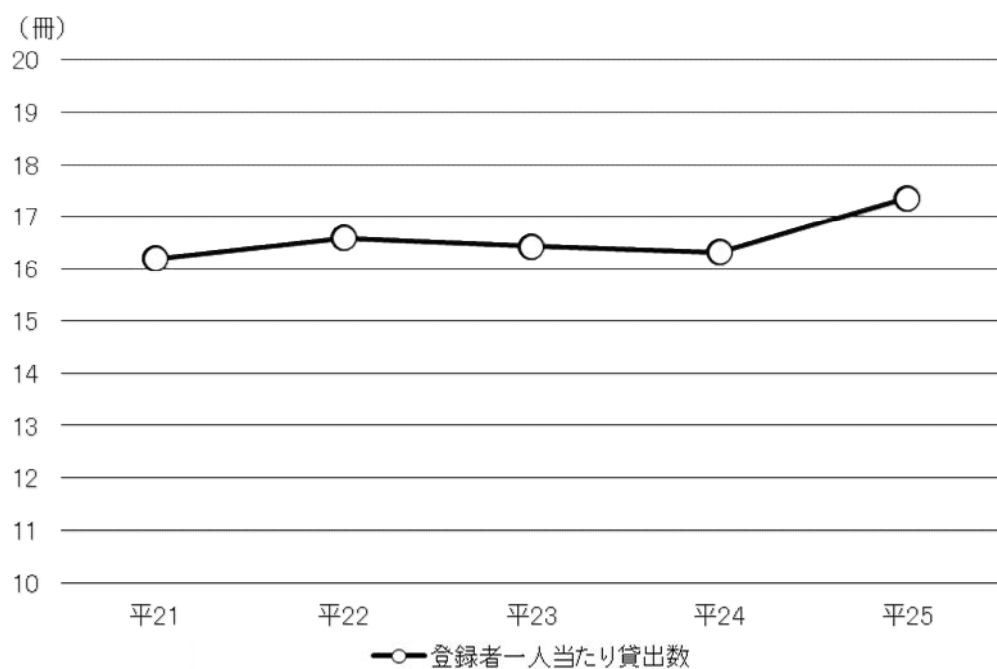
事業名	内容	対象	期日	25年度参加人数(人)
読書普及	小学生以下向けの「このほんしってる?」と中高生向けの「Books for you」, 0～2歳向き「赤ちゃんに贈るファーストブック」と3～6歳向き「図書館で会える絵本」を発行。 また、成人・児童向けに随時資料展示を企画し、本の紹介を行っています。	児童・一般	年間	-
	文学講演会	一般	年1回	148
	文学散歩	市内在住者	年1回	29
おはなし会	子どもおはなし会	4歳以上の幼児	毎週水曜15時30分～49回	子ども422 保護者209
	特別おはなし会		年1回	77
	親子で楽しむおはなし会 絵本の読み聞かせや手遊びをしています。	保護者と 0・1歳の乳幼児	毎月第二・第四木曜 10時30分～45分 23回	子ども325 保護者316
		2・3歳の幼児	11時00分～20分 23回	子ども265 保護者216
ブックスタート	土曜日も親子で楽しむおはなし会	2～4歳の幼児と 保護者	不定期 5回 11時00分～30分	子ども40 保護者29
	乳児向け絵本を手渡し、乳児と心を通わせる楽しい時間を持ち、子どもとよい関係が築けるよう保護者に提案します。	乳児と保護者	3, 4ヶ月児健診時	配布冊数 639
セカンドブック	子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、自発的な読書活動につながるように絵本を1冊贈呈しています。	小学校第1学年 の児童	年1回	配布冊数 547
子ども読書 活動推進	科学あそび教室 「風船のふしぎ」	児童	8月2日(一日2回)	38
	子ども一日図書館員		夏休み中の2日	19
	児童行事実技講座 「絵本は育児書 私が役立てた本・役立った本」	一般	1月25日	29
	「心と心を結ぶ布の絵本」		3月12日・19日	延べ30
利用支援 サービス	音訳校正講習会	音訳者	11月8日	10
	レベルアップ講習会 「表紙の読み方, 処理を学ぶ」	音訳者	2月25日・27日	延べ25
	本が読めない障がい「ディスレクシア」 ってなあに?	一般	12月7日	20

7. 業務状況

年度	H21	H22	H23	H24	H25
登録者一人当たりの個人貸出冊数	16.19 冊	16.59 冊	16.43 冊	16.32 冊	17.36 冊
一日当たりの個人貸出冊数	1,390.75 冊	1,427.91 冊	1,420.58 冊	1,415.93 冊	1,354.03 冊
図書回転率（貸出数/蔵書数）	1.80 回	1.83 回	1.76 回	1.72 回	1.67 回
市民一人当たりの蔵書冊数	3.82 冊	3.87 冊	3.91 冊	3.92 冊	3.80 冊
市民一人当たりの図書受入冊数	0.22 冊	0.20 冊	0.22 冊	0.20 冊	0.19 冊
個人登録者一人当たりの図書受入冊数	0.52 冊	0.48 冊	0.52 冊	0.49 冊	0.53 冊
市民一人当たり図書購入費	262 円	263 円	230 円	259 円	242 円

(注) 人口は年度末データの代用として、翌日4月1日現在の数値を使用。

(注) 図書回転率の貸出数は団体貸出含む。

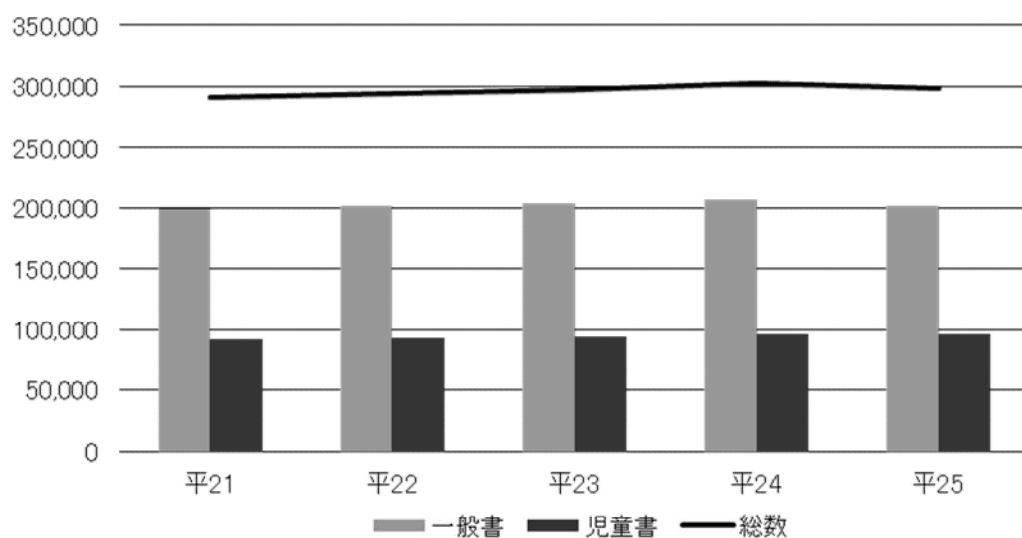


蔵書冊数

(単位:冊)

年度		H21	H22	H23	H24	H25
総数	総数	291,211	293,891	297,512	302,639	298,010
	中央図書館	170,320	172,239	174,078	177,734	174,329
	野川地域センター図書室	21,321	21,572	21,829	22,062	22,069
	上和泉地域センター図書室	23,028	23,924	24,590	25,251	25,667
	岩戸地域センター図書室	20,645	20,057	20,223	20,266	19,684
	南部地域センター図書室	20,289	20,104	20,495	20,776	19,599
	西河原公民館図書室	35,608	35,995	36,297	36,550	36,662
一般書	総数	199,239	200,961	203,750	206,463	201,772
	中央図書館	129,242	130,269	132,389	134,318	130,232
	野川地域センター図書室	11,830	11,989	12,092	12,119	12,334
	上和泉地域センター図書室	14,441	15,113	15,578	15,967	16,321
	岩戸地域センター図書室	11,760	11,433	11,348	11,253	10,813
	南部地域センター図書室	10,040	10,119	10,144	10,482	9,790
	西河原公民館図書室	21,926	22,038	22,199	22,324	22,282
児童書	総数	91,972	92,930	93,762	96,176	96,238
	中央図書館	41,078	41,970	41,689	43,416	44,097
	野川地域センター図書室	9,491	9,583	9,737	9,943	9,735
	上和泉地域センター図書室	8,587	8,811	9,012	9,284	9,346
	岩戸地域センター図書室	8,885	8,624	8,875	9,013	8,871
	南部地域センター図書室	10,249	9,985	10,351	10,294	9,809
	西河原公民館図書室	13,682	13,957	14,098	14,226	14,380

(冊)

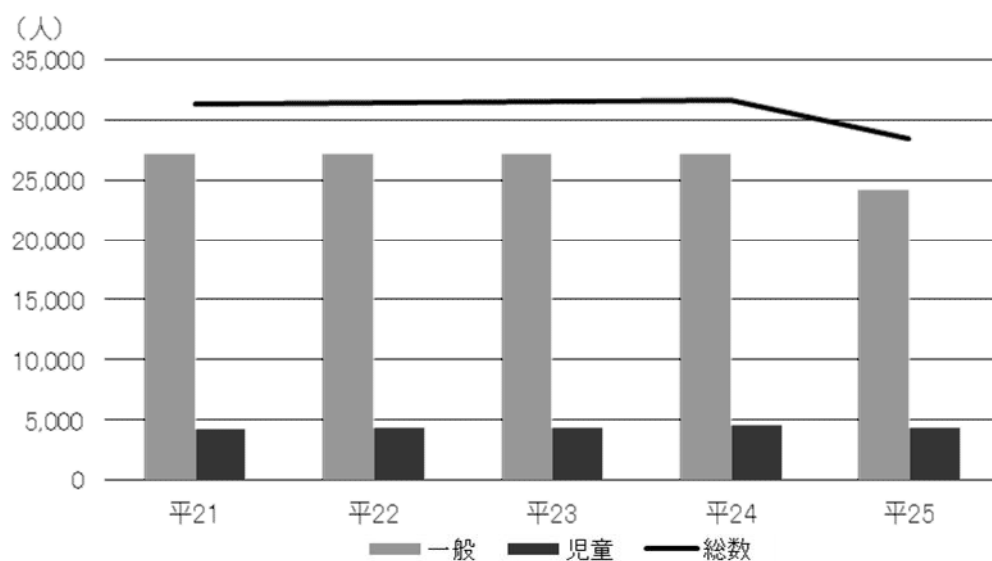


登録者数

(単位:人)

年度		H21	H22	H23	H24	H25
総数	総数	31,353	31,420	31,557	31,677	28,467
	中央図書館	22,331	22,307	22,491	22,627	20,374
	野川地域センター図書室	1,738	1,793	1,798	1,834	1,688
	上和泉地域センター図書室	1,400	1,401	1,386	1,343	1,211
	岩戸地域センター図書室	1,552	1,569	1,586	1,593	1,392
	南部地域センター図書室	1,758	1,759	1,719	1,730	1,456
	西河原公民館図書室	2,574	2,591	2,577	2,550	2,346
一般	総数	27,116	27,138	27,203	27,185	24,118
	中央図書館	19,975	19,937	20,036	20,016	17,796
	野川地域センター図書室	1,371	1,392	1,409	1,419	1,280
	上和泉地域センター図書室	1,069	1,074	1,074	1,065	957
	岩戸地域センター図書室	1,297	1,325	1,321	1,321	1,134
	南部地域センター図書室	1,466	1,456	1,421	1,417	1,184
	西河原公民館図書室	1,938	1,954	1,942	1,947	1,767
児童	総数	4,237	4,282	4,354	4,492	4,349
	中央図書館	2,356	2,370	2,455	2,611	2,578
	野川地域センター図書室	367	401	389	415	408
	上和泉地域センター図書室	331	327	312	278	254
	岩戸地域センター図書室	255	244	265	272	258
	南部地域センター図書室	292	303	298	313	272
	西河原公民館図書室	636	637	635	603	579

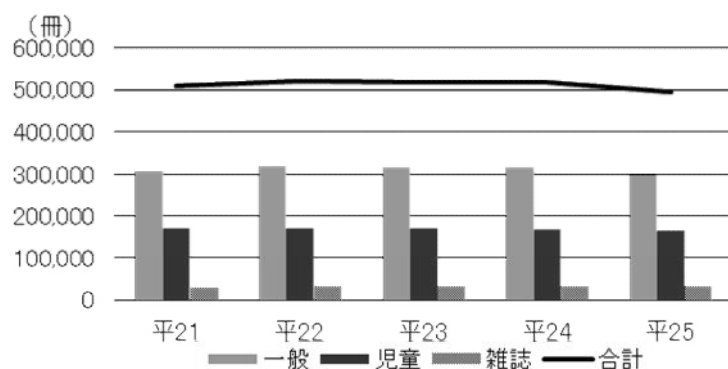
(注) 児童は0～12歳とし、13歳以上を一般とする。



個人貸出冊数

(単位:冊)

年度		H21	H22	H23	H24	H25
総数	計	507,623	521,186	518,513	516,813	494,222
	一般	306,810	318,713	315,689	316,588	296,927
	児童	171,321	171,990	171,930	168,426	165,325
	雑誌	29,492	30,483	30,894	31,799	31,970
中央図書館	計	303,295	311,594	308,710	320,607	319,959
	一般	194,878	202,247	201,518	212,433	208,920
	児童	89,269	89,598	87,863	87,604	89,178
	雑誌	19,148	19,749	19,329	20,570	21,861
野川地域センター図書室	計	46,623	49,248	47,414	50,059	50,706
	一般	24,032	25,732	24,329	24,705	23,295
	児童	20,235	21,387	20,838	23,063	24,983
	雑誌	2,356	2,129	2,247	2,291	2,428
上和泉地域センター図書室	計	36,119	37,097	35,491	17,067	32,044
	一般	17,754	19,313	18,389	8,655	16,034
	児童	16,442	15,857	15,107	7,356	14,047
	雑誌	1,923	1,927	1,995	1,056	1,963
岩戸地域センター図書室	計	42,888	43,002	42,520	41,848	29,100
	一般	25,413	26,081	25,271	24,567	16,599
	児童	15,277	14,611	14,817	14,687	10,962
	雑誌	2,198	2,310	2,432	2,594	1,539
南部地域センター図書室	計	33,896	34,968	35,013	35,602	14,131
	一般	19,790	19,952	19,369	18,805	7,169
	児童	12,931	13,675	14,269	15,329	6,408
	雑誌	1,175	1,341	1,375	1,468	554
西河原公民館図書室	計	44,802	45,277	49,365	51,630	48,282
	一般	24,943	25,388	26,813	27,423	24,910
	児童	17,167	16,862	19,036	20,387	19,747
	雑誌	2,692	3,027	3,516	3,820	3,625

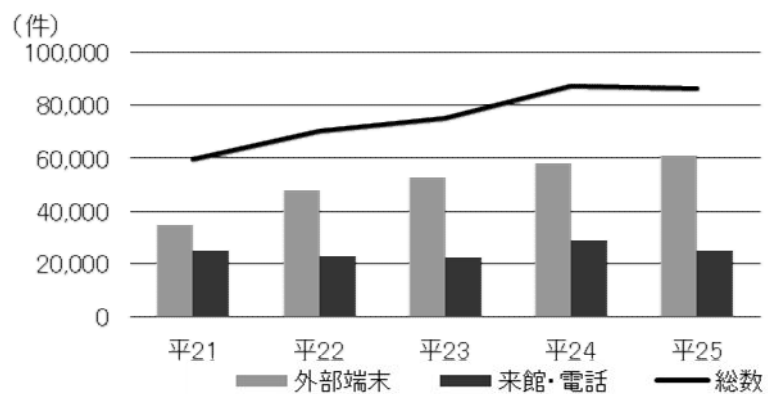


予約受付冊数

(単位:冊)

年度	H21	H22	H23	H24	H25
総数	59,626	70,385	74,769	87,198	85,932
外部端末	34,788	47,987	52,872	58,042	60,854
来館・電話	24,838	22,398	21,897	29,156	25,078

(注)外部端末 インターネットや携帯電話を利用した図書館ホームページ又は OPAC (利用者用検索機)からの予約受付。



8. 図書館協議会

図書館法(以下「法」という。)第14条第1項に基づき、公立図書館に図書館協議会を置くことができます。図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です(法14条第2項)。

(1) 協議会委員

委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命します(法第15条、狛江市立図書館協議会規則第3条)。

委員の定数は10人以内で、任期は2年です(狛江市立図書館設置条例第5条第2項・第3項)。

平成26年4月1日現在 *任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
委員長	学識経験	長田 輝男	委員	社会教育	山本 和喜子
副委員長	学校教育	丸山 英子	委員	学校教育	川崎 貴志
委員	学識経験	高橋 和子	委員	公募委員	上野 友子
委員	社会教育	田淵 晶子	委員	公募委員	杉本 圭治

(2) 平成25年度定例会

	日時	議題
第1回	平成25年4月10日(水) 18時50分～19時35分	(1) 委員・職員の自己紹介 (2) 正副委員長の選出 (3) 図書館協議会の役割 (4) 平成25年度 協議会の運営目標 (5) 祝日開館について (6) その他
第2回	平成25年6月28日(金) 18時3分～19時11分	(1) 祝日開館について (2) 図書館の施設のあり方について (3) その他
第3回	平成25年8月30日(金) 18時～19時10分	(1) 図書館の施設のあり方について (2) その他
第4回	平成25年10月25日(金) 18時～19時3分	(1) 狛江市民センター改修検討委員会委員の選出について (2) 祝日開館について (3) その他
第5回	平成25年11月29日(金) 18時～20時7分	(1) 市民センターの見学 (2) 第1回狛江市民センター改修検討委員会での検討事項について (3) 平成25年度予算について (4) その他
第6回	平成25年12月18日(水) 18時～19時5分	(1) 第2回狛江市民改修検討委員会での検討事項について (2) 図書館運営規則の改正について (3) その他
第7回	平成26年2月28日(金) 18時～19時	(1) 狛江市民センター改修(案)市民説明会での意見について (2) 図書館運営規則の改正について (3) その他

Ⅵ. 文化財

教育振興基本計画に示された具体的な施策

「狛江の歴史の継承に努め、郷土への愛着を深めます。」

1. 事業方針

- ① 文化財の調査を行い、その所在の確認及び記録の作成を行います。
- ② 文化財保護思想の普及に努めます。
- ③ 文化財の保存に努めます。
- ④ 埋蔵文化財の保護に努めます。
- ⑤ 蓄積してきた歴史資料・文化財の成果を還元するために、情報発信に努めます。
- ⑥ 狛江市立古民家園の管理を行います。

2. 文化財専門委員

市内に所在する文化財の保存及び活用に関し、常に調査研究し、市教育委員会の諮問に応じ市文化財の指定及びその指定の解除等重要事項について審議するために文化財専門委員を置きます(狛江市文化財保護条例(以下「条例」という。)第3条第1項)。

(1) 専門委員

委員は、学識経験者及び文化財に深い関心と理解を有する者の中から、教育委員会が委嘱します(条例第4条)。

委員の定数は10人以内で、任期は2年です(条例第3条第2項、第5条第1項)。

平成26年4月1日現在

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
議長	富永 春芳	委員	井上 孝	委員	谷川 章雄
副議長	鶴 壽子	委員	小町 守	委員	中島 恵子

* 任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日

* なお、市文化財の指定及び指定解除等重要事項を審議するために専門的な知識が要求されるため、委員の公募は行っていません。

(2) 平成25年度文化財専門委員の会議

	日時	議題
第1回	平成25年4月10日(水) 19時～19時40分	(1) 議長・副議長の選出について (2) 平成25年度事業計画について (3) 狛江市文化財の指定について (4) その他
第2回	平成25年6月14日(金) 19時～20時	(1) 狛江市文化財の指定について (2) その他
第3回	平成26年3月10日(月) 10時～11時	(1) 狛江市文化財の指定に関わる候補について (2) その他

※平成25年度 文化財専門委員

議長: 富永 春芳 副議長: 鶴 壽子

委員: 井上 孝

委員: 小町 守

委員: 谷川 章雄

委員: 中島 恵子

3. 事業概要

事業名	内容
文 化 財 の 調 査	① 各種文化財調査 ② 文化財調査報告書の刊行 ・『文化財調査報告書第29集 俗信と言いならわしー暮らしが育む心と言葉のはたらきー』 ・『こまえ文化財ブックレット2 猪方小川塚古墳と狛江古墳群ー多摩川流域における古墳時代の狛江ー』 ・『こまえ文化財ガイド1 こまえの遺跡と古墳』
文化財保護思想の普及	① 東京文化財ウィーク 2013 関連事業の実施 ・講座・文化財めぐり「狛江の魅力を歩いて学ぼう」(平成 25 年 10 月 5 日・12 日) ・新指定文化財(市重宝)泉龍寺歴史的建造物群の公開(平成 25 年 10 月 19 日) ② 猪方小川塚古墳現地見学会の実施(平成 25 年 10 月 27 日) ③ 小学校 6 年生を対象とした出前講座の試行 ④ 文化財展の開催 ・「身近にあるかも文化財!? 板碑」展(平成 25 年 11 月 9 日～29 日／公民館 2 階) ⑤ 文化財説明板の設置(猪方小川塚古墳に史跡説明板) ⑥ 多摩郷土誌フェア(平成 26 年 2 月 1 日・2 日)における文化財関連刊行物の頒布 ⑦ 文化財防火デー(毎年 1 月 26 日)の周知
文 化 財 の 保 存	① 猪方小川塚古墳保存・整備の検討 ② 兜塚古墳等の保護管理 ・兜塚古墳(都指定史跡)・亀塚古墳等, 教育発祥の地周辺樹木の維持管理 ③ 郷土芸能保存に対する補助金の交付 ・小足立ばやし保存会へ補助金を交付 ④ 資料の収集, 保管・管理 ⑤ 文化財の指定等
埋蔵文化財の保護	① 市内遺跡の調査 市内には, 現在 68 ヶ所の遺跡が周知されており, 遺跡の遺構有無確認調査(試掘)等を実施しています。 ・猪方小川塚古墳の保存目的の調査(平成 25 年 10 月 21 日～31 日) ② 事前協議 文化財保護法に基づく土木工事等の届出等に対応し, その取扱いについて事業者と事前協議を行います。また, 遺跡の所在状況の照会にも応じています。 ③ 調査指導等 開発目的で事業者が行う発掘調査について, 指導, 助言等を行います。
博 物 館 振 興	① 博物館に関する情報収集
古 民 家 園 の 管 理	① 市立古民家園(むいから民家園)の管理・運営 指定管理者に狛江市立古民家園運営市民協議会を指定し, 古民家園の活用を図ります。

4. 文化財の保護・保存

地方公共団体は、条例の定めるところにより、国指定文化財以外の文化財で当該地方公共団体の区域内に存するもののうち重要なものを指定して、その保存及び活用のため必要な措置を構うことができます(文化財保護法第182条第2項)。

狛江市は、昭和47年に狛江市文化財保護条例を制定し、国及び都指定文化財以外の文化財で重要なものを指定しています。

(1) 平成25年度新指定文化財

平成25年には、以下の2件を、6月24日に市文化財に指定しました。

① 新指定文化財 市史跡 猪方小川塚古墳 1基

【所在地】猪方三丁目503番4

【所有者】狛江市

猪方小川塚古墳は、狛江古墳群において、横穴式石室墳であることがはじめて具体的に確認された古墳です。墳丘の大部分が削平されていましたが、石室を中心とした墳丘中心部南寄りが遺存していました。古墳を取り巻く周溝は、良好な状態で残っており、古墳の全容が想定可能です。

石室は、玄室と前室からなる複室構造で、本来はその手前に羨道と前庭部が備わっていたものと想定されます。奥壁、側壁はともに泥岩による切石切組積みで築造されています。

築造時期は、石室内から出土した鉄鏃の形態から、7世紀中頃と想定されます。

猪方小川塚古墳は、これまで5世紀半ばから6世紀半ばにかけて集中的に造営されたと考えられてきた狛江古墳群の造営時期について見直しを迫るもので、狛江古墳群の全体像、さらには多摩川中・下流域における横穴式石室墳の成立と展開や、7世紀における多摩川流域の地域社会の様相を考えるうえでも、きわめて貴重な資料になります。

市は猪方小川塚古墳の現地保存を決定し、古墳の保存・整備について検討を進めています。

② 新指定文化財 市重宝(考古資料) 猪方小川塚古墳出土遺物 一括

【所在地】和泉本町一丁目1番5号

【所有者】狛江市

猪方小川塚古墳出土遺物は、狛江古墳群における横穴式石室墳の築造時期を示す資料、その後の古代社会のなかでの古墳の位置づけ、さらに後世における古墳を巡る土地利用の様相を検討する上で、極めて貴重な資料群です。

石室内は、盗掘を受けたと想定され、副葬品は少ないものの、金銅製耳環、鉄鏃、刀子、須恵器長頸瓶、須恵器大甕片、灰釉陶器瓶、中世の銅銭が出土しました。

金銅製耳環2点は、外径17mm、内径10mmのほぼ同形で対になり、銅地に金鍍金が施されています。鉄鏃は、完形のものではありませんが、その形態・大きさ等から7世紀中頃のものと考えられ、本古墳の築造時期を知るうえで貴重な資料です。須恵器長頸瓶と須恵器大甕片は、8世紀前半のものと考えられます。いずれも石室の天井石が崩落した際に石室内に転落したと考えられ、本来は墳頂上に据え置かれていたと想定されます。灰釉陶器瓶は、9世紀後半のもので、周溝覆土の中位に正位に据えられた状態で出土しました。さらに、中世の銅銭3点が出土しており、1点は判読不能ですが、1点は 熙寧元寶、もう1点は元祐通寶になります。出土状態を勘案すると、古墳が中世に再利用されていたと考えられます。

(2)指定文化財一覧

平成 26 年 4 月 1 日現在

種別	名称	指定月	所在地	所有者(保持者)
都指定有形文化財	狛江市和泉遺跡出土和泉式土器	H20.3	和泉本町1-5-1	東京航空計器(株) 市教育委員会
都指定史跡	兜塚古墳	S50.2	中和泉3-23 付近	市
都指定旧跡	玉川碑跡	T11.8	中和泉4-14	伊豆美神社
市 重 宝	伊豆美神社鳥居(建造物)	S51.6	中和泉3-21-8	伊豆美神社
	旧荒井家住宅主屋(建造物)	H3.11	元和泉2-15-5 市立古民家園(むいから民家園)内	市
	旧高木家長屋門(建造物) 附 棟札1枚	H22.9	元和泉2-15-5 市立古民家園(むいから民家園)内	市
	泉龍寺本堂, 開山堂, 鐘樓門, 山門 (建造物) 附 棟札3枚	H24.3	元和泉1-6-1	泉龍寺
	絹本著色石谷貞清画像(絵画)	S61.1	元和泉1-6-1	泉龍寺
	木造石谷貞清坐像(彫刻)	S51.6	元和泉1-6-1	泉龍寺
	慶長十五年(1610)の雲版(工芸品)	S54.6	元和泉1-6-1	泉龍寺
	文禄三年(1594)の検地帳(古文書)	S54.6	駒井町3	個人蔵
	石井家文書(古文書) 附 荒井家・大久保家・谷田部家旧蔵文書	S61.1	元和泉1	個人蔵
	栗山家文書(古文書)	S61.1	和泉本町1-1-5	市教育委員会
	土屋塚古墳出土遺物(考古資料)	H19.2	和泉本町1-1-5	市教育委員会
	弁財天池遺跡1号方形周溝墓出土遺物(考古資料)	H20.3	和泉本町1-1-5	市教育委員会
	猪方小川塚古墳出土遺物(考古資料)	H25.6	和泉本町1-1-5	市
	栗山家の高礼(歴史資料)	S61.1	東野川2	個人蔵
市 技 芸	猪方ばやし	S61.1	旧大字猪方	猪方ばやし保存会
	岩戸ばやし	S61.1	旧大字岩戸	岩戸ばやし保存会
	小足立ばやし	S61.1	旧大字小足立	小足立ばやし保存会
	駒井ばやし	S61.1	旧大字駒井	駒井はやし保存会
	多摩川ばやし	S61.1	旧大字和泉	多摩川ばやし保存会
市郷土資料	石川丈山撰文「宗淳居士挽詞并序」の扁額	S51.6	元和泉1-6-1	泉龍寺
	延徳二年の月侍板碑	S51.6	元和泉1	個人蔵
市 史 跡	泉龍寺弁財天池	S48.3	元和泉1-8 付近	泉龍寺
	土屋塚古墳	S61.1	岩戸南1-4 付近	個人蔵
	猪方小川塚古墳	H25.6	猪方三丁目 503 番4	市
市天然記念物	石井家のラクウショウ	S51.6	元和泉1-16	個人蔵
	玉泉寺のボダイジュ	S51.6	東和泉3-10-23	玉泉寺

5. 猪方小川塚古墳の保存・整備

猪方小川塚古墳は、平成 23 年度の発掘調査によって、狛江古墳群のなかでははじめて、横穴式石室を有する古墳であることが確認された古墳です。発見された横穴式石室は、泥岩の切石を切組工法で積み上げたものであり、多摩川流域においても数少ない貴重な事例となりました。猪方小川塚古墳の発見は、狛江古墳群の築造時期について大きく見直しを迫るのみならず、多摩川流域における狛江古墳群の位置づけ、多摩川流域における古墳文化のあり方を含めて、再検討が必要となりました。狛江市では、この貴重な古墳を現地に保存すべく、平成 23 年度に開発事業者と調整を進め、平成 24 年度には、石室と墳丘の一部が残存する敷地を買収し、現地保存に至っています。

平成 24 年度には、教育委員会に狛江市猪方小川塚古墳調査保存検討委員会を設置し、保存目的の発掘調査を実施しました。また、平成 25 年度からは、狛江市猪方小川塚古墳保存整備検討委員会を設置し、石室の保存方法や今後の公開、整備、活用の方針等について検討を進めています。

(1) 検討委員

委員は、狛江市猪方小川塚古墳保存整備検討委員会設置要綱(平成 25 年教育委員会要綱第 16 号。以下「要綱」という。)第3条に基づき、狛江市文化財専門委員及び古墳、保存科学について専門的な知識を有する者の中から、教育委員会が委嘱します(要綱第3条)。委員の定数は5人以内で、任期は所掌事務の満了までです(要綱第4条)。

平成 26 年4月1日現在

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
委員長	谷川 章雄	副委員長	池上 悟	委員	松井 敏也

* 任期 平成 25 年7月 31 日～所掌事務の満了まで。

* なお、考古、保存整備に関して専門的な知識が要求されるため、委員の公募は行っていない。

(2) 平成 25 年度狛江市猪方小川塚古墳保存整備検討委員会会議

	日時	議題
第1回	平成 25 年7月 31 日(水) 14 時～15 時 10 分	(1) 委員長・副委員長の選出について (2) これまでの経過について (3) 今後の保存整備に向けた検討について (4) その他
第2回	平成 26 年3月 24 日(月) 10 時～11 時 10 分	(1) 保存対策調査の結果について (2) 今後の保存整備に向けた検討について (3) その他

※なお、第1回目の会議の結果を受け、石室の環境、諸物性試験、石質鑑定等の調査を、平成 25 年 10 月 21 日から 31 日(実働7日間)まで実施しました。

6. 埋蔵文化財年度別発掘調査件数及び発掘届出等文書処理件数

年度		H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
発掘調査		13	11	14	14	16	14	11	16	9	10	14	15	14	12	14	12	10	10	11	11	12	7	13	9	11	
本調査				3	5	6	5	5	4	2	2	5	2	5	2	2	3	0	2	3	4	4	0	2	3	2	
確認調査				11	9	10	9	6	12	7	8	9	13	9	10	12	9	10	8	8	7	8	7	11	6	9	
立会		5	7	5	7	4	3	5	13	8	14	25	25	15	21	28	33	24	32	27	44	43	88	55	69	38	
届出等文書		30	16	29	33	40	26	35	34	25	34	48	37	37	33	43	58	47	49	47	64	75	75	81	71	69	
工事の届出・通知	文書等	93 条	11	6	11	15	12	7	18	16	12	21	34	34	26	31	40	46	39	40	37	51	56	70	58	67	66
		94 条	6		6	2	4	3	1	3	1	4	2	1	4	0	1	5	0	2	0	2	9	5	23	4	3
	指示	事前調査				10	7	10	10	4	8	8	12	10	10	11	10	9	9	5	7	7	7	8	6	9	
		立会				6	3	9	9	9	17	28	23	17	21	30	41	30	33	32	46	51	56	59	65	60	
		慎重工事																				7	2	14			
発見の届出・通知	96 条		1					1			1																
	97 条																	1	1								
発掘調査の届出・通知	92 条					1		2	1					2		1	2	1	1	3	4	3			2	2	
	99 条＊	12	6	12	13	14	12	10	10	2	2	5													1		
認定		1	3		3	5	4	3	4	1	2	6	2	5	2	1	5	6	5	7	7	7	1		3	2	
譲与						4					9	4	1														
照会		104	89	156	158	198	222	366	376	391	384	503	493	552	587	641	716	712	837	814	808	851	843	974	978	1,022	

* 平成8年度から地方自治体が実施する試掘・確認調査、さらに平成12年度からは地方自治体が発掘調査についても、東京都教育委員会への通知は不要となった(第3次改正保護法(昭和29年法律第131号)第98条の2第1項関係、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(平成11年法律第87号)第135条による改正保護法第58条の2第1項関係、第7次改正保護法(平成16年法律第61号)第99条第1項関係)。

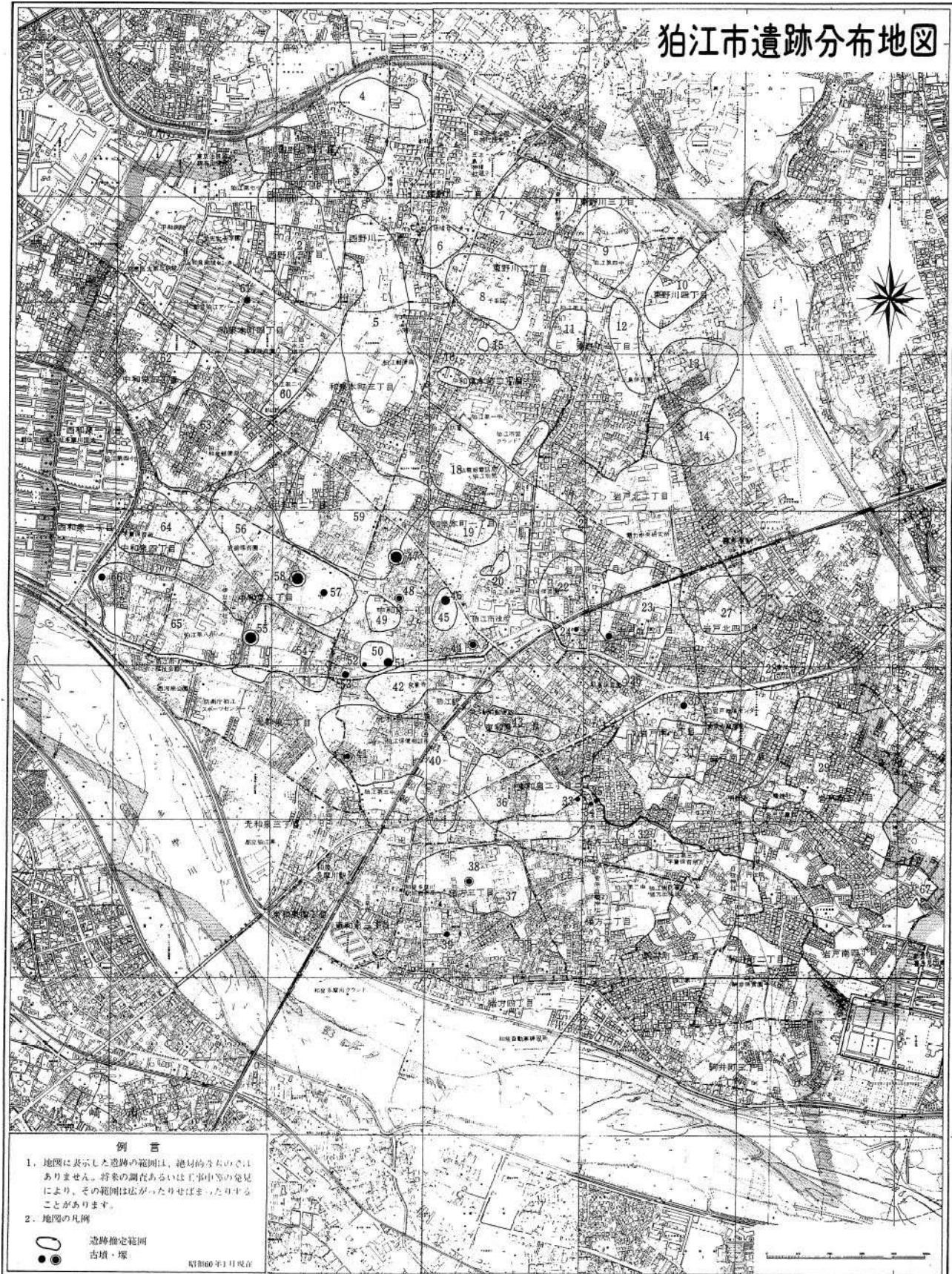
7. 平成25年度発掘調査一覧

遺跡名	調査地番	調査担当者	調査期間	面積(m ²)	時期	発見遺構等
覚 東 本 村 遺 跡	西野川1-3	市教委	H25.5.20	25.00		なし(試掘)
橋 場 遺 跡	中和泉3-27	市教委	H25.6.25~27	256.00	古代	住居跡・溝状遺構(試掘)
寺 前 東 遺 跡	東和泉2-14	市教委	H25.8.9	13.50		なし(試掘)
小足立前原北遺跡	西野川4-8	市教委	H25.8.21・22	13.50		なし(試掘)
久 保・前 原 遺 跡	猪方3-18	市教委	H25.9.6・19・20	58.00	古墳・古代	小石室(試掘)
橋 場 遺 跡	中和泉3-27	民間調査組織	H25.9.9~10.3	340.00	縄文・古代・中世	掘立柱建物跡・住居跡等(本調査)
田 中・寺 前 遺 跡	東和泉1-30	市教委	H25.10.11	28.50	縄文	なし(試掘)
久 保・前 原 遺 跡	猪方3-2	市教委	H25.11.14・15	110.25	古代以前	土坑・溝状遺構(試掘)
小足立中村北遺跡	東野川3-4	市教委	H25.12.3	70.00	近世以降	耕作痕(試掘)
久 保・前 原 遺 跡	猪方3-2	民間調査組織	H26.1.6~15	53.00	縄文・中世以降	土坑(本調査)
古屋敷・相之原遺跡	岩戸南3-11	市教委	H26.3.6	36.00		なし(試掘)

8. 遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）一覧

No.	遺跡名	所在地	種別	遺跡の時代	No.	遺跡名	所在地	種別	遺跡の時代
1	小足立前原北	西野川 4	包蔵地	古奈平	41	亀塚古墳	元和泉 1-21	古墳	古
2	小足立前原南	西野川 3, 和泉本町 3	集落跡	弥古奈平, 近	42	弁財天池	東和泉 1, 元和泉 1	集落跡	旧縄弥古奈平中近
3	小足立前原東	西野川 2・4	集落跡	弥古奈	43	和泉駄倉	東和泉 1	集落跡	縄弥古奈平中近
4	箕和	西野川 2・4	集落跡	弥古	44	駄倉塚古墳	中和泉 1-1	古墳	古
5	箕和田・北久保	西野川 2 他	集落跡	縄弥古奈平中近	45	東塚	中和泉 1	集落跡	縄, 古奈平, 近
6	覚東本村	西野川 1	包蔵地	縄弥古奈平中	46	東塚古墳	中和泉 1-5・6	古墳	古
7	小足立中村北	西野川 1, 東野川 2	集落跡	縄, 古奈平, 近	47	絹山塚古墳	中和泉 1-12	古墳	古
8	小足立中村南	西野川 1, 東野川 2	集落跡	弥古奈平	48	松原東稲荷塚古墳	中和泉 1-9	古墳	古
9	三長西	東野川 1・4	集落跡	古	49	松原東	中和泉 1	集落跡	奈平, 近
10	三長東	東野川 3・4	集落跡	古奈平, 近	50	経塚	中和泉 1	集落跡	縄, 古奈平中近
11	覚東三島西	東野川 1	包蔵地	古奈平	51	経塚古墳	中和泉 1-22	古墳	古, 中
12	覚東三島中	東野川 1	包蔵地	奈平, 近	52	真刀自咩1号墳	中和泉 1-26	古墳	古
13	覚東三島東	東野川 4	包蔵地	弥古	53	真刀自咩2号墳	中和泉 1-27	古墳	古
14	岩戸三島	岩戸北 2	包蔵地	古	54	橋場	中和泉 3, 元和泉 2	集落跡	縄, 古奈平, 近
15	北久保東	和泉本町 2	包蔵地	近	55	兜塚古墳	中和泉 3-23	古墳	古
16	丸山西	和泉本町 2	包蔵地	古	56	宮前	中和泉 1・2・3	集落跡	縄弥古奈平, 近
17	丸山東	和泉本町 2	包蔵地	古	57	飯田塚古墳	中和泉 3-1	古墳	古
18	原北	和泉本町 1	集落跡	縄弥古奈平, 近	58	白井塚古墳	中和泉 3-2	古墳	古
19	和泉	和泉本町 1	集落跡	古奈平中近	59	松原	和泉本町 1・3 中和泉 1・2	包蔵地	縄, 古奈平, 近
20	原南	和泉本町 1	集落跡	平, 近	60	藤塚	和泉本町 4	包蔵地	古, 平, 近
21	宿屋敷北	岩戸北 1	包蔵地	古, 近	61	金掘塚(富士塚)	和泉本町 4-7	塚	不明
22	宿屋敷西	岩戸北 1	包蔵地	古奈, 近	62	稲荷前	中和泉 5	集落跡	縄, 古奈平, 近
23	宿屋敷東	岩戸北 1	包蔵地	弥古, 近	63	小原	中和泉 2・5	集落跡	縄, 古奈平, 近
24	古屋敷塚古墳	岩戸北 3-1	古墳	古	64	垓上北	中和泉 3	集落跡	縄, 古奈, 近
25	橋北塚古墳	岩戸北 3-3	古墳	古	65	垓上	中和泉 3	集落跡	縄弥古奈平, 近
26	内北谷	岩戸北 3	集落跡	古	66	垓上峽塚古墳	中和泉 4-18	古墳	古
27	松場北	岩戸北 4	包蔵地	古, 近	67	慶元寺7号墳	岩戸南 3-17	古墳	古
28	松場南	岩戸北 4	包蔵地	古	68	玉泉寺前	東和泉 4	集落跡	古奈平中近
29	古屋敷・相之原	岩戸南 2・3	集落跡	縄弥古奈平, 近	* 包蔵地・集落跡については、所在地を町名と丁目まで記載。 * 時代 旧＝旧石器, 縄＝縄文, 弥＝弥生, 古＝古墳, 奈＝奈良, 平＝平安, 中＝中世, 近＝近世の略				
30	土屋塚古墳	岩戸南 1-4	古墳	古					
31	古屋敷	岩戸南 1・2	集落跡	古奈平					
32	矢崎山	猪方 1	集落跡	弥古					
33	清水塚1号墳	猪方 1-6	古墳	古					
34	清水塚2号墳	猪方 1-7	古墳	古					
35	清水塚3号墳	猪方 1-9	古墳	古					
36	寺前東	東和泉 1, 猪方 1	集落跡	縄弥古奈平, 近					
37	久保・前原	東和泉 2, 猪方 3	集落跡	古奈平, 近					
38	前原塚古墳	猪方 3-9	古墳	古					
39	猪方小川塚古墳	猪方 3-21	古墳	古					
40	田中・寺前	元和泉 1・2 東和泉 1・2	集落跡	縄, 古, 平, 中					

狛江市遺跡分布地図



9. 市立古民家園（愛称むいから民家園）

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「社会教育環境を整備します。」

市立古民家園には、狛江市域に残された江戸時代の数少ない建物として、江戸時代後期の農家の面影を残す旧荒井家住宅主屋1棟と、江戸時代の終わり頃に建てられた旧高木家長屋門1棟が移築・復元されています。

移築・復元された古民家を保存・管理し、また、有効活用するため、年行事の展示、「狛江学」などの講座や講習会、小学生の体験学習、桜まつりやむい

から市などのイベント、親子・子ども向けの事業などを実施し、地域文化の継承と発展に寄与することを目的としています。



(1) 沿革

狛江の地は都心への交通の便もよく、高度経済成長期以降、急速に宅地化・都市化が進んできました。かつては田畑や桑園などが広がる江戸・東京の近郊農村でしたが、その当時の様子を窺い知る風景や、当時の生活の様子をとどめる建物はほとんど失われてしまいました。

開園へのきっかけは、元和泉一丁目に残されていた旧荒井家住宅主屋が、小田急線の連続立体交差・複々線化事業により解体されることになったことです。平成3年には、市民有志が、取り壊されることとなった旧荒井家住宅主屋の解体・保存を要望するとともに、解体・調査を行いました。市民による保存運動を受け、古民家復元事業は市民と行政が協働ですすめるワークショップ方式で進められました。ワークショップでは、建物の配置計画や管理運営に関する検討を行うとともに、復元工事にあわせて、上棟式や土壁塗り等、市民参加の行事も実施しました。

古民家園は、解体から約10年の月日を経た旧荒井家住宅主屋の復元を機に、平成14年に狛江市立古民家園（愛称むいから民家園）として開園したものです。その後、平成22年には、古民家園内に市内西野川に残されていた旧高木家長屋門が移築・復元され、現在に至ります。

(2) 施設概要 * 平成26年4月1日現在

【所在地】狛江市元和泉2-15-5 【電話】03-3489-8981

【開園時間】9時30分～16時30分 ただし、7・8月は9時30分～18時00分

【休園日】水・木曜日（祝日の時は翌開園日）、1月2日～4日、12月28日～31日

旧荒井家住宅主屋

【市文化財指定日】平成3年11月12日

【概要】 旧荒井家住宅主屋は、元和泉1丁目の荒井家に残されていたものです。荒井家は、泉龍寺の山門の突き当たりであったことから、屋号を「大門前(だいもんさき)」といい、江戸時代後期には、村方医師として医師、農業を家業としていました。

主屋は、木造、寄棟造り、角屋付、茅葺きの建物で、建築当初(18世紀末頃)は、直屋(すごや)で、桁行7間、梁間3間、三ツ間取りヒロマ型の間取りでしたが、江戸時代末頃にヒロマの後方部を1間半拡張して角屋(つのや)とし、整形四ツ間取りに改修されました。明治時代以降には、チャノマを間仕切ってナカベヤや小部屋を造ったり、内便所や縁側を付けています。昭和2年の小田急線開通の際には、屋敷内に線路が通るため、元々東向きに建てられていたものを、曳き屋して南向きとしました。

復元にあたっては、角屋の時期として、使い勝手のために縁側を付けました。土間境やザシキ、デイ境の柱を切って差鴨居を入れたり、ザシキに京呂組の梁組が使われていることなどに特徴が見られます。

旧高木家長屋門

【市文化財指定日】平成 22 年9月 10 日

【概要】 旧高木家長屋門は、市内に唯一残る長屋門で、安政6年、江戸時代中期から覚東村の名主を勤めた高木家に建てられたものです。平成 11 年に解体され、部材を保管していたものを、平成 21 年に古民家園内に移築・復元しました。

長屋門は、木造、寄棟造り、茅葺きの建物で、正面が 12m、側面が4mほどの規模の建物です。両開きの扉を有する門の左右両側には二間四方の部屋があり、左側は床がある蔵屋、右側は土間の納屋で、以前は馬屋として使用されていたこともありましたが、もとの屋根は茅葺きでしたが、復元にあたり銅版葺きとしたものです。

【年間入場者数】約 20,900 人(平成 25 年度)

【指定管理者】粕江市立古民家園運営市民協議会

粕江市立古民家園運営市民協議会は、市民の方々のボランティアで構成され、企画財政、広報記録、事業推進、維持管理、学芸研究、自主活動の六つの部会を設けて古民家園の管理・運営を行っています。

役員 会長1名、副会長1名、理事42名、監査2名

10. 文化財関連刊行物

(1) 平成 25 年度の新刊

平成 25 年度には、下記の 2 冊の書籍を編集・刊行しました。

①『俗信といいならわしー暮らしが育む心と言葉のはたらきー』 (狛江市文化財調査報告書第 29 集)

〔内容〕中島恵子氏（市文化財専門委員）が、昭和 50 年頃から長年にわたって取り組んできた、狛江に暮らした古老からの聞き取り調査の成果です。氏が蓄積してきた多くの聞き書きの中から、暮らしの営みの中で育まれ、伝えられてきた「一行知識」と言える俗信を抜き出し、まとめた報告書です。話者は、明治 14 年生まれから昭和 7 年生まれの方々に、今では聞くことのできない話が多く、昔の狛江の生活習慣や文化を伝えてくれます。

〔頒布価格〕470 円



②『猪方小川塚古墳と狛江古墳群ー多摩川流域における古墳時代の狛江ー』(こま文化財ブックレット 2)

〔内容〕平成 23 年に、宅地造成に伴う発掘調査によって、猪方小川塚古墳の横穴式石室が発見されました。この発見は、狛江における古墳の築造年代等の再検討を促す発見でした。本書では、平成 23 年・24 年に行われた猪方小川塚古墳の発掘調査の成果を紹介し、同古墳について考察しています。また、市内の古墳や古墳時代の集落、多摩川流域の古墳のこれまでの調査成果等を紹介し、猪方小川塚古墳の調査成果と合わせて、狛江古墳群について再検討しています。

〔頒布価格〕900 円



(2) 文化財関連刊行物一覧

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
狛江市史	A5 判 1654 頁	昭和 60 年	6,500 円
狛江の自然, 原始・古代, 中世, 近世, 近代, 現代, 思い出の生活誌			

文化財調査報告書

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
第1集 狛江市の石造物	B5 判 58 頁	昭和 53 年	800 円
市内に存在する板碑, 墓塔, 馬頭観音, 地藏, 庚申塔, 念仏供養塔, 巡拝塔, 鳥居, 狛犬などの調査			
第2集 狛江市の古墳(Ⅰ)	B5 判 78 頁	昭和 56 年	800 円
狛江古墳群の分布, 絹山塚古墳・兜塚古墳・白井塚古墳の調査, 亀塚古墳出土遺物, 狛江古墳群の構造と特質			
第3集 続・狛江市の石造物	B5 判 46 頁	昭和 55 年	500 円
記念碑, 歌碑, 墓碑, 補遺(板碑, 墓塔, 稲荷石像, 十王塔ほか), 解説			
第4集 狛江市の民家ー狛江市の民俗Ⅰー	B5 判 82 頁	昭和 58 年	600 円
民家の概要(屋敷, 間取りと部屋の機能, 火所, 建築工程, 建築儀礼), 民家の実例			

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
第5集 箕和田・北久保遺跡	B5 判 24 頁	昭和 59 年	300 円
昭和 58 年に実施された近世墓地の発掘調査報告			
第6集 和泉遺跡・原南遺跡	B5 判 54 頁	昭和 60 年	400 円
昭和 59 年に実施された奈良・平安時代の集落跡の発掘調査報告			
第7集 狛江市の民俗Ⅱ	B5 判 116 頁	昭和 61 年	700 円
小田急のついた頃, 昭和一桁時代の子ども, 写真でみる昭和 10 年代の狛江, 『狛江村誌』(昭和 10 年狛江村発行)の復刻			
第8集 狛江市の巡行仏	B5 判 83 頁	昭和 62 年	900 円
泉龍寺のまわり地蔵, 横浜市下田真福寺のまわり地蔵, 玉泉寺の社母子尊と不動尊の巡行, 九品仏の珂碩上人像の巡行, 用賀無量寺の十一面観音の巡行, 史料編(文書目録, 泉龍寺文書, 玉泉寺文書, 文献目録)			
第9集 狛江市の古墳(Ⅱ)	B5 判 40 頁	平成元年	300 円
東塚古墳の調査, 兜塚古墳の調査, 弁財天池1・2・3号墳・1号方形周溝墓の調査, まとめてかえて(狛江古墳群の歴史的性格)			
第 10 集 狛江市の民俗Ⅳー写真でみる狛江のうつりかわりー	B5 判 60 頁	平成2年	700 円
明治時代後半から昭和 40 年代までの写真を掲載, かつての狛江駅, 多摩川や六郷用水などの景観, 人々の暮らし, 教育関係の写真など			
第 11 集 狛江の古い道	B5 判 62 頁	平成4年	600 円
江戸時代の道(狛江の古い道／大山路／狛江の大山路／鎌倉道／品川道・筏道／小足立・覚東の道／寺社参詣の道), 明治時代以降の道(明治時代以降の道路／明治時代以降の登戸の渡し), 古道を歩く			
第 12 集 史料にみる狛江の近代(Ⅰ)	B5 判 68 頁	平成5年	700 円
渡船, 鉄道, 道路と橋, 寺社参詣の道, 解説			
第 13 集 史料にみる狛江の近代(Ⅱ)	B5 判 82 頁	平成6年	400 円
狛江市農会の設立, 農事講習会, 品評会, 農事, 産業組合, 農事実行組合, 水車, 養蚕, 漁業, 日記, 解説など			
第 14 集 史料にみる狛江の近代(Ⅲ)	B5 判 56 頁	平成7年	300 円
明治維新から狛江村誕生へ, 自由民権運動から三多摩壮士へ, 『武蔵文庫』にみる狛江, 境界変更, 解説			
第 15 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅰ	A4 判 本文 18 頁・写真図版 16 頁	平成8年	300 円
平成2～4年度に実施した箕和遺跡, 橋場遺跡, 経塚遺跡, 古屋敷・相之原遺跡など8地点の発掘調査の概要			
第 16 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅱ	A4 判 本文 30 頁・写真図版 18 頁	平成9年	400 円
平成5・6年度に実施した弁財天池遺跡, 和泉駄倉遺跡, 以上遺跡, 古屋敷・相之原遺跡など8地点の発掘調査の概要			
第 17 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅲ	A4 判 本文 26 頁・写真図版 14 頁	平成 10 年	300 円
平成7・8年度に実施した原北遺跡, 田中・寺前遺跡, 古屋敷・相之原遺跡など5地点の発掘調査の概要			
第 18 集 狛江の医療伝承	A4 判 59 頁	平成 11 年	300 円
祈願・祈祷による療法, まじないによる療法, 物理的療法, 民間薬療法, 家畜の民間療法, 衣食住などと病気にかかわる俗信			
第 19 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅳ	A4 判 本文 20 頁・写真図版 14 頁	平成 12 年	300 円
平成9・10 年度に実施した弁財天池遺跡, 経塚遺跡, 経塚古墳, 松原東遺跡など5地点の発掘調査の概要			

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
第 20 集 狛江市埋蔵文化財調査概報 V	A4 判 本文 21 頁・写真図版 12 頁	平成 13 年	300 円
平成 11・12 年度に実施した小足立中村南遺跡, 橋場遺跡, 箕和田・北久保遺跡など6地点の発掘調査の概要			
第 21 集 狛江市埋蔵文化財調査概報 VI	A4 判 本文 32 頁・写真図版 16 頁	平成 15 年	500 円
平成 13・14 年度に実施した稲荷前遺跡, 埴上遺跡, 東塚遺跡, 古屋敷遺跡など5地点の発掘調査の概要			
第 22 集 土屋塚古墳発掘調査報告書	A4 判 本文 48 頁・写真図版 12 頁	平成 18 年	400 円
平成 16 年度に実施した土屋塚古墳の発掘調査報告書 古墳時代中期の円墳周溝から多量の円筒埴輪が出土した調査の報告書			
第 23 集 市内遺跡発掘調査報告書 I	A4 判 64 頁	平成 19 年	600 円
平成元～18 年度に実施した市内遺跡発掘調査に関する報告書			
第 24 集 市内遺跡発掘調査報告書 II	A4 判 本文 46 頁・写真図版 12 頁	平成 21 年	700 円
平成 18・19 年度に実施した市内遺跡発掘調査に関する報告及び弁財天池遺跡第 14 次調査の報告			
第 25 集 江戸時代, 狛江市域の大工について	A4 判 24 頁	平成 22 年	300 円
江戸時代に狛江市域に残された寺社建造物とそれらの建立にかかわった大工・職人に関する考察			
第 26 集 市内遺跡発掘調査報告書 III	A4 判 本文 46 頁・写真図版 16 頁	平成 23 年	430 円
平成 20・21 年度に実施した市内遺跡発掘調査に関する報告及び石井家主屋発掘調査の報告			
第 27 集 田中・寺前遺跡発掘調査報告書	A4 判 本文 71 頁・写真図版 16 頁	平成 24 年	1,100 円
江戸時代, 和泉村の領主であった旗本石谷氏の陣屋(下屋敷)の一部と考えられる地点での発掘調査の報告			
第 28 集 狛江古墳群猪方小川塚発掘調査報告書	A4 判 本文 60 頁・写真図版 24 頁	平成 25 年	非売品
猪方三丁目に所在する猪方小川塚古墳の発掘調査の報告 切石切組み積による複室構造の横穴式石室を有する円墳で, 狛江古墳群においてはじめて具体的に横穴式石室が確認・調査された			
第 29 集 俗信と言いなわしー暮らしが育む心と言葉のはたらきー	A4 判 本文 88 頁	平成 26 年	470 円
狛江に暮らした古老からの聞き書きの中から, 暮らしのいとなみの中で育まれ, 伝えられてきた「一行知識」と言える俗信をまとめた調査報告書			

こまえ文化財ブックレット

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
1 近代日本名士たちの筆あと ー「福並定雄蒐集資料」からー	A5 判 本文 56 頁	平成 25 年	340 円
徳富蘇峰の「門下生」, 福並定雄が蒐集した伊藤博文や山県有朋ら, 近代日本の名士といえる人物の書翰を紹介			
2 猪方小川塚古墳と狛江古墳群 ー多摩川流域における古墳時代の狛江ー	A5 判 本文 71 頁	平成 26 年	900 円
猪方小川塚古墳の横穴式石室の発掘調査成果を紹介し, さらに調査成果を踏まえて, あらためて狛江古墳群や多摩川中・下流域の古墳等についてまとめたブックレット			

遺跡調査報告

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
岩戸八幡神社遺跡	A4 判 本文 46 頁・写真図版 16 頁	昭和 56 年	1,800 円
昭和 54 年に実施された発掘調査の報告書 弥生後期・古墳後期～平安時代の集落跡などの調査報告			

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
弁財天池遺跡	B5 判 本文 294 頁・写真図版 122 頁	平成4年	2,500 円
昭和 62・63 年に実施した狛江駅前の再開発事業に伴う発掘調査 縄文中期～後期初頭に及ぶ集落跡、弥生末の方形周溝墓、古墳中期の円墳、古墳後期・奈良・平安時代の集落跡などの調査報告			

狛江市史資料集(A5判)

巻数	内容	頁数	刊行年	頒布価格
第一	地誌紀行・古代・中世・村況(村高・村明細帳ほか)	335 頁	昭和 48 年	品 切
第二	石井干城家文書(支配・土地―検地帳・新田開発―ほか)	382 頁	昭和 49 年	1,000 円
第三	石井干城家文書(租税・村政―村方出入ほか―・戸口)	325 頁	昭和 50 年	1,300 円
第四	石井干城家文書(水利・六郷用水・野川用水ほか)	356 頁	昭和 50 年	1,300 円
第五	石井干城家文書(農業・助郷・渡船・商業・金融ほか)	311 頁	昭和 51 年	1,300 円
第六	石井干城家文書(社寺・家・補遺―土地・村政ほか―)	418 頁	昭和 52 年	1,400 円
第七	旧谷田部錦三家文書(支配・土地・租税・村政ほか)	492 頁	昭和 52 年	1,500 円
第八	旧荒井久孝家, 小町利治家, 飯田總智家, 谷田部勇家, 石井市郎家, 谷田部庄作家, 絹山明家, 荒井信治家, 谷田部尚三家, 栗原泰一家の文書(土地・租税ほか)	318 頁	昭和 53 年	1,300 円
第九	高橋三五郎家(文禄の検地帳), 栗山長治家, 栗山弘光家, 鈴木茂男家, 富永文男家, 富永和作家, 富永泰一家, 富永武男家の文書(支配・土地・租税ほか)	448 頁	昭和 54 年	1,500 円
第十	伊豆美神社文書(聖護院関係・行宝院関係・富士講)	375 頁	昭和 54 年	1,300 円
第十一	泉竜寺文書(縁起・寺領・普請・子安地藏尊ほか)	470 頁	昭和 55 年	1,700 円
第十二	泉竜寺, 玉泉寺, 円住院, 明静院, 千手院, 慶岸寺, 菅原神社の文書(過去帳ほか)	491 頁	昭和 56 年	1,700 円
第十三	旧彦根藩世田谷領代官大場家文書(支配・土地ほか)	364 頁	昭和 56 年	1,400 円
第十四	旧彦根藩世田谷領代官大場家文書(水利・交通ほか)	376 頁	昭和 56 年	1,500 円
第十五	①領主関係―井伊直愛家, 根岸千枝子家, 岩崎須磨子家, 石谷潔家, 松下弘家, 安藤寧秋家の文書 ②補遺―地誌・板碑, 荒井熊治家, 谷田部公司家(検地帳ほか), 小川繁留家, 栗山保治家(検地帳), 高木雄一家, 慶岸寺, 白井稻荷, 十幹森稻荷, 金子喜美代家の文書	410 頁	昭和 57 年	1,500 円

VII. スポーツ振興

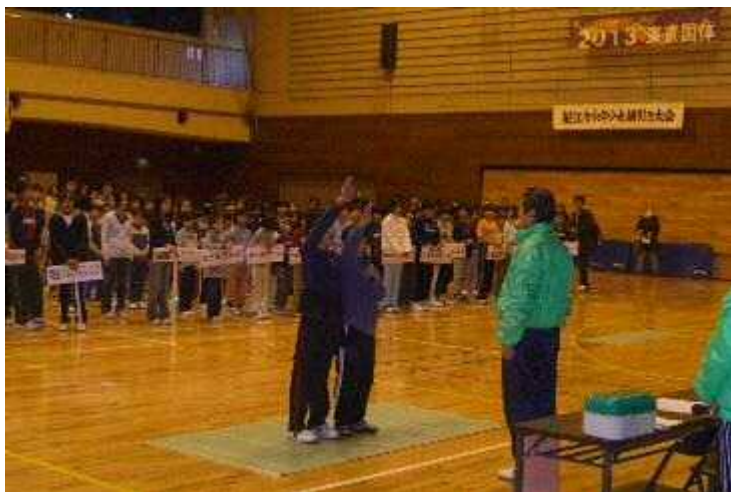
教育振興基本計画に示された具体的な施策
「学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」

1. 事業目標

市民相互のコミュニケーションと連帯感を深め、心身共に健康で豊かな市民生活の創造を目指し生涯スポーツを推進します。

2. 施策概要

- ① 各種スポーツ・レクリエーション活動の事業の充実と水準の向上
- ② スポーツ・レクリエーション活動グループの育成と推進体制の確立
- ③ スポーツ・レクリエーション活動の情報提供・相談の推進と充実
- ④ スポーツ・レクリエーション活動における安全の確保
- ⑤ 各種スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用
- ⑥ 公共スポーツ・レクリエーション活動施設の整備と活用
- ⑦ 民間スポーツ・レクリエーション活動施設との連携



(狛江市少年少女スポーツ大会)

3. 施設概要 * 平成 26 年 4 月 1 日現在

【電話】03-3430-1141 (狛江市民総合体育館)

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「社会教育環境を整備します。」

【休館・休場日】偶数月第三木曜日(祝日の時は翌日), 12 月 28 日～1 月 4 日

狛江市民総合体育館

【所在地】狛江市和泉本町 3-25-1

西和泉体育館

【所在地】狛江市西和泉 1-16-1

【利用時間】9 時～21 時

施設等			設備及び用途	利用料(円)	
狛江市民総合体育館	地下 1階	第1体育室	バスケットボール2面, バレーボール3面, 卓球台 22 台, バドミントン6面, 選手控席 144 席, 控室1室	半面 2,600(1,300)	
		第1格技室(板)	剣道, 空手道, 少林寺拳法等	1,100(500)	
		第2格技室(畳)	柔道, 合気道	1,100(500)	
		更衣室	ロッカー男女各 120, シャワー男女各4		
		放送設備	1,000(500)/全日 4,000(2,000)		
	1階	第2体育室	バレーボール1面, バスケットボール1面, 卓球台8台, バドミントン3面	1,600(800)	
		トレーニング室	筋トレ, エアロバイク8台, その他トレーニング機		
		ランニング走路	ランニング, ウォーキング		
		ラウンジ	談話, 休憩等		
	2階	第3体育館	軽体操, エアロビクス等	1,000(500)	
	屋外	駐車場	10 台		
		自転車置場	215 台		
得点掲示板			1,000(500)/全日 4,000(2,000)		
西和泉 体育館	屋内	バレーボール, 卓球, ビーチボール, バドミントン			1,400(700)
	屋外	駐車場	10 台(西和泉グラウンドと共用)		

備考

1. 市外団体(構成員のうち市内在住・在学・在勤者が2分の1未満)の貸切利用については, 上記金額の倍額とする。
2. 主に高校生以下の者で構成する団体が利用する場合の利用料は, ()内の金額とする。
3. 各施設等の利用時間区分は, 9時～11 時 15 分, 11 時 25 分～13 時 40 分, 13 時 50 分～16 時 05 分, 16 時 15 分～18 時 30 分, 18 時 45 分～21 時とし, 上記金額は1区分ごとの貸切利用の利用料とする。
4. 施設等を1区分を超えて連続利用する場合は, 区分ごとの利用料の合計額をその利用料とする。
5. トレーニング室, ランニング走路については, 団体貸切は行わないものとする。

個人開放事業

【種目】一部指導員付 バドミントン, 卓球, バスケットボール, バレーボール, ビーチボール
トレーニング室(高校生以上), ランニング走路

原則指導員付 エアロビクス, 健康体操, シルバー体操(60 歳以上対象), 中国式練功体操
一部指導員付 ビーチボール, バスケットボール, バレーボール, 卓球, バドミントン

【利用料】市内在住・在勤大人 250 円, 市外大人 500 円, 高校生以下 100 円

元和泉市民テニスコート

【所在地】狛江市元和泉2-8-1

東野川市民テニスコート

【所在地】狛江市東野川3-14-10

施設	設備	用途	利用時間	利用料(円)
元和泉	全天候型コート4面, 男女更衣室, 駐車場8台	硬式 軟式	4~8月 10~18時, 9月 10時 ~17時, 10~翌3月 10~16時	1,400 (800)
東野川	全天候型コート3面, 男女更衣室, 駐車場 12 台	硬式	10~16時	

備考

1. 高校生本人が申し込み, 高校生以下のみで利用する場合の利用料は, () 内の金額とする。
2. 利用時間区分は, 10~12時, 12~14時, 14~16時, 16~18(17)時とし, 上記金額は1区分ごとの貸切利用の利用料とする。但し, 16~17時の場合の利用料は半額とする。
3. 施設等を1区分を超えて連続利用する場合は, 区分ごとの利用料の合計額をその利用料とする。

狛江市民グラウンド

【所在地】狛江市和泉本町2-15-2

西和泉グラウンド

【所在地】狛江市西和泉1-16-1

狛江市多摩川緑地公園グラウンド 【所在地】狛江市猪方4-1

施設	設備	用途	利用時間	利用料(円)
狛江市民グラウンド	グラウンド1面, 男女更衣室	軟式野球, ソフトボール, サッカー, ゲートボール, グラウンドゴルフ	4~8月 6~18時 9・10・2・3月 6~17時 11~翌1月 6~16時	2,400 (800)
西和泉グラウンド	多目的運動場, 駐車場 10 台 (西和泉体育館と共用)	少年軟式野球, ソフトボール, 少年サッカー, グラウンドゴルフ	4~8月 9~18時 9・10・2・3月 9~17時 11~翌1月 9~16時	
狛江市多摩川緑地公園グラウンド	野球場2面	軟式野球, ソフトボール	6~18時	無料

備考

1. 市外団体(構成員のうち市内在住・在学・在勤者が2分の1未満)の貸切利用については, 上記金額の倍額とする。
2. 主に高校生以下の者で構成する団体が利用する場合の利用料は, () 内の金額とする。
3. 各施設の利用時間区分は,
 狛江市民グラウンド 6~8時, 8~10時, 10~12時, 12~14時, 14~16時, 16~18(17)時
 西和泉グラウンド 9~11時, 11~13時, 13~15時, 15~17(16)時, 17~18時
 多摩川緑地公園 6~9時, 9~12時, 12~15時, 15~18時
 とし, 上記金額は1区分ごとの貸切利用の利用料とする。但し, 1区分が1時間の場合の利用料は半額とする。
4. 施設等を1区分を超えて連続利用する場合は, 区分ごとの利用料の合計額をその利用料とする。

個人開放事業

放課後の時間帯に子どもと保護者の居場所を確保するためにグラウンドを無料で開放しています。

施設	対象者	開放日時
狛江市民グラウンド	市内在住の児童, 生徒又は未就学児	毎週金曜 4~8月 16~18時, 9・10・2・3月 14~17時, 11~翌1月 14~16時
西和泉グラウンド	並びに児童又は未就学児の保護者	毎週木曜 4~8月 15~18時, 9・10・2・3月 15~17時, 11~翌1月 15~16時

高架下運動広場 【所在地】粕江市元和泉1-23-3

元和泉スリーオンスリーコート 【所在地】粕江市元和泉2-8-1

施設	設備	用途	利用時間	利用料
高架下運動広場	バスケットボールリング2基	スリーオンスリー	4～8月 9～18時, 9～翌3月 9～17時	無料
元和泉スリーオンスリーコート	バスケットボールリング2基		4～8月 10～18時, 9月 10～17時, 10～翌3月 10～16時	

粕江市民プール 【所在地】粕江市和泉本町3-25-1

設備	利用期間	利用時間	利用料(円)	2時間迄	延長1時間毎
L字型変形プール 50m×17m・25m×17m, 幼児用プール 10m×10m, 更衣室ロッカー 男女各 330, シャワー男女各 4, 医務室	7月15日～8月31日(期間中無休)	9時30分～17時30分(木曜は定期清掃の為17時迄)	市内在住・在勤大人 市外大人 高校生以下	200 400 100	100 200 50

【指定管理者】粕江市体育協会・東京アスレティッククラブ共同事業体

〈電話〉03-3430-1141

4. 事業概要

教育振興基本計画に示された具体的な施策
「社会教育環境を整備します。」

① 少年少女スポーツ教室

小・中学生及び高校生の健全育成とスポーツ活動の推進を図る目的で、スポーツ教室を行います。特に市内の青少年の交流を深め、仲間づくりとスポーツを通じた地域の連帯を図ります。参加者の自発性、主体性を尊重する活動の促進を図ります。

事業名	日程	対象	延参加人数
ビーチボール教室(前期)	4～6月の日曜日 全6回 9時～11時15分	小学3年～中学3年 定員40人	139人
女子フットサル教室	5～8月の日曜日 全7回 9時～11時15分	小学3年～6年 定員23人	56人
バドミントン教室	5～7月の土曜日 全9回 9時～11時15分	小学4年～6年 定員20人	164人
卓球教室	9～11月の日曜日 全10回 9時～11時15分	小学3年～中学3年 定員30人	120人
フットサル教室	9～11月の土曜日 全10回 9時～11時15分	小学3年～6年 定員23人	196人
ヒップホップ系ダンス教室	11月～12月の日曜日 全5回 9時～11時15分	小学4年～中学3年 定員20人	104人
綱引き教室	12月～平成26年1月の土曜日 全2回 9時～11時15分	小学3年～6年 定員70人	51人
ビーチボール教室(後期)	平成26年2～3月の土曜日 全5回 9時～11時15分	小学3年～6年 定員30人	131人

事業名	日程	対象	延参加人数
キンボール教室	平成 26 年2月5日 全1回 14 時～16 時	小学3年～6年	28 人

② 障がい者スポーツ教室

知的障がい児と発達障がい児その保護者を対象に、スポーツ・レクリエーションの充実を図ることを目的として、スポーツ教室を行います。障がいの特性に合わせ、飽きさせないプログラム構成で、楽しみながら身体を動かすことで継続的なスポーツ活動の促進を図ります。

事業名	日程	対象	延参加人数
障がい者スポーツ教室 (フットサル)	平成 26 年2～3月の日曜日 全3回 13 時～15 時	知的障がい・発達障がい のある小学生～高校生と その家族 20 組, 社会人 10 人	63 人

会場: 西和泉体育館

③ 各種大会

青少年の健全な育成を目的として、スポーツ大会を通してルール、マナーを学び、日頃の体力づくりやチームプレーの練習の成果を発表し、仲間の交流の場とします。

事業名	日程	内容	延参加チーム (人)数	会場
少年野球大会	平成 25 年9月1日 ～10 月 27 日	3年生以下の部 中学年の部 高学年の部	6チーム 6チーム 8チーム	狛江市民グランド
少年少女サッカー大会	平成 26 年2月2日 ～3月 23 日	小学3年の部 小学4年の部 小学5年の部 小学6年の部	11 チーム 15 チーム 9チーム 10 チーム	狛江市民グランド
少年少女綱引き大会	平成 26 年1月 26 日	1部 小学3～6年 2部 小学3・4年	8チーム 5チーム	狛江市民総合体育館
少年少女剣道大会	平成 26 年3月9日	小学生低学年の部 小学生高学年の部 中学生男子の部 中学生女子の部	11 人 15 人 5人 5人	狛江市民総合体育館

④ 市民健康レクリエーション

日頃、仕事や家事で、スポーツやレクリエーション活動に参加の困難な勤労者や主婦を対象に、活動に参加する機会と場を提供し、「健康対策」「仲間づくり」「技術向上」を図り、自主クラブとなるよう育成します。

事業名	日程	対象	延参加人数	会場
卓球教室	5～7月の水曜日 全 10 回 9時～11 時 15 分	20 歳以上の市民 定員 35 人	285 人	西和泉体育館
バドミントン教室	10～12 月の水曜日 全9回 9時～11 時 15 分	20 歳以上の市民 定員 30 人	176 人	
市民スポーツデー	10 月 19 日(土)9時 30 分～13 時 新体力テストやスポーツ紹介を実施	市民 (新体力テストは6 歳以上)	67 人	狛江市民総合体育館

⑤ 社会教育団体への奨励、援助

事業名	内容
教育委員会後援 名義等の使用	社会教育関係団体等に対して、事業内容がスポーツ・レクリエーション活動の向上、普及や市民相互の交流等の公益性があり、名義の使用が適切な場合、社会体育活動の奨励及び振興のため、その事業に対して名義使用の申請に基づき許可しています。
団体等への情報 提供と相談	社会教育団体等への資料データ等社会体育活動に必要な情報を提供するとともに、社会体育団体等の悩み・ケースに応じた資料の紹介や相談業務を行っています。



⑥ 狛江市民スポーツ大会

競技大会(平成 25 年度)

大会名	日程	延参加人数	会場
軟式野球大会	9月1日～11月17日	600人	狛江市多摩川緑地公園グラウンド
スキー大会	平成26年1月17日～19日	17人	菅平高原スキー場
バドミントン大会	10月20日	84人	狛江市民総合体育館
卓球大会	10月6日	142人	狛江市民総合体育館
ゴルフ大会	10月9日	108人	相模湖カントリークラブ
バレーボール大会	11月3日・17日	380人	狛江市民総合体育館
ボウリング大会	11月24日	9人	調布スポーツセンター
硬式テニス大会	10月6日	120人	元和泉市民テニスコート 東野川市民テニスコート
空手道競技大会	9月22日	371人	狛江市民総合体育館
バスケットボール大会	11月24日・12月1日・15日	300人	狛江市民総合体育館
柔道大会	平成26年2月23日	108人	狛江市民総合体育館
ダンススポーツ大会	11月10日	264人	狛江市民総合体育館
グラウンドゴルフ大会	9月22日	70人	西和泉グラウンド
剣道大会	10月13日	55人	狛江市民総合体育館
ソフトボール大会	10月13日～11月3日	150人	西和泉グラウンド

スポ・レク大会(平成 25 年度)

大会名	開催日	延参加人数	会場
ビーチボール大会	9月15日	254人	狛江市民総合体育館
ウォーキング大会	10月6日	60人	狛江市民総合体育館 ～深大寺
一・四中地区スポーツ大会	10月27日	800人	狛江市立緑野小学校
二中地区スポーツ大会	12月1日	297人	狛江市立狛江第二中学校
三中地区スポーツ大会	12月8日	340人	狛江市立和泉小学校
狛江多摩川ロードレース	平成26年1月12日	496人	多摩川堤防
水泳大会	8月10日	138人	狛江市民プール
ノルディック・ウォーキング教室	9月8日	33人	狛江市民総合体育館

5. 利用状況

年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25
狛江市民グラウンド	(件)	969	954	937	1,025	1,007	817
	(人)	31,288	35,117	37,718	41,849	65,846	43,474
狛江市多摩川緑地公園グラウンド	(件)	295	1,710	1,600	1,435	1,459	1,581
	(人)	13,549	39,973	49,852	45,008	53,809	49,919
西和泉グラウンド	(件)	777	743	929	956	863	880
	(人)	17,267	20,425	18,847	18,632	19,688	22,208
市民テニスコート	(件)	6,127	7,124	7,434	7,608	7,408	7,290
	(人)	29,919	32,243	32,112	31,919	32,177	31,713
狛江市民プール	大人(人)	8,392	8,080	11,289	7,413	9,642	10,439
	小人(人)	14,568	13,190	16,272	11,847	15,005	15,275
	計(人)	22,960	21,270	27,561	19,260	24,647	25,714
狛江市民総合体育館	個人	大人(人)	39,525	44,239	51,270	51,876	45,807
		小人(人)	9,078	7,915	9,592	9,069	7,144
		計(人)	48,603	52,154	60,862	60,945	52,951
	団体	(件)	5,773	5,323	5,878	5,673	5,254
		(人)	133,758	106,340	146,780	117,014	99,037
		計(人)	182,361	158,494	207,642	177,959	151,988
	計(人)	182,361	158,494	207,642	177,959	151,988	197,962
西和泉体育館	(件)	1,192	1,445	1,457	1,467	1,496	1,388
	(人)	18,536	20,264	21,831	20,601	20,579	20,203

単位:延貸出件数 延利用人数

(注)市民グラウンドは、平成25年11月11日から平成26年1月31日まで改修工事のため閉鎖した。

6. スポーツ推進審議会

スポーツ基本法(以下「法」という。)第31条に基づき、都道府県及び市区町村は、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるために、スポーツ推進審議会を置くことができます。

- ＊ スポーツ基本法の施行に伴い、狛江市では、平成23年9月5日から「スポーツ振興審議会」は「スポーツ推進審議会」へ名称が変更されました。

(1) 審議会委員

委員は、市内スポーツ関係及び学校教育の関係者、スポーツに関する学識経験のある者並びに関係行政機関の職員の中から、教育委員会が委嘱します。委員の定数は10人以内で、任期は2年です(狛江市スポーツ推進審議会条例第3条、第4条、狛江市スポーツ推進審議会条例施行規則第2条第1項)。

平成26年4月1日現在

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
会長	スポーツ	島本 和彦	委員	行政職員	小川 正美
副会長	スポーツ	井上 城治	委員	学校教育	森田 裕之
委員	スポーツ	上野 宏一	委員	スポーツ	日原 一実

＊ 任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日

(2) 平成25年度定例会

	日時	議題
第1回	平成25年4月10日(水) 18時50分～19時30分	(1) 委員自己紹介 (2) 正副会長の互選について (3) 今後の日程について (4) その他
第2回	平成25年7月3日(水) 18時～19時	(1) 狛江市総合型地域スポーツクラブ育成支援補助金について (2) その他

※平成25年度スポーツ推進審議会の構成

会長: 島本 和彦 副会長: 井上 城治
委員: 上野 宏一 委員: 工藤 聡 委員: 小川 正美
委員: 日原 一実

7. スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、法第32条第1項に基づき市町村に置かれ、当該市町村におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行います(法第32条第2項)。

＊ スポーツ基本法の施行に伴い、狛江市では、平成23年9月5日から「体育指導委員」は「スポーツ推進委員」へ名称が変更されました。

(1) スポーツ推進委員

委員は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、委員の職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、教育委員会が委嘱します(法第32条第1項)。

委員の定数は20人以内で、任期は2年です(狛江市スポーツ推進委員の設置に関する規則第3条、第4条)。

平成26年4月1日現在

職名	氏名	職名	氏名
会長	田村 隆一	委員	武居 惇
副会長	富永 茂和	委員	田中 真知子
委員	飯島 富美子	委員	松永 真理
委員	池田 浩士	委員	儘田 有香里
委員	池田 由芽子	委員	谷中 暁子
委員	植村 悦子	委員	山本 浩市

＊任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日

(2) 平成25年度定例会

	日時	議題
第1回	平成25年4月10日(水) 19時～20時	(1) 委員自己紹介 (2) 会長・副会長の互選について (3) 東京都スポーツ推進委員協議会について (4) 今後の予定について (5) 平成25年度事業について (6) その他
第2回	平成25年5月8日(水) 19時～21時	(1) 平成25年度事業について (2) 第9ブロック研究会について (3) 東京都スポーツ推進委員協議会について (4) 狛江市立中学校スポーツ対抗戦について (5) 狛〇くらぶについて (6) その他
第3回	平成25年6月12日(水) 19時～20時15分	(1) 平成25年度事業について (2) 第9ブロック研究会について (3) 東京都スポーツ推進委員協議会関係について (4) 狛〇くらぶについて (5) その他

	日時	議題
第4回	平成 25 年7月 10 日(水) 19 時 00 分～19 時 45 分	(1) スポーツ教室について (2) 東京都スポーツ推進委員協議会関係について (3) 狛〇くらぶについて (4) その他
第5回	平成 25 年8月7日(水) 19 時 00 分～20 時 30 分	(1) 平成 26 年度事業について (2) 平成 25 年度市民スポーツデーについて (3) 東京都スポーツ推進委員協議会関係について (4) 狛〇くらぶについて (5) その他
第6回	平成 25 年9月 11 日(水) 19 時 00 分～20 時 30 分	(1) 少年少女綱引き大会及び青少年スポーツ教室（綱引き）について (2) 平成 25 年度市民スポーツデーについて (3) 東京都スポーツ推進委員協議会関係について (4) 狛〇くらぶについて (5) その他
第7回	平成 25 年 11 月 13 日(水) 19 時 00 分～20 時 45 分	(1) 市民スポーツデーの反省について (2) 少年少女綱引き大会について (3) 青少年スポーツ教室について (4) 東京都スポーツ推進委員協議会について (5) 狛〇くらぶについて (6) その他
第8回	平成 25 年 12 月9日(月) 18 時 30 分～19 時 15 分	(1) 少年少女綱引き大会について (2) 後期青少年スポーツ教室について (3) 東京都スポーツ推進委員協議会について (4) 狛〇くらぶについて (5) その他
第9回	平成 26 年1月9日(木) 19 時 50 分～20 時 30 分	(1) 少年少女綱引き大会について (2) 平成 26 年度事業について (3) 東京都スポーツ推進委員協議会について (4) 狛〇くらぶについて (5) その他
第 10 回	平成 26 年2月 12 日(水) 19 時 00 分～21 時 00 分	(1) 少年少女綱引き大会について（報告） (2) 平成 26 年度事業について (3) 東京都スポーツ推進委員協議会について (4) 狛〇くらぶについて (5) その他
第 11 回	平成 26 年3月 12 日(水) 19 時 00 分～20 時 00 分	(1) 平成 26 年度事業について (2) 東京都スポーツ推進委員協議会について (3) 狛〇くらぶについて (4) その他

※平成 25 年度 スポーツ推進委員

会長: 田村 隆一	副会長: 富永 茂和	委員: 飯島 富美子	委員: 池田 浩士
委員: 植村 悦子	委員: 池田 由芽子	委員: 武居 惇	委員: 田中 真知子
委員: 松永 真理	委員: 儘田 有香里	委員: 谷中 暁子	委員: 山本 浩市

8. 第 68 回国民体育大会

国民体育大会は、都道府県持ち回りで開催される国内最大の国民スポーツの祭典で、正式競技 37 競技・公開競技 3 競技があり、男子・女子総合第 1 位の都道府県に天皇杯、女子総合第 1 位の都道府県に皇后杯が授与されます。平成 25 年に東京都多摩地区を中心とした地域で第 68 回国民体育大会(スポーツ祭東京 2013)が開催され、狛江市では平成 25 年 9 月 29 日・30 日の日程で正式種目バレーボール少年男子が行われました。東京都での開催は 54 年ぶり 3 回目の開催で、狛江市では初めての競技開催となりました。

(1) 第 68 回国民体育大会狛江市実行委員会

狛江市での国民体育大会を成功に導くために市及び関係機関が緊密な連携のもと、市民の総力を結集し、開催準備に取り組む必要があるため、平成 22 年 8 月 31 日に第 68 回国民体育大会狛江市実行委員会を設立し、国体の開催にあたり、準備・運営を行いました。実行委員会には役員会である常任委員会と専門的事項について審議する専門委員会があります。

① 総会

狛江市内の関係機関・関係団体等 90 名の委員で構成され、会則の制定や改廃に関することや事業計画や予算に関すること等を審議決定しました。

② 常任委員会

実行委員会の役員 11 名で構成され、総会から委任された事項や総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること等について審議しました。

③ 専門委員会

総務・企画専門委員会、競技・式典専門委員会、輸送・交通専門委員会、宿泊・衛生専門委員会の 4 つの専門委員会で、常任委員会からの付託事項等について審議しました。

(2) 平成 25 年度諸会議

	日時	主な内容
第 7 回常任委員会	平成 25 年 4 月 12 日(金) 19 時～19 時 35 分	(1) 委員及び役員の変更について (2) 総会での審議事項について
第 4 回総会	平成 25 年 4 月 19 日(金) 18 時 30 分～19 時	(1) 24 年度事業報告・収支決算について (2) 25 年度事業計画・収支予算について
第 7 回総務・企画専門委員会	平成 25 年 5 月 9 日(木) 18 時 30 分～19 時	(1) あっ旋弁当について (2) ふるまいについて (3) ボランティア募集について
第 6 回競技・式典専門委員会	平成 25 年 5 月 16 日(木) 18 時 30 分～18 時 50 分	(1) 競技組合せについて (2) 配宿・移送について
第 6 回輸送・交通専門委員会	平成 25 年 5 月 23 日(木) 18 時 30 分～19 時	(1) 臨時駐車場について (2) 危機管理マニュアルについて (3) 移送について
第 6 回宿泊・衛生専門委員会	平成 25 年 5 月 30 日(木) 18 時 30 分～18 時 55 分	(1) 売店について (2) あっ旋弁当について (3) 救護所医薬品について
第 7 回競技・式典専門委員会	平成 25 年 6 月 25 日(火) 18 時 30 分～19 時 10 分	(1) 開会式について (2) 人員配置について

第8回総務・企画専門委員会	平成 25 年6月 27 日(木) 18 時 30 分～19 時 15 分	(1)開会式について (2)人員配置について
第7回宿泊・衛生専門委員会	平成 25 年7月4日(木) 18 時 30 分～19 時5分	(1)売店について (2)あつ旋弁当について (3)当日医療機関について
第8回競技・式典専門委員会	平成 25 年7月 25 日(木) 18 時 30 分～19 時	(1)開会式について (2)人員配置について
第9回総務・企画専門委員会	平成 25 年8月2日(金) 18 時 30 分～19 時	(1)売店募集状況について (2)説明会の開催について
第7回輸送・交通専門委員会	平成 25 年8月6日(火) 18 時 30 分～18 時 55 分	(1)シャトルバスについて (2)学校観戦のバス対応について
第8回常任委員会	平成 26 年2月 17 日(月) 18 時 30 分～19 時 15 分	(1)委員及び役員の変更について (2)総会での審議事項について
第5回総会	平成 26 年2月 21 日(金) 18 時 30 分～19 時5分	(1)25 年度事業報告・収支決算について (2)委員会の解散及び会則廃止について

(3) 広報啓発活動

国体への市民の理解を深めるとともに、市民一人ひとりが積極的に国体へ参加する気運を盛り上げるため、様々な広報啓発活動を行いました。

① ポスター及びチラシ等による広報活動

② 各種物品作成による広報活動

タオル、ナップザック、スティックバルーン、観光マップ及びオリジナル菓子等を作成し、イベント等で配付し、広報活動を行いました。

③ 看板等による広報活動

街頭フラッグやのぼり旗を作成し、市内各所へ掲出することで広報活動を行いました。

④ イベント等による啓発活動

- ・ 下北沢成徳高等学校バレーボール部小川良樹監督 講演会
平成 25 年6月 29 日(土) (「選手を伸ばすコーチング」について)
- ・ 東京多摩国体開催記念スポーツGOMI拾い大会 平成 25 年6月8日(土)
市民ひろば (国体クイズ, 国体PR, 参加賞として国体グッズを配付)
- ・ 狛江古代カップ多摩川いかだレース 平成 25 年7月 14 日(日)
多摩川 (レースに参加, 国体啓発ブースの設置)
- ・ 炬火・採火イベント 平成 25 年7月 14 日(日)
多摩川 (炬火・採火イベントの実施, ゆりーとダンス披露)
- ・ 国体PRパネル展 平成 25 年7月 25 日(木)～10 月2日(水)
(各地域センター, 狛江市立西河原公民館, 狛江市役所にて実施)

(4) 競技結果

① 日 時 平成 25 年 9 月 29 日 (日) ～30 日 (月)

② 会 場 狛江市民総合体育館

③ 試合結果

○ 平成 25 年 9 月 29 日 (日)

1 回戦

- 第1 試合 神奈川県 2－0 香川県
- 第2 試合 岡山県 2－0 石川県
- 第3 試合 千葉県 2－1 静岡県
- 第4 試合 埼玉県 2－1 和歌山県

○ 平成 25 年 9 月 30 日 (月)

2 回戦

- 第1 試合 大阪府 2－1 神奈川県
- 第2 試合 熊本県 2－1 岡山県
- 第3 試合 秋田県 2－1 千葉県
- 第4 試合 埼玉県 2－1 鹿児島県

準々決勝

- 第1 試合 大阪府 2－0 熊本県
- 第2 試合 秋田県 2－1 埼玉県

※準々決勝出場の4チームは町田会場に移動し、大阪府2位、秋田県4位、埼玉県5位、熊本県7位の成績を収めました。



④ 来場者数

出場チーム選手・監督	205 人 (12 チーム)
競技役員	150 人
競技補助員	60 人
競技会係員 (市職員)	118 人
競技会補助員 (ボランティア等)	108 人
観客	4,517 人

- ⑤ 練習会場 狛江市立狛江第一中学校体育館・狛江市立狛江第一小学校体育館・
狛江市立緑野小学校体育館・上和泉地域センター

- ⑥ 花いっぱい運動 市内各小・中学校、市民ボランティアによるプランターによる推奨花の栽培

- ⑦ おもてなし装飾 市内各小・中学校、市民ボランティアによる応援のぼり旗・横断幕の作成と掲出

- ⑧ 学校観戦 狛江市立小中学校 554 人

- ⑨ 売店出店数 飲食関係3店、スポーツ用品・国体グッズ関係5店、その他3店

- ⑩ 式典出演 式典前演技 (市内ダンスチーム 27 人、狛江市立狛江第二中学校ダブルダッチ

部 40 人), 式典 BGM (東京都立狛江高等学校吹奏楽部 36 人)

⑪ 協賛企業

- ・ 緑水会
- ・ 千代田第一工業株式会社
- ・ 狛江市料飲組合
- ・ 株式会社スペースプラン
- ・ 東京コカコーラボトリング株式会社
- ・ 狛江市応援隊
- ・ 一般財団法人狛江市文化振興事業団
- ・ 狛江市文化協議会



観客の様子



学校観戦



市内小中学生と市民ボランティアが作成



式典演技 (ダンスとダブルダッチ)

(5) 第 68 回国民体育大会デモスポ行事 ビーチボール

スポーツ祭り東京 2013 デモンストレーションとしてのスポーツ行事「ビーチボール」が行われました。

- ① 日 時 平成 25 年 8 月 25 日 (日)
 ② 会 場 狛江市民総合体育館
 ③ 試合結果

種別	種別	チーム名	選出
小学校 3・4 年生の部	優勝	キャッツアイ	狛江市
	準優勝	イーグルアイ	狛江市
	3 位	ジャクソン 4	狛江市
小学校 5 年生の部	優勝	サンストーン	狛江市
	準優勝	ムーンストーン	狛江市
	3 位	ハッピーガールズ	狛江市
小学校 6 年生の部	優勝	ミラクルジュニア	青梅市
	準優勝	L i e N	狛江市
	3 位	アクアマリン	狛江市
中学生の部	優勝	V I C T O R Y	狛江市
	準優勝	ローズクォーツ	狛江市
	3 位	S u i k a	狛江市

④ 来場者数

出場チーム選手・監督
 観客

222 人 (39 チーム)
 492 人



(試合中の様子)

登録番号（刊行物番号）

H26-36

狛江市教育要覧 平成 26 年度版

発行日 平成 26 年 10 月

発行者 狛江市教育委員会

編集者 狛江市教育委員会 教育部学校教育課

狛江市和泉本町一丁目-1-5

電話 03（3430）1111

印刷 庁内印刷

頒布価格 180 円